

彩の国

平成24年度

公共用水域及び地下水の
水質測定結果
(総括編)

平成26年3月



埼玉県環境部

平成24年度公共用水域及び地下水の水質測定結果

本書は、水質汚濁防止法第16条の規定により埼玉県が作成した「平成24年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市）、上尾市、狭山市、独立行政法人水資源機構が実施した水質測定結果をとりまとめたものである。

目 次

第 1 章 公共用水域の水質測定結果

第 1	測定の概要	1
第 2	測定結果	
1	健康項目	9
2	生活環境項目	
(1)	河川	
1)	BODの環境基準適合状況	10
2)	その他の生活環境項目の環境基準適合状況	13
3)	水域別の概況	13
4)	県内河川のBOD年度平均値の改善状況	20
(2)	湖沼	21
3	水生生物の保全に係る環境基準項目（全亜鉛）	21
4	要監視項目	21
5	トリハロメタン生成能	21

第 2 章 地下水の水質測定結果

第 1	測定の概要	23
第 2	測定結果	
1	概況調査	24
2	汚染井戸周辺地区調査	25
3	継続監視調査	26

参考資料

1-1	健康項目の検出状況等	35
1-2	要監視項目の検出状況等	37
2-1	健康項目の環境基準値超過の状況	38
2-2	要監視項目の指針値超過の状況	39
3-1	BOD環境基準の達成状況（過去 10 年間）	40
3-2	地点別 BOD75%値と環境基準達成率の推移（過去 5 年間）	41
	水域の類型指定状況と BOD環境基準の達成状況図	42
3-3	地点別 BOD75%値の推移（過去 10 年間）	43
4-1	COD環境基準の達成状況等	45
4-2	全りん環境基準の達成状況等	45
5	水系別環境基準適合割合	46
6-1	水系別 BOD環境基準適合割合の推移（過去 10 年間）	48
6-2	水系別 COD環境基準適合割合の推移（過去 10 年間）	49
7	地点別環境基準適合割合	50
8	地点別生活環境項目年度平均値	52
9	地点別全亜鉛年度平均値と環境基準達成率の推移	55
10-1	地点別 BOD年度平均値の推移	57
10-2	地点別 COD年度平均値の推移	69
11	類型別年度平均値の推移（過去 10 年間）	70
12	主要地点における BOD年度平均値の低い 20 地点と 改善幅の大きい 20 地点	71
13	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準	72
14	地下水の水質汚濁に係る環境基準	79
15-1	水域の類型指定及び見直しの状況（一般項目）	80
	水域の類型指定状況（一般項目）	81
15-2	水域の類型指定の状況（水生生物保全項目）	82
	水域の類型指定状況（水生生物保全項目）	83
16	用語解説	84
17	BOD環境基準達成率と適合割合の算定方法	89

第 1 章 公共用水域の水質測定結果

第1章 公共用水域の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

平成24年4月～平成25年3月

2 測定地点及び測定機関

平成24年度公共用水域水質測定計画に基づく水系別の測定地点数を表-1に、測定機関別の地点内訳を表-2に示す。測定計画に基づく測定地点のうち、河川は44河川94地点中44河川93地点で、湖沼は2湖沼2地点で測定を実施した。

測定機関は、埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市及び越谷市）、狭山市及び独立行政法人水資源機構である。（表-3及び図-1）

表-1(1) 水系別測定地点数(河川)

水系	河川数	測定地点数			
		埼玉県	国土交通省	政令市等	計
荒川	21	19	13	12	44
中川	10	8	6	9	23
新河岸川	6	6	0	5	11
利根川	7	5	10	1	16
計	44	38	29	27	94

表-2(1) 測定機関別地点内訳(河川)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
埼玉県	38	27	6	5
国土交通省	29	19	10	0
さいたま市	7	2	3	2
川越市	3	1	2	0
熊谷市	2	2	0	0
川口市	2	1	0	1
所沢市	2	0	1	1
春日部市	2	0	2	0
草加市	3	1	0	2
越谷市	3	3	0	0
狭山市	3	0	3	0
計	94	56	27	11

表-1(2) 水系別測定地点数(湖沼)

水系	湖沼数	測定地点数		
		国土交通省	水資源機構	計
荒川	1	1		1
利根川	1		1	1
計	2	1	1	2

表-2(2) 測定機関別地点内訳(湖沼)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
国土交通省	1	1	0	0
水資源機構	1	1	0	0
計	2	2	0	0

※ 「基準点」とは、環境基準の水域類型指定がされている水域において水域の評価を行う地点である環境基準点、「補助地点」とは、類型指定水域内の環境基準点以外の地点、「その他」とは類型指定がされていない水域における測定地点を示す。

3 測定項目

測定項目は表-4のとおりである。

4 測定回数

水質については、全地点において毎月1日、1～7回。（御成橋は隔月）

底質については、主要地点において年1回。

流量については、主要地点において年6～12回。

表-3 測定地点一覧表（河川）

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
1	C	生物B	○	○	荒川 笹目橋	戸田市	35.48.06	139.38.53	国土交通省 (荒川下流)
2	A	生物B			秋ヶ瀬取水堰	さいたま市桜区 志木市	35.50.09	139.36.24	国土交通省 (荒川上流)
3	A	生物B	○	○	治水橋	さいたま市西区	35.53.30	139.33.30	〃
4	A	生物B	○	○	開平橋	上尾越市	35.56.34	139.32.43	〃
5	A	生物B			御成橋	鴻巣市	36.02.57	139.29.54	〃
6	A	生物B	○	○	久下橋	熊谷市	36.07.06	139.25.52	〃
7	A	生物特B	○	○	正喜橋	寄居町	36.06.45	139.11.51	〃
8	A	生物A	○	○	親鼻橋	皆野町	36.04.54	139.06.34	埼玉県
9	AA	生物A	○	○	中津川合流点前	秩父市	35.57.05	138.56.02	〃
10	D	生物B	○	○	芝川 八丁橋	さいたま市緑区	35.51.43	139.42.49	さいたま市
11	D	生物B			境橋	さいたま市大宮区	35.55.07	139.38.37	〃
12	D	生物B	○	○	新芝川 山王橋	東京都足立区 川口市	35.47.12	139.44.54	川口市
13					藤右衛門川 論處橋	川口市	35.51.00	139.42.24	〃
14					柳橋	さいたま市南区	35.51.18	139.40.28	さいたま市
15					菖蒲川 荒川合流点前	川口市	35.48.00	139.42.06	埼玉県
16					笹目川 笹目樋管	戸田市	35.48.15	139.39.13	〃
17					市立浦和南高校脇	さいたま市南区 戸田市	35.50.08	139.39.10	さいたま市
18	C	生物B	○	○	鴨川 中土手橋	さいたま市桜区	35.51.15	139.36.30	〃
19	C	生物B			加茂川 橋	さいたま市大宮区 さいたま市西区	35.54.29	139.35.52	〃
20	A	生物B	○	○	入間川 入間お大橋	川越市	35.56.30	139.32.05	国土交通省 (荒川上流)

注1 類型の欄の空欄は、類型の指定がされていないもの。
 注2 基準点の欄の○印は環境基準点を示す。
 注3 類型は、平成24年度におけるものを記載している。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	
		一般	生物							
21	A	生物B	○	○	いん入 間 川	おち落 あい合 橋	川 島 町	35.57.20	139.28.16	国 土 交 通 省 (荒 川 上 流)
22	A	生物B			〃	はつ初 かり雁 橋	川 越 市	35.55.09	139.27.05	川 越 市
23	A	生物B			〃	ふ富 じ士 見 橋	狭 山 市	35.51.36	139.24.16	狭 山 市
24	A	生物B			〃	とよ豊 みず水 橋	狭入 山 市	35.51.04	139.22.59	〃
25	A	生物A	○	○	〃	きゅう給 しょく食 センター 前	飯 能 市	35.50.30	139.19.14	埼 玉 県
26	B	生物B	○	○	おつ越 へ辺 川	おち落 あい合 橋	川 島 町	35.57.31	139.28.13	国 土 交 通 省 (荒 川 上 流)
27	A	生物B	○	○	〃	いま今 かわ川 橋	鳩 山 町	35.58.01	139.20.33	埼 玉 県
28	A	生物A		○	〃	やま山 みき吹 橋	越 生 町	35.57.46	139.18.13	〃
29	A	生物B	○	○	と都 き幾 川	ひがし東 まつ松 やま山 橋	東 松 山 市	36.00.42	139.24.03	国 土 交 通 省 (荒 川 上 流)
30	A	生物A		○	〃	みよ明 橋	と き が わ 町	36.00.18	139.17.08	埼 玉 県
31	B	生物B	○	○	つき槻 川	かぶ兜 がわ川 ごうりゅう点 前	小 川 町	36.03.10	139.16.22	〃
32	B	生物A		○	〃	おおうち大 内 沢 川 合 流 点 前	東 秩 父 村	36.03.50	139.11.02	〃
33	A	生物B	○	○	こ高 ま麗 川	こ高 ま麗 かわ川 おお大 橋	坂 戸 市	35.57.36	139.22.51	国 土 交 通 省 (荒 川 上 流)
34	A	生物A		○	〃	てん天 じん神 橋	日 高 市	35.53.09	139.18.41	埼 玉 県
35	B	生物B	○	○	こ小 あげ畔 川	と げ 橋	川 越 市	35.56.52	139.27.35	国 土 交 通 省 (荒 川 上 流)
36	B	生物B	○	○	かすみ霞 川	やま大 と和 橋	入 間 市	35.50.40	139.23.11	埼 玉 県
37	A	生物A	○	○	なる成 き木 川	なる成 き木 おお大 橋	飯 能 市	35.50.14	139.19.15	〃
38	C	生物B	○	○	いち市 の野 川	か徒 ち歩 橋	吉 川 見 島 町	36.01.09	139.28.24	〃
39	B	生物B	○	○	〃	てん天 じん神 橋	東 松 山 市	36.02.43	139.24.50	〃
40					なめ滑 川	はち八 まん幡 橋	東 松 山 市	36.03.13	139.24.51	〃
41	B	生物B	○	○	お和 だ田 よしの野 川	とし吉 み見 橋	熊 谷 市	36.04.56	139.26.11	熊 谷 市
42	AA	生物A	○	○	あか赤 ひら平 川	あか赤 ひら平 橋	小 鹿 野 町	36.00.33	139.02.17	埼 玉 県

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	
		一般	生物							
43	A	生物A	○	○	よこ 横 せ 瀬 かわ 川 ほん 原 や 谷 ぼし 橋 秩 父 市	秩父市	36.01.45	139.06.19	埼玉県	
44					なか 中 つ 津 かわ 川 おち 落 あい 合 ぼし 橋 秩 父 市	秩父市	35.57.05	138.55.56	〃	
45	C	生物B			なか 中 かわ 川 しお 潮 止め 止 ぼし 橋 八 潮 市	八潮市	35.48.02	139.51.05	国土交通省 (江戸川)	
46	C	生物B	○	○	〃	はち 八 しょう 条 ぼし 橋 三 八 郷 潮 市市	三八郷潮市市	35.50.52	139.50.31	〃
47	C	生物B			〃	や 弥 よい 生 ぼし 橋 松 伏 町	松伏町	35.54.28	139.50.11	〃
48	C	生物B	○	○	〃	ゆたか 豊 ぼし 橋 吉 松 川 伏 市町	吉松川伏市町	35.56.10	139.50.02	埼玉県
49	C	生物B			〃	まつ 松 とみ 富 ぼし 橋 春 日 部 市	春日部市	36.00.16	139.46.51	春日部市
50	C	生物B			〃	み 行 ゆき 幸 ぼし 橋 幸 手 市	幸手市	36.05.45	139.43.16	埼玉県
51	C	生物B			〃	どう 道 ぼし 橋 加 須 市	加須市	36.08.11	139.38.41	〃
52	C	生物B	○	○	あや 綾 せ 瀬 かわ 川 たく 内 くみ 匠 ぼし 橋 八 東 潮 都 足 立 市市	八潮市立市市	35.47.32	139.49.40	国土交通省 (江戸川)	
53	C	生物B			〃	て 手 しろ 代 ぼし 橋 草 加 市	草加市	35.49.40	139.48.50	〃
54	C	生物B			〃	きい 槐 ぶ 戸 ぼし 橋 草 加 市	草加市	35.51.13	139.48.04	〃
55	C	生物B	○	○	〃	な 暇 ぼし 橋 ※ さ いた ま 市 緑 区	さいたま市緑区	35.53.13	139.44.28	さいたま市
56					でん 伝 う 右 かわ 川 でん 伝 う 右 ぼし 橋 草 東 加 都 足 立 市市	草加市立市市	35.48.38	139.49.15	草加市	
57	D	生物B	○	○	ふる 古 あや 綾 せ 瀬 かわ 川 あや 綾 せ 瀬 かわ 川 ごう 合 りゅう 流 点 てん 前 まふ 前 草 加 市	草加市	35.50.07	139.48.35	〃	
58					け 毛 なが 長 かわ 川 すい 水 じん 神 ぼし 橋 草 東 加 都 足 立 市市	草加市立市市	35.48.29	139.48.05	〃	
59	C	生物B	○	○	おお 大 ば 場 かわ 川 かつ 葛 み 三 ぼし 橋 東 京 都 葛 飾 区 市	東京都葛飾区市	35.47.42	139.51.36	埼玉県	
60	C	生物B	○	○	もと 元 あら 荒 かわ 川 なか 中 しま 島 ぼし 橋 越 谷 市	越谷市	35.53.13	139.50.09	越谷市	
61	C	生物B			〃	はち 八 まん 幡 ぼし 橋 白 蓮 岡 田 市市	白蓮岡田市市	36.00.58	139.38.59	埼玉県
62	C	生物B			〃	しほ 洪 い 井 ぼし 橋 鴻 巣 市	鴻巣市	36.05.25	139.29.40	〃
63					おし 忍 かわ 川 まふ 前 や 屋 しき 敷 ぼし 橋 鴻 巣 市	鴻巣市	36.06.03	139.28.36	〃	
64	C	生物B	○	○	にい 新 がた 方 かわ 川 しやう 昭 わ 和 ぼし 橋 越 谷 市	越谷市	35.53.46	139.49.42	越谷市	

※ 平成24年度、暇橋は欠測。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	
		一般	生物							
65	C	生物B	○	○	おおとしふるとねかわ 大落古利根川	ふれあい橋	松越 伏谷 町市	35.54.35	139.49.19	越谷市
66	C	生物B			〃	小 淵 橋	春日部市	35.59.39	139.44.43	春日部市
67	C	生物B			〃	すぎ 杉 戸 古 川 橋	杉戸町	36.01.34	139.43.37	埼玉県
68	D	生物B	○	○	しんがし 新河岸川	きさきめ 笹目橋	※ 和光市 板橋区 東京都板橋区	35.47.39	139.39.08	〃
69	D	生物B	○	○	〃	いろは橋	※ 志木市	35.50.10	139.34.53	〃
70	D	生物B			〃	あさひ 旭橋	※ 川越市	35.53.32	139.30.17	川越市
71	D	生物B	○	○	しらこ 白子川	みその 三園橋	※ 和光市 板橋区 東京都板橋区	35.47.47	139.38.25	埼玉県
72	C	生物B	○	○	くろめ 黒目川	あずま 東橋	朝霞市	35.48.39	139.36.29	〃
73	C	生物B			〃	と けん きょう ち 都県境地点	新座市 東京都東久留米市	35.45.59	139.33.00	〃
74	C	生物B	○	○	やな 柳瀬川	きかえ 栄橋	志木市	35.50.07	139.34.48	〃
75	C	生物B			〃	かた 二柳	所沢市 東京都東村山市	35.46.31	139.28.29	所沢市
76					あずま 東川	なか 中橋	所沢市	35.47.39	139.29.13	〃
77	C	生物B	○	○	ふろう 不老川	とし 不老橋	川越市	35.53.45	139.29.27	川越市
78	C	生物B			〃	いり 入曾橋	狭山市	35.50.13	139.25.37	狭山市
79	A	生物B	○	○	とね 利根川	くり 栗橋	茨城県古河市 茨城県古河市	36.08.34	139.42.18	国土交通省 (利根川上流)
80	A	生物B	○	○	〃	とね 利根川	群馬県千代田町 群馬県千代田町	36.11.19	139.28.24	〃
81	A	生物B			〃	とう 刀水橋	群馬県太田市 群馬県太田市	36.14.22	139.22.42	〃
82	A	生物B			〃	じょう 上武大橋	群馬県伊勢崎市 群馬県伊勢崎市	36.15.01	139.16.19	〃
83	A	生物B	○	○	〃	ばん 坂東大橋	群馬県伊勢崎市 群馬県伊勢崎市	36.15.46	139.11.30	〃
84	A	生物B	○	○	えど 江戸川	ながれ 流山	千葉県流山市 千葉県流山市	35.50.44	139.53.28	国土交通省 (江戸川)
85	A	生物B			〃	の 野田橋	千葉県野田市 千葉県野田市	35.56.20	139.50.47	〃
86	A	生物B			〃	き 関宿橋	千葉県野田市 千葉県野田市	36.04.53	139.46.48	〃

※ 平成25年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はC類型に指定された（平成24年度の結果についてはD類型で評価）。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
87	B	生物B	○	福	昭	熊谷市	36.12.09	139.23.47	熊谷市
88	B	生物B	○	小山川	新明橋	深谷市	36.13.51	139.18.32	埼玉県
89	A	生物B	○	〃	一の橋	本庄市	36.13.37	139.13.09	〃
90	A	生物A	○	〃	新元田橋	本庄市	36.10.03	139.06.35	〃
91	B	生物B	○	唐沢川	森下橋	深谷市	36.12.50	139.17.26	〃
92	B	生物B	○	元小山川	県道本庄妻沼線交差点	本庄市	36.14.12	139.12.34	〃
93	A	生物A	○	神流川	神流川橋	群馬県高崎市 馬里市町	36.16.03	139.07.15	国土交通省 (高崎)
94	A	生物A	○	〃	藤武橋	群馬県藤岡市 馬里市町	36.14.16	139.05.38	〃

測定地点一覧表（湖沼）

地点番号	環境基準 類型	基準点		湖沼名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
L1	AⅢ	生物A	○	下久保ダム貯水池 (神流湖)	心湖	群馬県藤岡市 神川市町	36.07.53	139.01.05	独立行政法人 水資源機構
L2	AⅢ	生物A	○	二瀬ダム貯水池 (秩父湖)	心湖	秩父市	35.56.26	138.54.32	国土交通省 (二瀬ダム)

図一-1 測定計画に基づく測定地点位置図

注) 図中の数字は地点番号を表す

測定機関	地点数
△ 国土交通省	30
○ 埼玉県	38
◎ さいたま市	7
● 川越市	3
◇ 熊谷市	2
⊗ 川口市	2
☆ 所沢市	2
★ 春日部市	2
■ 草加市	3
◆ 越谷市	3
□ 狭山市	3
▽ 水資源機構	1
合計	96

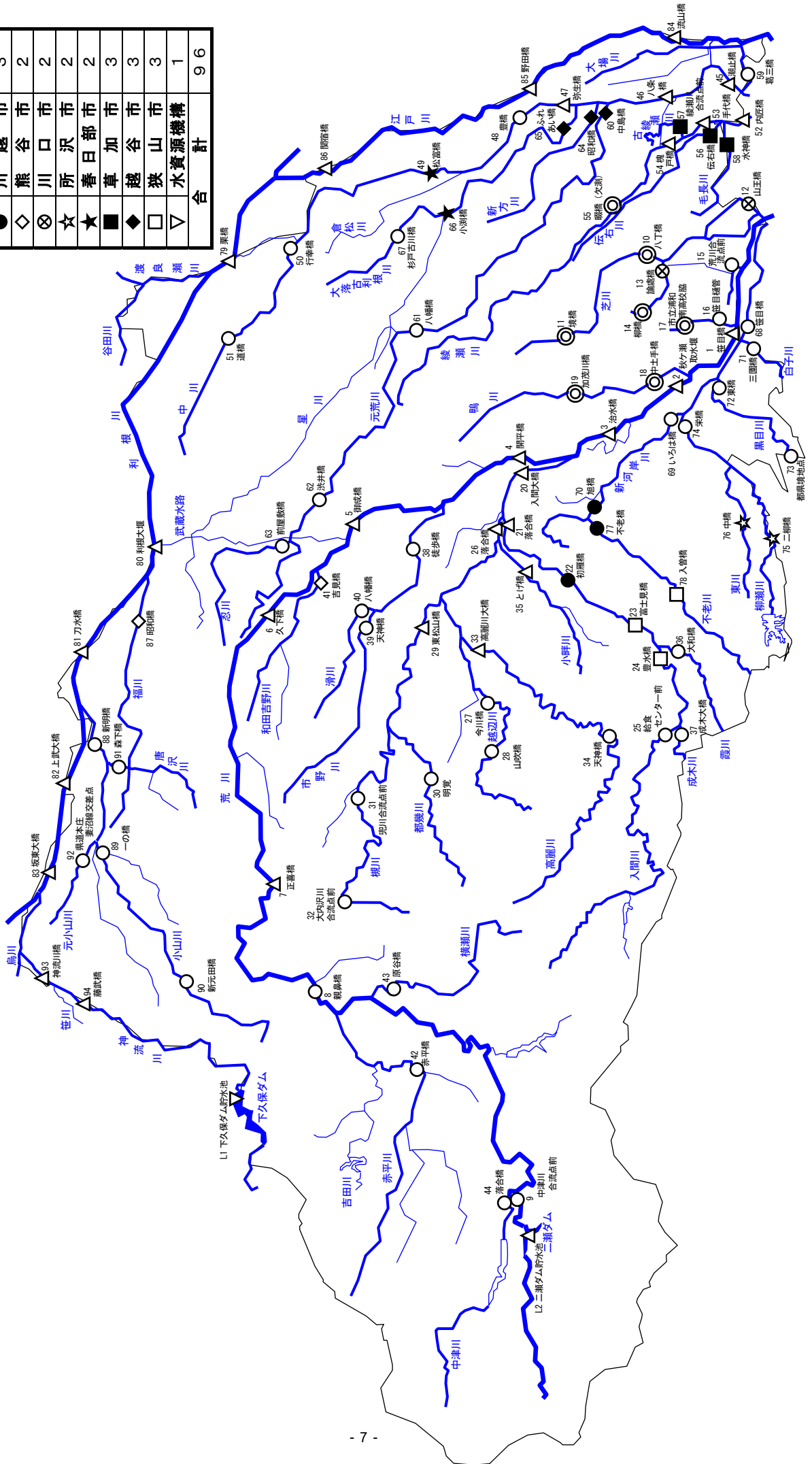


表-4 測定項目一覧表

区 分		項目数	項 目
水	観 測 項 目	5	気温、水温、色相、臭気、透視度
	生活環境項目	10	水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素量 (DO)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質 (SS)、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質 (油分等)、全窒素、全りん、全亜鉛
	健康項目	27	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素、1,4-ジオキサン
	特殊項目	5	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム
	その他の項目	13	アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、有機性窒素、りん酸性りん、有機体炭素 (TOC)、濁度、導電率、硬度、塩化物イオン、陰イオン界面活性剤 (MBAS)、トリハロメタン生成能、クロロフィル a
	要監視項目	28	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅 (有機銅)、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド
	要測定指標	3	下層DO、透明度、大腸菌数
底 質	19	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、pH、BOD、COD、全りん、銅、クロム、有機性窒素、強熱減量、水分	
流 量	1	(横断面、平均流速、水位)	

第2 測定結果

1 健康項目

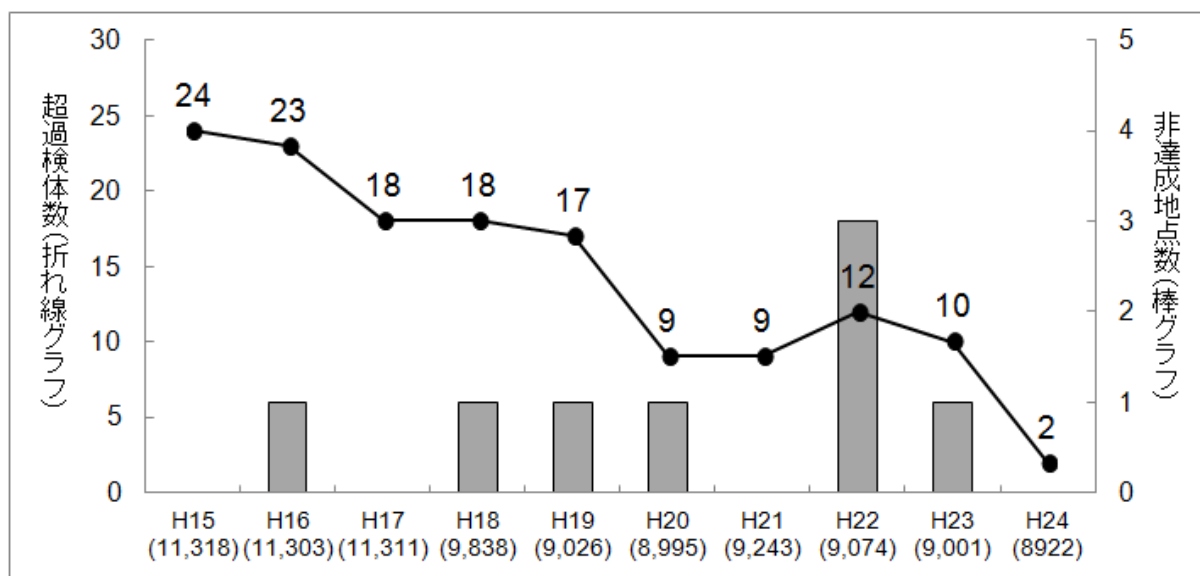
人の健康の保護に関する項目については、全 96 地点中 94 地点で調査を行った(湖沼を含む。)(総検体数 8,922)。

その内、94 地点全てで環境基準を達成した。検出状況を見ると、27 項目中 24 項目が検出されており、特に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の検出率が高く、次いでふつ素の順で高かった(資料 1-1)。

一時的に環境基準の値を超過した検体数は 2 で前年度より 8 検体減少した。(資料 2-1)。健康項目については、一時的に基準値超過が観測された場合には、原因究明のための追跡調査等を実施している。

環境基準値超過検体数の推移は、図-2 のとおりである。

図-2 健康項目超過検体数及び非達成地点数の推移



※ 河川は 94 地点中、御成橋、啜橋を除いた 92 地点、湖沼は 2 地点全てで健康項目の調査を行った。

※ 年度の下()内は総検体数を示す。

※ 折れ線グラフは環境基準値を超過した検体数、棒グラフは非達成地点数の推移をそれぞれ示す。

※ 平成 18 年度以降は測定頻度の見直しを行い、総検体数が減少した。

2 生活環境項目

(1) 河川

1) BODの環境基準適合状況

ア 環境基準達成状況（資料3-1、3-2、3-3）

環境基準の類型指定がされている44水域^(注1)中40水域で環境基準を達成^(注2)し、環境基準達成率は91%であった。過去最高であった平成20年度(達成率93%)、に次いでよい数値であり、県内の河川水質は概ね改善傾向で推移している。

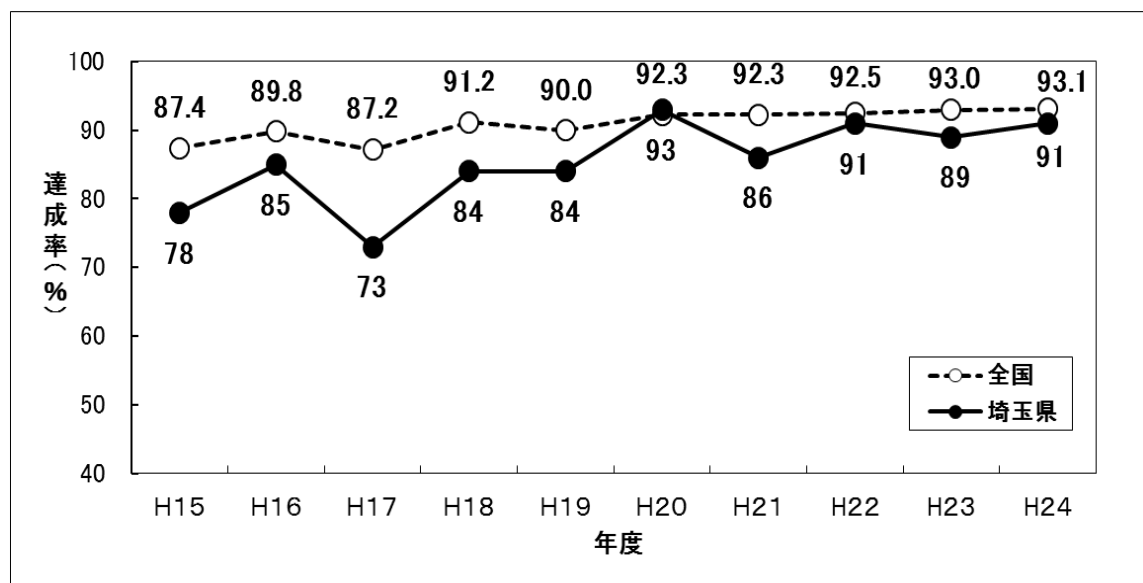
類型別環境基準達成状況及び達成率を表-5に、全国及び埼玉県の水質環境基準達成率の過去10年間の推移を図-3に示す。

表-5 河川の類型別環境基準(BOD)達成状況

類型	AA	A	B	C	D	E	計
達成状況 [*]	2/2	14/14	8/10	12/14	4/4	0/0	40/44
達成率(%)	100	100	80	86	100	-	91

※ 達成状況とは、環境基準達成水域数/類型指定水域数

図-3 環境基準達成率の推移(全国・埼玉県)



注1) 環境基準の類型指定がされている49水域中、県内に環境基準点のない5水域(利根川上流(4)、烏川下流、渡良瀬川(4)、谷田川、荒川下流(2))を除いた44水域で評価した。

注2) 河川の水質は、季節や河川流量によって変動するため、BODによる環境基準の達成状況は、公共用水域が通常の状態(河川にあっては低水流量以上の流量)にあるときの測定値によって判断することになっている。しかし、低水流量時の水質の把握が非常に困難であるため、BODについては測定された年度のデータのうち75%値のデータが基準値に適合することをもって評価することとされている。

イ 環境基準適合割合^(注3)の推移(資料5～7)

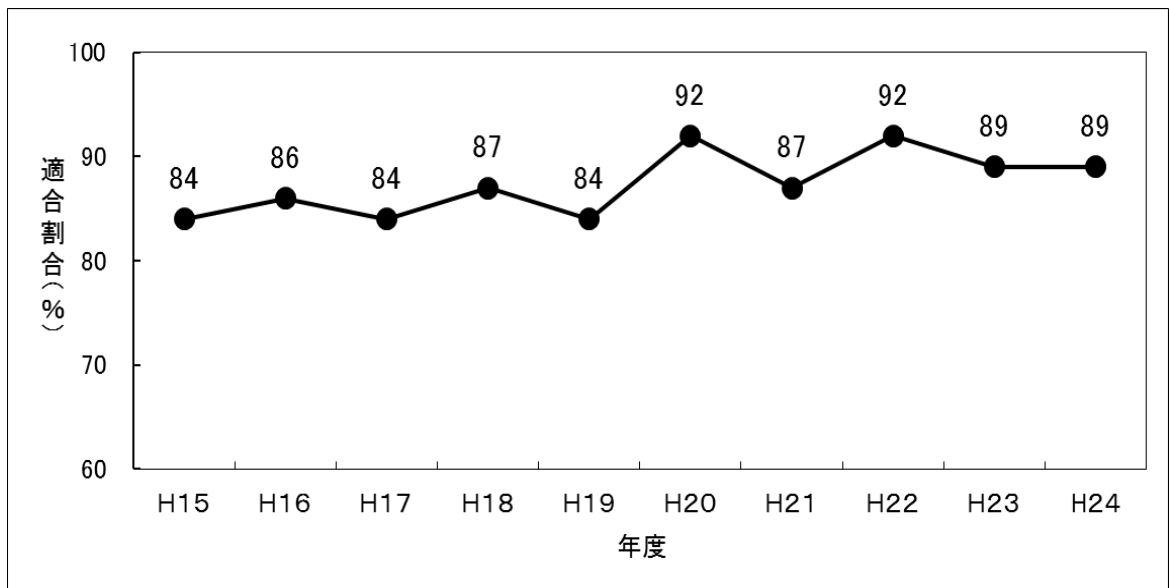
類型指定がされている83地点における環境基準適合割合は、次のとおりである。

(ア) 全水域(図-4)

全水域の適合割合は前年度と同様の89%であった。

過去の推移を見ると、平成13年度に80%台を達成し、その後19年度まで85%付近で横ばいとなっていたが、20年度に初めて90%台を達成した。24年度も20年度、22年度に次ぐ高い達成率であり、改善傾向で推移している。

図-4 BOD環境基準適合割合の推移(全水域)



注3) 環境基準適合割合(%) = 環境基準に適合する日数 / 総測定日数 × 100

(イ) 水域別

(荒川水系) (図-5(1))

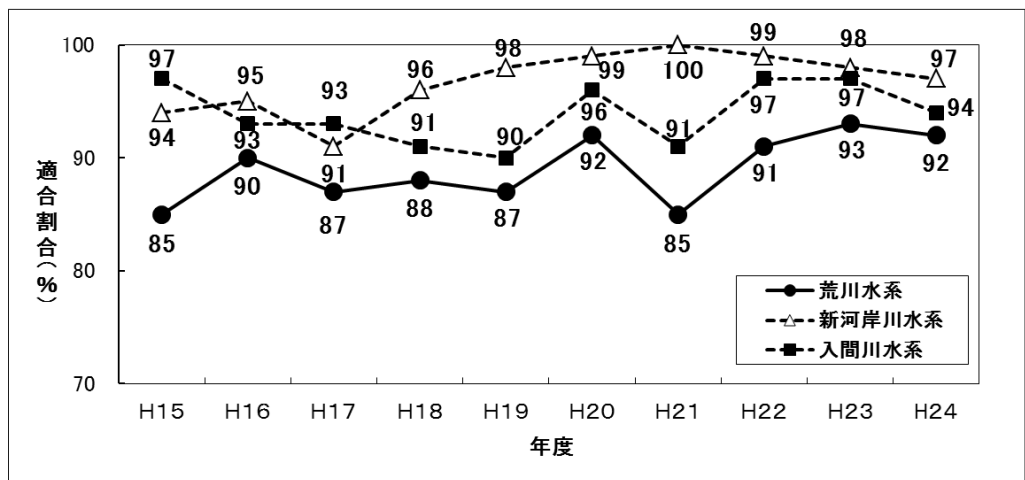
荒川水系は92%で前年度より1ポイント減少、入間川水系は94%で前年度より3ポイント減少、新河岸川水系は97%で前年度より1ポイント減少した。

長期的に見ると、いずれの水域も改善傾向にある。荒川水系は、21年度に荒川中流の水質環境基準の類型がB類型からA類型に見直され、適合割合が低下したものの、水質的には改善を続けている。

新河岸川水系は改善傾向が続き、21年度に初めて100%を達成し、24年度も97%と高い数値を維持している。

入間川水系は、平成14年度以降、安定して90%台で推移している。

図-5(1) 水域別BOD環境基準適合割合の推移(荒川水系)

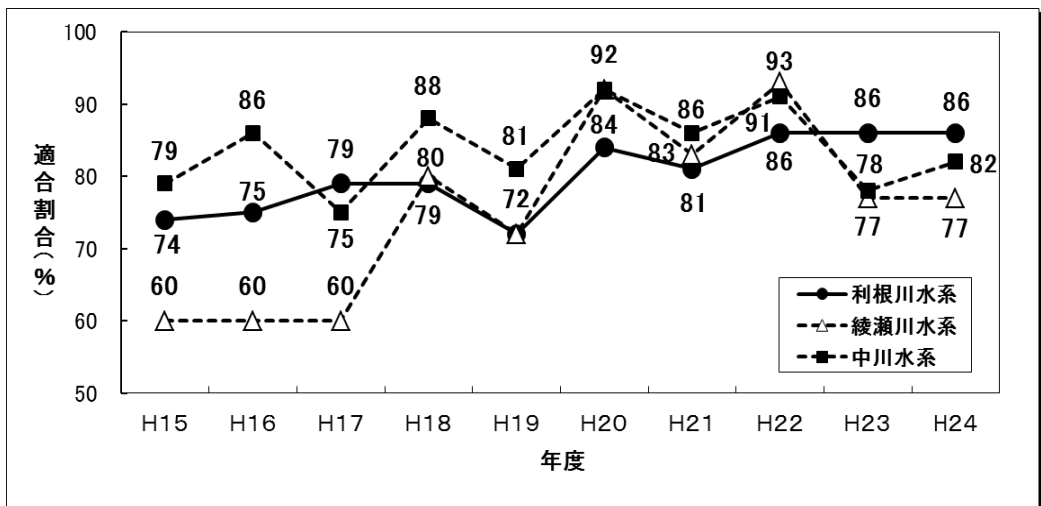


(利根川水系) (図-5(2))

利根川水系と綾瀬川水系はそれぞれ86%と77%で前年度と同じであったが、中川水系は82%で前年度より4ポイント増加した。

中川水系、綾瀬川水系は、大きな水源を持たず、農業用水の落とし水や生活排水、雨水等が主な水源であるため、例年、農業用水が無くなる非かんがい期に水質が悪化する傾向にある。

図-5(2) 水域別BOD環境基準適合割合の推移(利根川水系)



2) その他の生活環境項目の環境基準適合状況 (資料5)

※()内に前年度の適合割合を示す。

ア 水素イオン濃度〔pH〕

全水系の適合割合は96% (96%) で、前年度と同じであった。

イ 浮遊物質〔SS〕

全水系の適合割合は98% (96%) で、前年度と同程度であった。

ウ 溶存酸素量〔DO〕

全水系の適合割合は97% (96%) で、前年度と同程度であった。

エ 大腸菌群数

全水系の適合割合は18% (32%) で、依然として他の生活環境項目と比較して低い。

3) 水域別の概況 (図-14、資料7)

ア 荒川水系 (図-6)

(ア) 荒川上流水域 (旧熊谷市・旧江南町境より上流)

荒川本川の上流3地点 (AA類型1地点、A類型2地点) のBOD年度平均値は0.5~0.8mg/Lで水質は良好であり、前年度 (0.5~0.8mg/L) と同様であった。また、BODの適合割合はいずれも100%であった。大腸菌群数の適合割合は17~58%で、SS及びDOの適合割合は3地点とも100%であった。

支川のBOD年度平均値は、赤平川 (AA類型) の赤平橋が0.6mg/L、横瀬川 (A類型) の原谷橋が0.9mg/Lで、前年度 (赤平橋0.7mg/L、原谷橋1.0mg/L) に比べやや改善した。BOD適合割合は、赤平橋が100%、原谷橋が92%であった。大腸菌群数の適合割合は、赤平橋、原谷橋ともに0%と低く、SS及びDOの適合割合は2地点とも100%であった。また、pHの年度平均値は赤平橋が8.5、原谷橋が8.7とアルカリ性に傾いているのが特徴的であるが、これは例年と同程度であり、秩父山系の石灰岩層を流下すること等の自然的要因によるものと考えられる。

(イ) 荒川中流水域 (旧熊谷市・旧江南町境から秋ヶ瀬取水堰まで)

荒川本川中流域 (A類型) 5地点のBOD年度平均値は0.8~1.4mg/Lで、前年度 (0.6~1.2mg/L) からやや悪化した。また、BOD適合割合は75~100%であった。大腸菌群数の適合割合は0~33%で、pH及びDOの適合割合はいずれも92~100%、SSの適合割合は100%であった。

支川では、市野川下流域 (C類型) の徒歩橋のBOD年度平均値が2.6mg/Lで、前年度 (2.8mg/L) よりやや改善した。市野川上流域 (B類型) の天神橋のBOD年度平均値が1.9mg/Lで、前年度 (1.6mg/L) よりやや悪化した。BOD適合割合は、それぞれ100%、92%であった。

和田吉野川 (B類型) の吉見橋のBOD年度平均値は2.3mg/Lで前年度 (2.0mg/L) に比べやや悪化した。BODの適合割合は83%であった。

(ウ) 荒川下流水域 (秋ヶ瀬取水堰から下流)

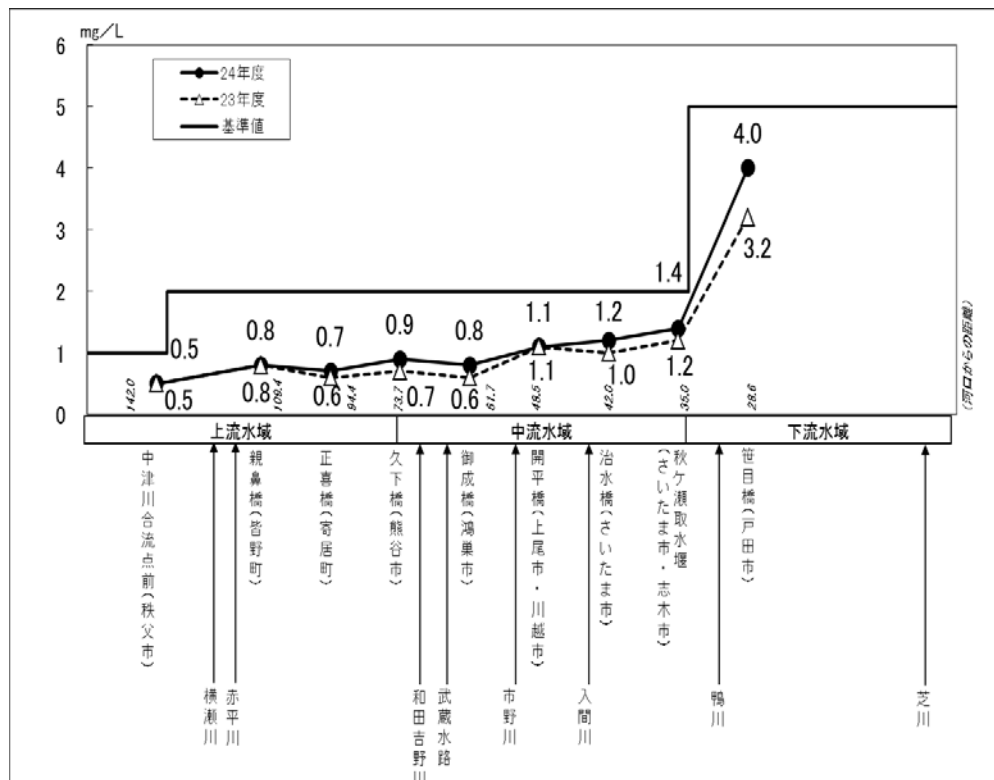
荒川本川下流域 (C類型) の笹目橋のBOD年度平均値は4.0mg/Lで、前年度 (3.2mg/L) より悪化した。BOD適合割合は75%であり、pH、SS及びDOの適合割合は100%であった。

支川は、住宅密集地を流下する都市河川が多いうえ、東京湾の潮の満ち引きの影響を受ける感潮区間で汚濁が滞留しやすい条件にあるため、汚濁した河川が多い。特に藤右衛門川の論處橋は生活排水の流入による汚濁が著しく、BOD年度平均値は5.5mg/Lで、前年度(5.5mg/L)同様であったが、依然として他の地点と比べ高い値となっている。

鴨川(C類型)は、中土手橋のBOD年度平均値が4.7mg/Lで、前年度(4.1mg/L)より悪化し、BOD適合割合も67%と環境基準を達成できなかった。上流の加茂川橋のBOD年度平均値は4.6mg/Lで前年度(3.5mg/L)より悪化した。

芝川(D類型)はBOD年度平均値が3.2~4.1mg/Lで、前年度(3.3~4.1mg/L)と同程度であった。生活環境項目の適合割合は、八丁橋のBOD年度平均値が92%、それ以外は全て100%であった。

図-6 BOD年度平均値でみた荒川水質縦断変化図



イ 入間川水系（図－7）

入間川本川（A類型）6地点のBOD年度平均値は0.6～1.7mg/Lで、前年度（0.6～1.4mg/L）よりやや悪化した。

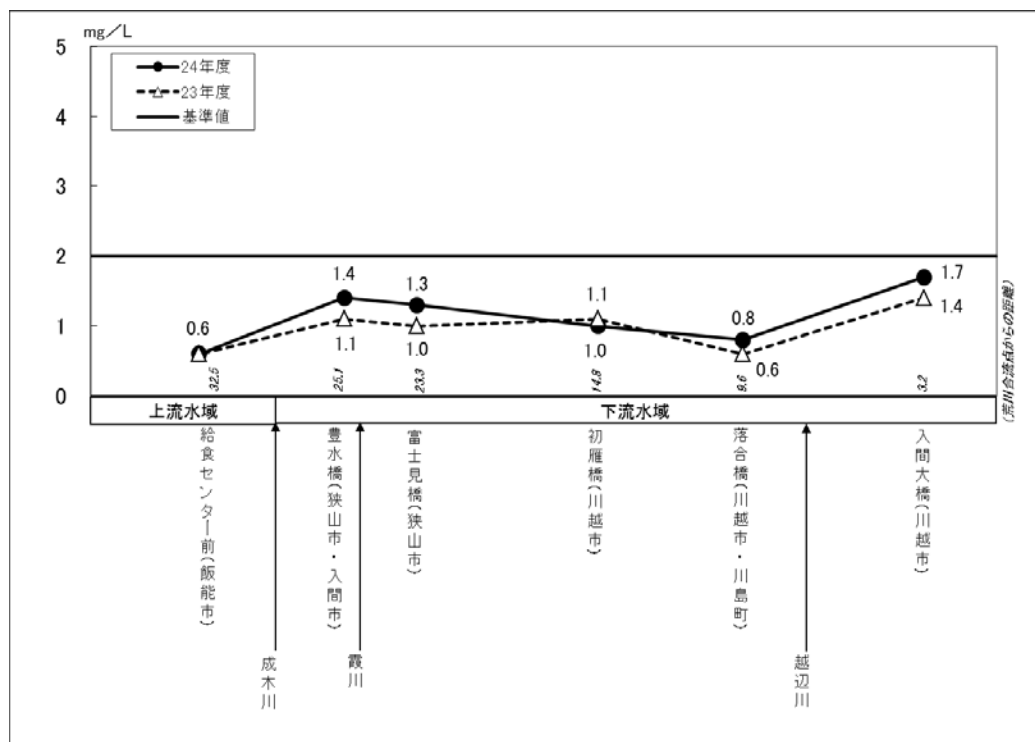
BOD適合割合は、75～100%であった。また、pH、SS及びDOの適合割合は92～100%で、大腸菌群数の適合割合は0～33%であった。

支川のうち、都幾川、高麗川、成木川（いずれもA類型）の3河川はBOD年度平均値が0.5～0.8mg/Lで、前年度（0.5～0.7mg/L）と同程度であり、BOD適合割合はいずれも100%であった。

越辺川は、下流域（B類型）の落合橋のBOD年度平均値が1.9mg/Lで、前年度（1.8mg/L）と同程度であった。上流域（A類型）2地点のBOD年度平均値は今川橋0.8mg/L、山吹橋1.2mg/L、で前年度（いずれも0.8mg/L）、からやや悪化している。全3地点でBOD、SS及びDO適合割合はそれぞれ83～100%、100%、100%と高い値であったが、大腸菌群数の適合割合は0～8%と低い。

霞川（B類型）のBOD年度平均値は1.1mg/Lで、前年度（1.0mg/L）と同程度であった。BOD適合割合は100%で、pH、SS及びDOの適合割合も全て100%であった。

図－7 BOD年度平均値でみた入間川水質縦断変化図



ウ 中川水系（図－8）

中川水系全体のBOD適合割合は82%で、前年度（78%）に比べ改善した。河川ごとに見ると、中川本川（C類型）7地点のBOD年度平均値は2.7～11mg/Lで、前年度（2.7～10mg/L）と同程度であった。

支川では、元荒川（C類型）3地点のBOD年度平均値は2.4～2.8mg/Lで、前年度（2.1～4.5mg/L）より改善した。BOD適合割合はいずれも100%であった。

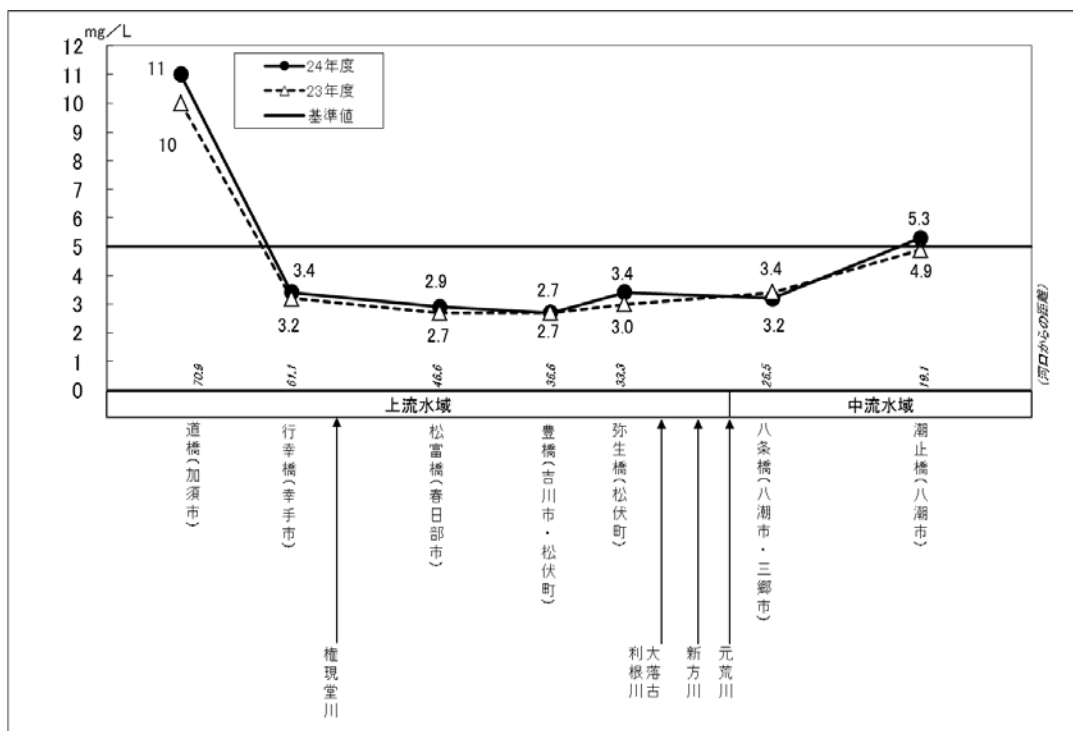
新方川（C類型）の昭和橋のBOD年度平均値は3.5mg/Lで、前年度（3.9mg/L）よりやや改善した。適合割合は100%であった。

大落古利根川（C類型）3地点のBOD年度平均値は3.6～4.8mg/Lで、前年度（3.3～4.2mg/L）より悪化した。BOD適合割合は50～92%であった。

大場川（C類型）のBOD年度平均値は3.6mg/Lで、前年度（3.6mg/L）と同様であった。BOD適合割合は75%であった。

この水域の河川は農業用水としての利水が大きく、かんがい期と非かんがい期の流量差が大きい。このため、BOD値も非かんがい期に高くなる傾向がある。

図－8 BOD年度平均値でみた中川水質縦断変化図

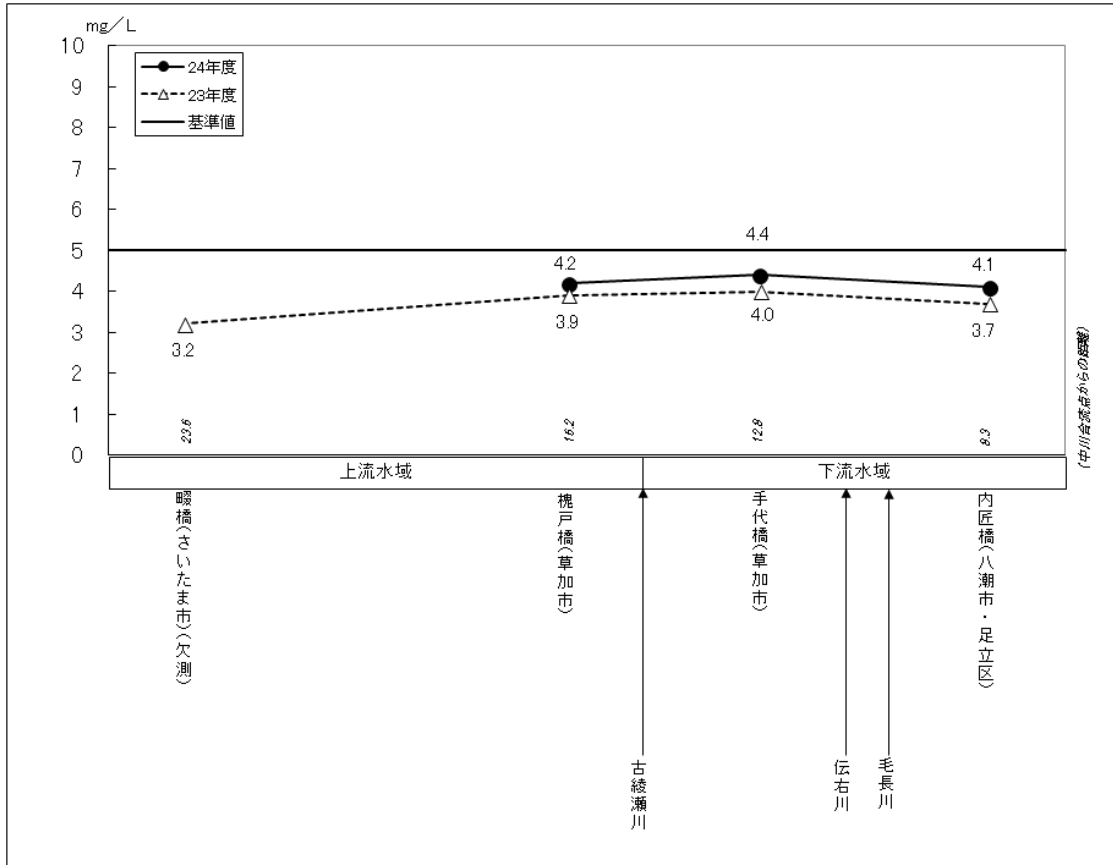


エ 綾瀬川水系（図－9）

綾瀬川本川（C類型）3地点のBOD年度平均値は4.1～4.4mg/Lで、前年度（3.7～4.0mg/L）より悪化した。BOD適合割合は75～92%であった。

支川では、古綾瀬川（D類型）のBOD年度平均値は6.6mg/Lで、前年度（6.0mg/L）より悪化した。BOD適合割合は75%であった。また、伝右川、毛長川は、BOD年度平均値がそれぞれ3.5mg/L、3.9mg/Lで、前年度（3.3mg/L、3.5mg/L）に比べて悪化した。

図－9 BOD年度平均値でみた綾瀬川水質縦断変化図



※平成24年度、啜橋は欠測

オ 新河岸川水系（図－10）

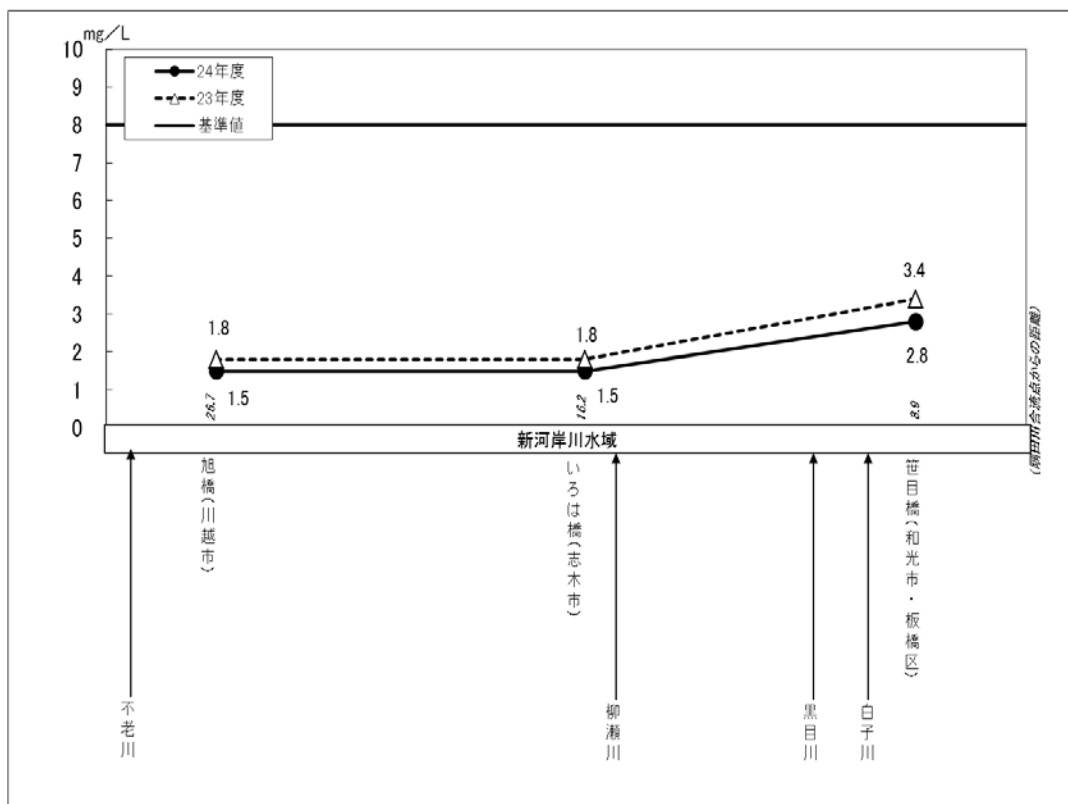
新河岸川本川（D類型）3地点のBOD年度平均値は1.5～2.8mg/Lで、前年度（1.8～3.4mg/L）より改善し、BOD適合割合はいずれも100%であった。

支川では、不老川（C類型）の不老橋、入曽橋のBOD年度平均値はそれぞれ3.8mg/L、2.8mg/Lで、前年度（3.9mg/L、3.5mg/L）より改善した。

白子川（D類型）の三園橋のBOD年度平均値は2.3mg/L（前年度2.5mg/L）、黒目川（C類型）の2地点は東橋1.0mg/L、都県境地点0.7mg/L（前年度1.3mg/L、0.9mg/L）、柳瀬川（C類型）は栄橋2.0mg/L、二柳橋1.6mg/L（前年度2.8mg/L、1.6mg/L）で、全体的に前年度より、改善した。

東川の中橋のBOD年度平均値は1.2mg/Lで、前年度（2.0mg/L）に比べ改善した。

図－10 BOD年度平均値でみた新河岸川水質縦断変化図



カ 利根川水系（図－11）

利根川本川（A類型）5地点のBOD年度平均値は1.0～1.5mg/Lで、前年度（1.0～1.4mg/L）と同程度であった。適合割合は83～100%であった。pHの適合割合は100%、SSの適合割合は92～100%、DOの適合割合は92～100%で、大腸菌群数の適合割合は8～50%であった。

支川では小山川の3地点（下流域(B類型)1地点、上流域(A類型)2地点）のBOD年度平均値は0.6～2.2mg/Lで前年度（0.7～2.2 mg/L）と同程度であった。BOD適合割合は83～100%で、大腸菌群数の適合割合は0～25%であった。

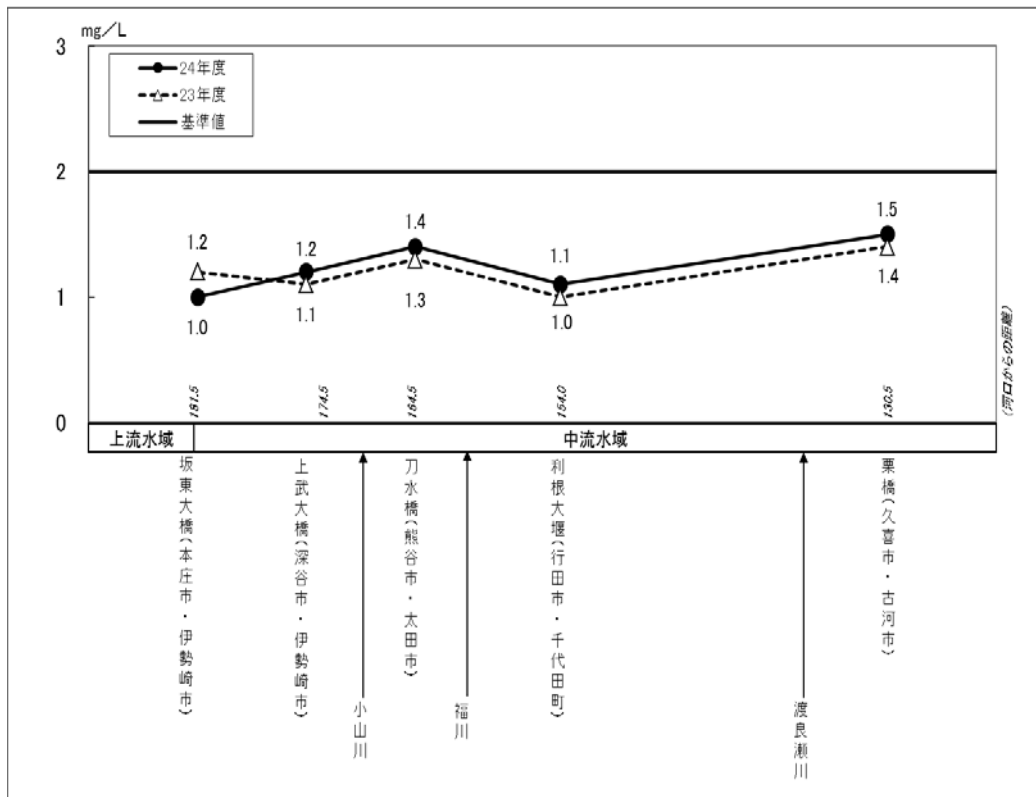
元小山川（B類型）の県道本庄妻沼線交差点のBOD年度平均値は4.5mg/Lで、前年度（4.2mg/L）よりやや悪化した。BOD適合割合も50%と低い状態が続いており、環境基準は達成できなかった。

福川（B類型）の昭和橋のBOD年度平均値は4.8mg/Lで、前年度（4.4mg/L）より悪化し、BOD適合割合も33%と低く、環境基準は達成できなかった。大腸菌群数適合割合も0%と低い状態が続いている。

唐沢川(B類型)の森下橋のBOD年度平均値は2.3mg/L(前年度2.3mg/L)、適合割合は83%（前年度83%）で、前年度と同様であった。

神流川（A類型）の2地点のBOD年度平均値は神流川橋0.6mg/L、藤武橋0.7 mg/Lと良好で、前年度（いずれも0.6mg/L）と同程度であった。また、大腸菌群数の適合割合はいずれも25%であった。

図－11 BOD年度平均値でみた利根川水質縦断変化図



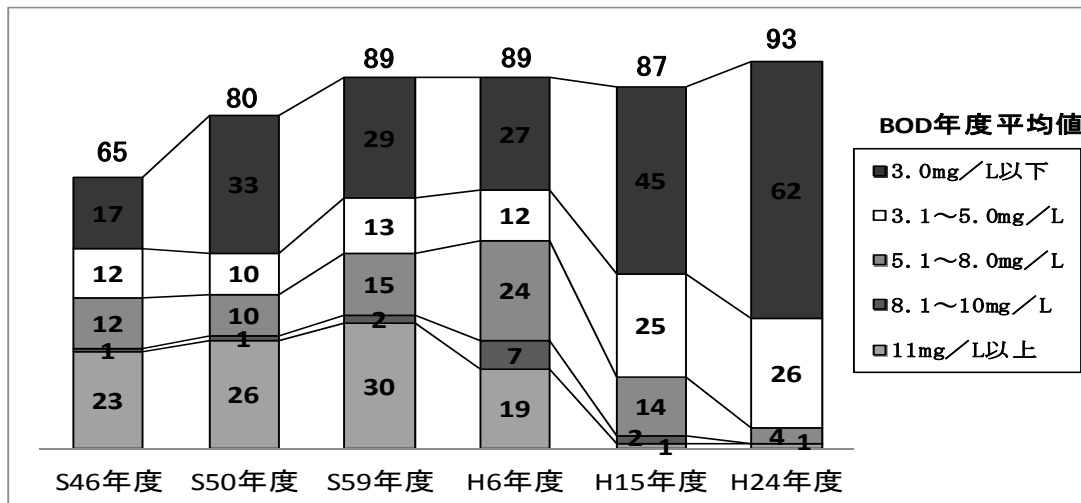
4) 県内河川のBOD年度平均値の改善状況 (資料 12)

ア BOD濃度レベルごとの水質測定地点数の推移

平成 24 年度の BOD 年度平均値 3.0mg/L 以下の地点数は 94 地点中 62 地点であり、平成 23 年度の 59 地点に比べやや増加した。

BOD 年度平均値 3.0mg/L 以下の地点数は過去最高であった平成 22 年度 (94 地点中 72 地点) には及ばなかったものの、過去 40 年間の推移 (図-12) を見ると、BOD 年度平均値 3.0mg/L 以下の地点が著しく増加し、一方、BOD 年度平均値 11mg/L 以上の地点は減少した。

図-12 BOD濃度レベルごとの水質測定地点数の推移 (S46~H24 年度)

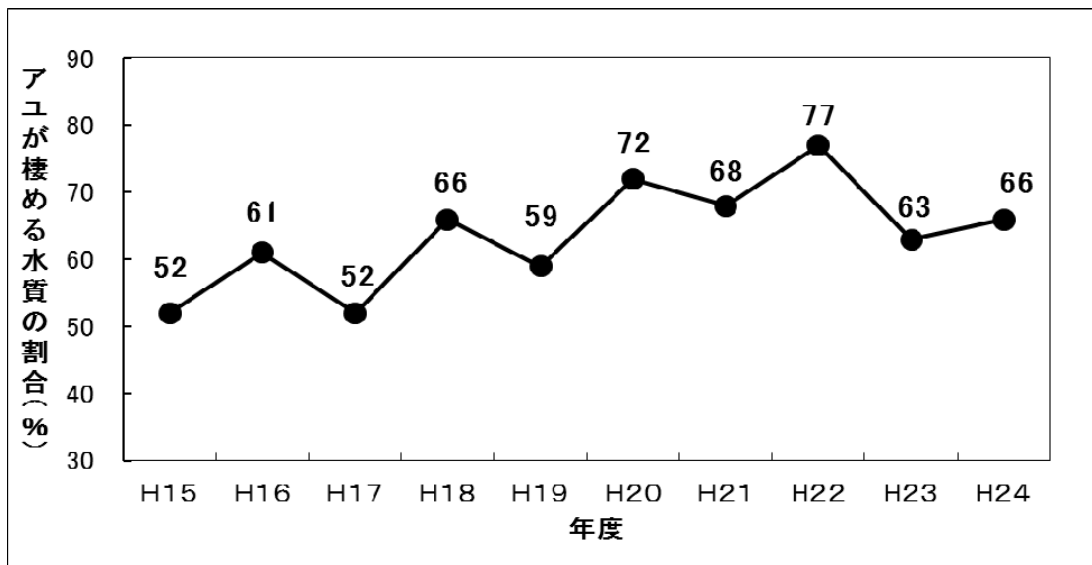


イ アユが棲める水質の河川の割合の推移 (過去 10 年間)

一般にアユが棲める目安となる水質である BOD 年度平均値 3.0mg/L 以下の河川の割合は、平成 24 年度において 66% (94 地点中 62 地点) であり、前年度 (63%) より 3 ポイント増加した。

過去 10 年の推移 (図-13) を見ると、平成 14 年度の 44% から改善傾向が見られ、平成 20 年度には初めて 70% を達成し、22 年度は 77% と過去最高の割合となった。

図-13 アユが棲める水質の河川の割合の推移 (過去 10 年間)



(2) 湖沼 (表-6、表-7)

COD、全りんともに、環境基準の類型指定がされている2湖沼2地点の内、全地点で環境基準を達成した(資料4、資料8)。

表-6 湖沼の環境基準(COD)達成状況

類型	75%水質値	基準値	達成状況
A	1.7 mg/L	3 mg/L 以下	○ (100%)

表-7 湖沼の環境基準(全りん)達成状況

類型	年度平均値	基準値	達成状況
III	0.010~0.015 mg/L	0.03 mg/L 以下	○ (100%)

3 水生生物の保全に係る環境基準項目(全亜鉛) (資料9)

水生生物保全に係る環境基準項目としては全亜鉛が設定されている。

河川では、環境基準の類型指定がされている42水域中40水域で環境基準を達成した。湖沼では、類型指定がされている全湖沼(2湖沼)で環境基準を達成した。

4 要監視項目 (資料1-2、資料2-2)

人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるものについては、「要監視項目」として位置付け、継続して公共用水域等の水質測定を行い、その推移を把握していくこととされており、平成24年度は28項目を測定した。

各調査地点における年度平均値は、1地点でエピクロロヒドリンが、7地点で全マンガンが指針値を超過した。

5 トリハロメタン生成能

特定水道利水障害防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第24条に基づき、県内の主要な河川、の39地点においてトリハロメタン生成能を調査した。

各調査地点におけるトリハロメタン生成能の年度平均値は、0.018~0.12mg/L(平均値:0.055mg/L)で、和田吉野川の吉見橋と滑川の八幡橋が0.12mg/Lと高く、荒川の中津川合流点前が0.018mg/Lと低かった。

表-8 トリハロメタン生成能水質目標値

水域の水温	水質目標値(年平均値)
15℃以下	0.09 mg/L
15℃を超え20℃以下	0.08 mg/L
20℃を超え25℃以下	0.07 mg/L
25℃を超え30℃以下	0.06 mg/L
30℃を超え35℃以下	0.05 mg/L

※ 水域の水温は、当該水域の月平均値の年間最高値とする。

※ トリハロメタン生成能は、浄水処理の標準的な条件(pH7、20℃)において、塩素処理を行い、生成されるトリハロメタン(クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、プロモホルムの4物質)の量をいう。

第2章 地下水の水質測定結果

第2章 地下水の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

平成24年5月～平成25年3月

2 測定機関

埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市）、狭山市及び上尾市

3 調査の種類及び測定地点数

(1) 概況調査

地域の全体的な地下水質の状況を把握するための調査で、山間部を除くほぼ県内全域を調査対象地域としている。経緯度法により概ね2Km四方に区分した区画を5年で一巡（1区画1地点）するように選定しており、138地点（井戸）について調査した。（図-15参照）

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により地下水汚染が新たに発見された地域において、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するため、その地域周辺の36地点について調査した。

(3) 継続監視調査

過去の概況調査等により汚染が確認された地域において、継続的に監視を行うため、254地点について調査した。

調査の種類、測定機関別の地点数内訳を表-9に示す。

表-9 地下水質調査地点数

	合計	県	国土交通省	さいたま市	川越市	熊谷市	川口市	所沢市	春日部市	草加市	越谷市	狭山市	上尾市
概況調査	138	97	1	10	4	8	4	3	3	1	3	3	1
汚染井戸周辺地区調査	36	14	0	0	8	0	9	4	0	0	0	1	0
継続監視調査	254	160	0	9	13	18	6	29	1	1	0	7	10
合計	428	271	1	19	25	26	19	36	4	2	3	11	11

備考 川越市の汚染井戸周辺地区調査8地点は、狭山市の概況調査の周辺調査継続監視調査のうち、県7地点、熊谷市10地点及び所沢市12地点は年2回測定

4 測定項目及び測定回数

概況調査は、地下水環境基準項目（表－１０）について年１回実施している。

表－１０ 測定項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、 P C B、ジクロロメタン、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、 1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、 1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、 テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、 チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、 ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

備考 1 アルキル水銀は、熊谷市、春日部市、草加市及び越谷市を除き、総水銀が検出された場合に測定

第2 測定結果

1 概況調査

56市町の138地点について調査した結果は、表－１１、表－１２及び表－１５のとおりである。

14地点で地下水環境基準を超過し、超過項目は、砒素3地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素11地点であった。

表－１１ 概況調査結果

項 目	調査地点数	検出地点数	基準超過 地点数	基準適合率 (%)
砒素	138	9	3	97.8
四塩化炭素	138	2	0	100
塩化ビニルモノマー	138	5	0	100
1,1-ジクロロエチレン	138	1	0	100
1,2-ジクロロエチレン	138	1	0	100
1,1,1-トリクロロエタン	138	2	0	100
テトラクロロエチレン	138	3	0	100
セレン	138	2	0	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	138	108	11	92.0
ふっ素	138	41	0	100
ほう素	138	68	0	100
総計	138	132	14	89.9

備考 1 表中項目以外の項目は、全て報告下限値未満で環境基準適合率100%

2 「検出」とは、測定結果が報告下限値以上（地下水環境基準超過を含む。）であることをいう。（以下第2章地下水の水質測定結果において同じ。）

3 総計は、いずれかの項目が検出又は基準超過した地点数

表－１２ 概況調査の環境基準超過地点

項目	地下水環境基準 超過地点	濃度 (mg/L)	地下水 環境基準値 (mg/L)
砒素	吉見町下銀谷	0.053	0.01以下
	久喜市南栗橋	0.034	
	行田市酒巻	0.015	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	所沢市山口	35	10以下
	深谷市山崎	21	
	美里町白石	17	
	川口市戸塚	16	
	深谷市新戒	15	
	蓮田市上平野	14	
	久喜市鷲宮	13	
	狭山市堀兼	12	
	鴻巣市本町	12	
	飯能市平松	11	
	鴻巣市屈巢	11	

2 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により地下水環境基準を超過した地点の周辺 10 市町 36 地点について調査した結果は、表－１３のとおりである。10 地点で地下水環境基準を超過した。

(1) 砒素

周辺に汚染源と推定される事業所はなく、汚染原因は不明であるが、自然由来の汚染の可能性がある。

(2) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

汚染原因としては、過剰な施肥、家畜排泄物あるいは生活排水の不適切な管理が考えられる。汚染源を特定することはできなかった。

表－１３ 汚染井戸周辺地区調査結果

項目	調査地域	調査 地点数	検出 地点数	基準超過 地点数	検出濃度範囲 (mg/L)
砒素	吉見町下銀屋・大串	3	2	2	0.032 ~ 0.038
	行田市酒巻	1	0	0	—
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	所沢市山口・上新井	4	4	0	2.3 ~ 9.3
	深谷市山崎	1	1	1	19
	美里町白石	1	1	0	3.2
	川口市戸塚	9	8	4	4.8 ~ 18
	蓮田市上平野	4	4	0	4.8 ~ 9.6
	狭山市堀兼・上赤坂	9	9	2	5.8 ~ 11
	川越市中福	9	9	2	5.8 ~ 11
	鴻巣市本町・天神	4	2	1	5.8 ~ 13

3 継続監視調査

49 市町の 254 地点について、カドミウムなどの重金属類等、トリクロロエチレンなどの揮発性有機化合物並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を測定した結果は、表-14及び表-16のとおりである。

139 地点で地下水環境基準を超過し、超過項目は、8 項目（砒素、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素）であった。

表-14 継続監視調査結果

項目	調査地点数	検出地点数	基準超過地点数	検出濃度範囲 (mg/L)	地下水環境基準値 (mg/L)
カドミウム	1	0	0	—	0.003以下
六価クロム	2	2	0	0.02 ~ 0.04	0.05以下
砒素	33	33	29	0.006 ~ 0.11	0.01以下
ジクロロメタン	2	0	0	—	0.02以下
四塩化炭素	4	2	2	0.0024 ~ 0.011	0.002以下
塩化ビニルモノマー	66	3	2	0.0002 ~ 0.068	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	2	0	0	—	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	64	8	0	0.002 ~ 0.056	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	64	23	4	0.004 ~ 1.1	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	64	12	0	0.0005 ~ 0.063	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	2	0	0	—	0.006以下
トリクロロエチレン	68	26	8	0.002 ~ 1.5	0.03以下
テトラクロロエチレン	64	40	16	0.0005 ~ 0.15	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	2	0	0	—	0.002以下
ベンゼン	2	0	0	—	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	152	152	83	0.05 ~ 100	10以下
ほう素	2	2	1	1.0 ~ 5.8	1以下
1,4-ジオキサン	2	0	0	—	0.05以下

- 備考 1 同一の井戸で複数の項目を測定している場合あり
2 年2回測定している地点は平均値により評価

表一15 概況調査の結果(市町村別の検出又は基準超過の状況)

：基準超過地点
() : 検出又は基準超過地点の割合 (%)

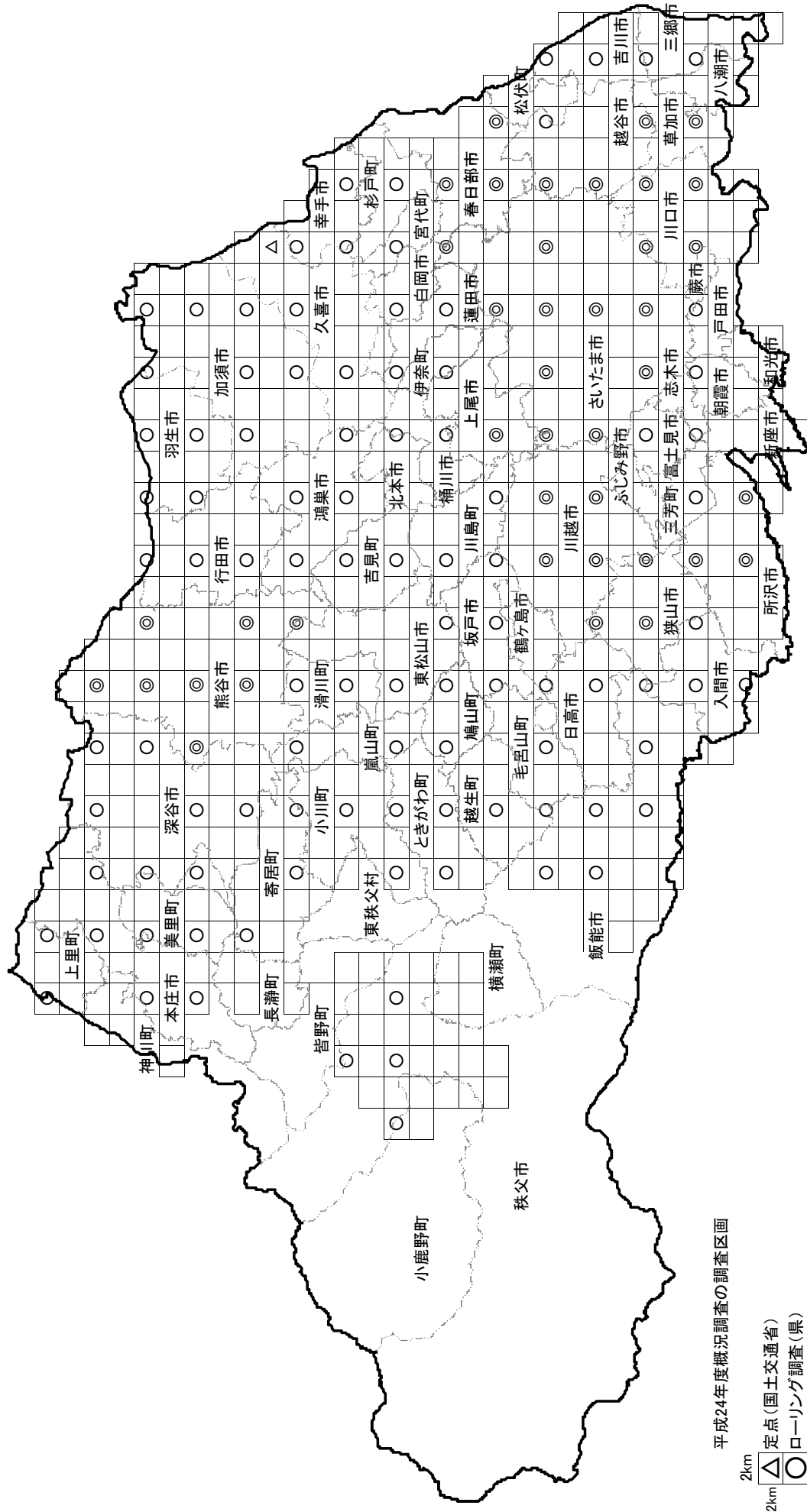
区分	調査地点	砒素		四塩化砒素		塩化ビニルモノマー		1,1-ジクロロエチレン		1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエチレン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素	
		検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)
合計	138	9(6.5)	3(2.2)	2(1.4)	0	5(3.6)	0	1(0.7)	0	1(0.7)	0	2(1.4)	0	2(1.4)	0	108(78.3)	11(8.0)	41(29.7)	0	68(49.3)	0
さいたま市	10	1														5		6		4	
川口市	4															4	1			1	
鴻巣市	4			1				1								3	2			4	
上尾市	1															1		1		1	
蕨市																					
戸田市	1															1					
桶川市	1															1				1	
北本市	1															1				1	
伊奈町	1															1					
川越市	4															4		2		2	
所沢市	3															3	1				
飯能市	7															7	1	1		2	
狭山市	3			1												3	1				
入間市	3			1												3					
朝霞市	1															1					
志木市	1															1					
和光市																					
新座市																					
富士見市	1															1					1
日高市	1															1					
ふじみ野市																					
三芳町	1															1					
東松山市	1															1					
坂戸市	3															2		1			
鶴ヶ島市	1															1					1
毛呂山町	2															2					
越生町	1															1					
滑川町	2															2					
嵐山町	2															2			1		1
小川町	3															3					1
川島町	2	1																2		2	
吉見町	2	2	1															1		1	1
鳩山町	2																		1		
ときがわ町	2																			1	
東秩父村																					
地下水環境基準値 (mg/L)		0.01以下	0.002以下	0.002以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下			

：基準超過地点

()：検出又は基準超過地点の割合(%)

区分	調査地点	砒素		四塩化炭素		塩化ヒドロゲン		1,1-ジクロロエチレン		1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素										
		検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)									
秩父地域	秩父市	2																	2		2											
	横瀬町																															
	皆野町	1																	1		1											
	長瀬町	1																	1		1											
	小幌野町	1																	1		1											
北部地域	熊谷市	8	1															1	8				7									
	本庄市	5																	5		2		3									
	深谷市	7																1	7	2	3		5									
	美里町	1																	1	1	1											
	神川町																															
	上里町	1																	1		1		1									
	寄居町	3																	3		1		1									
越谷地域	草加市	1																					1									
	越谷市	3																					3									
	八潮市	1																					1									
	三郷市	1																	1				1									
	吉川市	2																	1		1		2									
東部地域	松伏町	1																	1				1									
	行田市	3	1	1															2		1		2									
	加須市	7	1																2		1		2									
	春日部市	3																					3									
	羽生市	4	1																3		1		2									
	久喜市	3	1	1															2	1	2		2									
	蓮田市	2																	2	1												
白岡市(旧白岡町)	幸手市	3	1																3		2		3									
	白岡市	1																	1		1											
	宮代町	1																	1													
	杉戸町	1																			1		1									
地下水環境基準値 (mg/L)																							0.01以下	0.002以下	0.002以下	0.04以下	1以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下

図-15 平成24年度地下水概況調査の調査区画



00 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35

30 29 28 27 26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 09 08 07 06 05 04 03 02 01 00

地域	市町村名	地区名	井戸番号	カドミウム	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	トリス(1,2-ジクロロエチル)エタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	引張強度及び引張弾性係数	ほう素	1,4-ジオキサン
		地下水環境基準値		0.003以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.004以下	0.004以下	0.04以下	0.006以下	0.006以下	0.03以下	0.01以下	0.02以下	0.01以下	10以下		1以下	0.05以下
	所沢市	下安松	021922※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005					
	所沢市	下安松	022001※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0011						
	所沢市	下安松	022029※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005						
	所沢市	下安松	022030※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005						
	所沢市	下安松	022032※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0009						
	所沢市	下安松	022033※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005						
	所沢市	三ヶ島	021623																	12		
	所沢市	城	022111																		10	
	所沢市	城	022118																		12	
	所沢市	城	022121																		13	
	所沢市	狭山ヶ丘	031612																		11	
	所沢市	下富	041925																		11	
	所沢市	東狭山ヶ丘	031724																		8.8	
	所沢市	上新井	021815																		7.0	
	所沢市	西所沢	021819					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.063						
	所沢市	中富	031912					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.004						
	所沢市	中富	041923																		9.0	
	所沢市	神米金	041813																		10	
	所沢市	南永井	032013																		13	
	所沢市	本郷	022031※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0045							
	所沢市	本郷	022108※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0007							
	所沢市	本郷	022112※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0012							
	所沢市	本郷	022113※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0032							
	所沢市	本郷	022114※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0019							
	所沢市	本郷	022124※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0022						9.1	
	所沢市	所沢新町	031806																			
	飯能市	川寺	051312					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005							
	飯能市	川寺	051326					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005							
	飯能市	青木	061305																			
	飯能市	中山	061310																			
	飯能市	双柳	061317※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.019							
	飯能市	双柳	061318※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005							
	飯能市	下川崎	071404																			
	飯能市	本町	061224					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005							
	狭山市	水野	041700					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005							
	狭山市	水野	041711					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005							
	狭山市	堀兼	061811																			
	狭山市	北入尊	051701																			
	狭山市	柏原	071602																			
	狭山市	沢	061701					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0067							
	狭山市	広瀬東	061502					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005							
	入間市	宮寺	021517																			
	入間市	宮寺	031512	<0.0005																		
	入間市	狭山ヶ原	031405					<0.0002	<0.002	<0.002	0.0012	<0.002	<0.002	<0.002	0.14							
	入間市	東町	041600																			
	入間市	下藤沢	041607																			
	入間市	上藤沢	031506																			
	入間市	新光	051412※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	0.15							
	入間市	新光	051416※					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0072							
	入間市	下谷ヶ貫	031410																			
	朝霞市	三原	032305					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005							
	朝霞市	宮戸	042319																			
	志木市	本町	042338																			
	志木市	相町	042202					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.011							
	和光市	白子	012503					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.019							
	和光市	下新倉	022507					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.026	<0.0005							

単位：mg/L

：基準超過

地域	市町村名	地区名	井戸番号	カドミウム	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,1,2-ジクロロエタン	トリス(1,2-ジクロロエチル)エタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	有機性窒素及び無機性窒素	ほう素	1,4-ジオキサン	
		地下水環境基準値		0.003以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.002以下	0.005以下	0.03以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	1以下	0.05以下	
秩父地域	秩父市	太田	180219															7.7			
	秩父市	中村町	140307																		
	秩父市	山田	150402																		
	秩父市	品沢	160203																		
	秩父市	小柱	180308																		
	秩父市	長瀬町	220504																		
	小鹿野町	小鹿野	150012																		
	熊谷市	三ヶ尻	241202																		
	熊谷市	玉井	251402※																		
	熊谷市	玉井	261304※																		
	熊谷市	玉井	261305※																		
	熊谷市	玉井	261306※																		
	熊谷市	別府	251310																		
	熊谷市	東別府	261303※																		
	熊谷市	東別府	261310																		
熊谷市	玉作	201604																			
熊谷市	妻沼	281501			0.031																
熊谷市	出来島	281408																			
熊谷市	上江袋	271404																			
熊谷市	日向	261602※																			
熊谷市	日向	261606※																			
熊谷市	日向	261609※																			
熊谷市	日向	261610※																			
熊谷市	日向	261611※																			
熊谷市	須賀広	211304																			
本庄市	西葛田	280602																			
本庄市	東葛田	280710																			
本庄市	北郷	280707																			
本庄市	西五十子	280806																			
本庄市	若泉	290702																			
本庄市	見玉町共栄	270502																			
本庄市	見玉町保木野	270407																			
本庄市	見玉町入浅見	270605																			
本庄市	見玉町金屋	250402																			
本庄市	見玉町吉田林	260503																			
本庄市	四方田	280609																			
深谷市	折之口	241133																			
深谷市	折之口	241139																			
深谷市	人見	241100																			
深谷市	人見	241140																			
深谷市	櫛引	240902																			
深谷市	櫛引	240913																			
深谷市	大谷	241009																			
深谷市	国清寺	261209																			
深谷市	原郷	261211																			
深谷市	南阿賀野	281008																			
深谷市	田所町	261102																			
深谷市	大塚	281103																			
深谷市	矢島	271003																			
深谷市	高島	281110																			
深谷市	榛沢	270800																			
深谷市	山河	260903			0.043																
深谷市	山河	260910																			
深谷市	針ヶ谷	250913																			
深谷市	北根	231000																			
深谷市	小前田	220903																			

北部地域

単位：mg/L

：基準超過

地域	市町村名	地区名	井戸番号	カドミウム	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,1,2-ジクロロエタン	トリス(1,2-ジクロロエチル)エタン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	有機性窒素及び無機性窒素	ほう素	1,4-ジオキサン
	美里町	地下水域基準値	240603	0.003以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.002以下	0.002以下	0.03以下	0.01以下	0.01以下	10以下	1以下	0.05以下				
	美里町	白石	260703																			1.0	
	美里町	関	250604																				
	神川町	胸衣	270404																				
	上里町	神保原町	300601																				
	寄居町	赤浜	211007																				
	寄居町	用上	240801																				
	寄居町	用上	240808																				
	寄居町	寄居	210701																				
	草加市	柿木町	063202			0.008																	
	草加市	中央	033303			0.019																	
	三郷市	彦川戸	053302			0.024																	
	吉川市	上笹塚	083402			0.095																	
	吉川市	上笹塚	093406			0.006																	
	松伏町	薬比地	113305																				
	行田市	斎奈	251804			0.018																	
	行田市	和田	241808			0.009																	
	行田市	真名坂	222102			0.026																	
	行田市	大塚	251814			0.031																	
	加須市	白川戸	241902			0.011																	
	加須市	栄	252603			0.041																	
	春日部市	間口	222601			0.023																	
	春日部市	飯沼	123201																				
	羽生市	三田ヶ谷	242405			0.010																	
	久喜市	菅浦町下相間	162301																				
	久喜市	菅浦町小林	172305																				
	久喜市	菅浦町小林	182310																				
	久喜市	菅浦町新堀	182300			0.012																	
	久喜市	菅浦町柴山桜郷	172404																				
	久喜市	鷲宮	202601																				
	蓮田市	黒浜	132701																				
	蓮田市	上平野	162401																				
	宮代町	荒井新田	172406																				
	宮代町	山崎	152801																				
	宮代町	百間	162906			0.023																	

備考 ※の地点は1年間に複数回測定しており測定結果については年間平均値を記載（個別の測定結果については資料欄に記載）

参 考 资 料

資料 1 - 1 健康項目の検出状況等

(1) 河川

項 目	測 定		検 出				基準値超過			環境基準の評価	
	地点数	総検体数	地点数	検体数	検出率(%)	下限値	地点数	検体数	超過率(%)	不適合地点数	不適合割合(%)
	a	b		c	c/b	(mg/L)		d	d/b	e	e/a
カドミウム	86	413	3	6	1.5	0.0005	0	0	0	0	0
全シアン	86	413	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
鉛	92	595	41	186	31.3	0.001	1	1	0.2	0	0
六価クロム	86	413	3	6	1.5	0.005	0	0	0	0	0
砒素	92	485	64	235	48.5	0.001	0	0	0	0	0
総水銀	86	413	3	6	1.5	0.0005	0	0	0	0	0
アルキル水銀	0	0	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
P C B	86	152	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	86	256	6	9	3.5	0.002	0	0	0	0	0
四塩化炭素	84	214	3	3	1.4	0.0002	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロエタン	86	218	3	3	1.4	0.0004	0	0	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	84	214	3	3	1.4	0.002	0	0	0	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	86	216	3	3	1.4	0.004	0	0	0	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	84	214	3	3	1.4	0.0005	0	0	0	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	84	214	3	3	1.4	0.0006	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	90	260	6	10	3.8	0.002	1	1	0.4	0	0
テトラクロロエチレン	90	264	5	13	4.9	0.0005	0	0	0	0	0
1,3-ジクロロプロペン	84	214	3	3	1.4	0.0002	0	0	0	0	0
チウラム	84	224	3	6	2.7	0.0006	0	0	0	0	0
シマジン	84	224	3	6	2.7	0.0003	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	84	224	3	6	2.7	0.002	0	0	0	0	0
ベンゼン	84	214	3	3	1.4	0.001	0	0	0	0	0
セレン	84	214	5	5	2.3	0.001	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	88	853	88	851	99.8	0.1	0	0	0	0	0
ふつ素	89	761	89	738	97.0	0.02	0	0	0	0	0
ほう素	85	732	83	641	87.6	0.02	0	0	0	0	0
1,4-ジオキサン	83	192	4	4	2.1	0.005	0	0	0	0	0
計		8,806		2,752	31.3			2	0		

※ 報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。

(2) 湖沼

項目	測定		検出				基準値超過			環境基準の評価	
	地点数 a	総検体数 b	地点数	検体数 c	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数	検体数 d	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
カドミウム	2	4	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
全シアン	2	4	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
鉛	2	4	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
六価クロム	2	4	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
砒素	2	4	2	2	50.0	0.001	0	0	0	0	0
総水銀	2	4	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
アルキル水銀	1	2	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
P C B	2	4	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	2	4	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
四塩化炭素	2	4	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロエタン	2	4	0	0	0	0.0004	0	0	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	2	4	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	2	4	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	2	4	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	2	4	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	2	4	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	2	4	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
1,3-ジクロロプロペン	2	4	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
チウラム	2	4	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
シマジン	2	4	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	2	4	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
ベンゼン	2	4	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
セレン	2	4	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	2	14	2	14	100	0.1	0	0	0	0	0
ふつ素	2	4	1	2	50.0	0.02	0	0	0	0	0
ほう素	2	4	0	0	0	0.02	0	0	0	0	0
1,4-ジオキサン	2	4	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
計		116		18	15.5			0	0		

※ 報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。

資料 1-2 要監視項目の検出状況等

(1) 人の健康の保護に係る要監視項目

項 目	測 定		検 出				指針値超過			指針の評価	
	地点数 a	総検体数 b	地点数	検体数 c	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数	検体数 d	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
クロロホルム	51	61	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
トランス-1,2-ジクロロエチレン	52	62	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロプロパン	52	62	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
p-ジクロロベンゼン	52	62	0	0	0	0.02	0	0	0	0	0
イソキサチオン	52	54	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
ダイアジノン	52	54	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
フェニトロチオン	52	54	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
イソプロチオラン	52	54	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
オキシ銅(有機銅)	52	54	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
クロロタロニル	52	54	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
プロピザミド	52	54	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
E P N	52	84	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
ジクロルボス	52	54	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
フェノブカルブ	52	54	0	0	0	0.003	0	0	0	0	0
イプロベンホス	52	54	1	1	1.9	0.0008	0	0	0	0	0
クロルニトロフェン	52	54	0	0	0	0.0001	—	—	—	—	—
トルエン	52	62	1	1	1.6	0.06	0	0	0	0	0
キシレン	52	62	0	0	0	0.04	0	0	0	0	0
フタル酸ジエチルヘキシル	52	54	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
ニッケル	53	122	39	96	78.7	0.001	—	—	—	—	—
モリブデン	52	62	2	2	3.2	0.007	0	0	0	0	0
アンチモン	52	63	3	3	4.8	0.002	0	0	0	0	0
塩化ビニルモノマー	48	48	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
エピクロロヒドリン	48	48	1	1	2	0.00004	1	1	2	1	2
全マンガン	48	78	31	44	56.4	0.02	7	8	16.7	6	13
ウラン	48	48	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
計		1,572		148	9.4			9	0.6		

※ 報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。

(2) 水生生物保全に係る要監視項目

項 目	測 定		検 出				指針値超過			指針の評価	
	地点数 a	総検体数 b	地点数	検体数 c	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数	検体数 d	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
クロロホルム	51	61	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
フェール	46	46	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	48	48	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
計		155		0	0			0	0		

※ 報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。
 ※ クロロホルムは、人の健康の保護に関する項目と水生生物保全に関する項目を兼ねており、それぞれ指針値が異なる。(資料13(3)要監視項目の指針値)

資料 2 - 1 健康項目の環境基準値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	基準値 (mg/L)
4	H24. 9. 12	江戸川	流山橋 (三郷市・千葉県流山市)	鉛	0.013	0.01
16	H24. 5. 11	笹目川	笹目樋管 (戸田市)	トリクロロエチレン	0.11	0.03

※湖沼については、いずれも健康項目の基準超過は無し。

資料 2 - 2 要監視項目の指針値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	指針値 (mg/L)
71	H24. 8. 3	白子川	三園橋 (和光市・東京都板橋区)	エピクロロヒドリン	0.00059	0.0004
10	H24. 8. 1	芝川	八丁橋	全マンガン	0.26	0.2
11	H24. 8. 1	芝川	境橋 (さいたま市)	全マンガン	0.24	0.2
18	H24. 8. 1	鴨川	中土手橋 (さいたま市)	全マンガン	0.48	0.2
41	H24. 8. 1	和田吉野川	吉見橋	全マンガン	0.26	0.2
87	H24. 8. 1	福川	昭和橋 (熊谷市)	全マンガン	0.27	0.2
87	H25. 2. 12	〃	〃	全マンガン	0.37	0.2
59	H25. 2. 13	中川	葛三橋 (東京都葛飾区・三郷市)	全マンガン	0.33	0.2
48	H25. 2. 13	中川	豊橋 (吉川市・松伏町)	全マンガン	0.68	0.2

資料3-1 BOD環境基準の達成状況（過去10年間）

○：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	類型	達成期間	指定年度	環境基準地点数	県際	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
荒川下流(1)	C	ハ	S45	1		○	○	○	×	○	○	×	×	○	○
荒川中流※	B→A	イ	S45/H21	3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒川上流(2)	A	イ	S47	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒川上流(1)	AA	イ	S47	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芝川※	E→D	ハ	S46	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鴨川	C	ハ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
入間川下流※	B→A	ロ	S46/H17	2		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
入間川上流	A	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
越辺川下流	B	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
越辺川上流	A	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都幾川	A	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
槻川	B	ロ	S46	1		○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
高麗川※	A	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小畔川※	C→B	イ	S46/H17	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
霞川※	B	ロ	H18	1					○	○	○	○	○	○	○
成木川※	B→A	イ	S46/H15	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市野川下流	C	ロ	S46	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
市野川上流	B	ロ	S46	1		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和田吉野川	B	ロ	S46	1		×	○	×	○	○	○	○	○	○	○
赤平川※	A→AA	ロ	S46/H17	1		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
横瀬川	A	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川中流	C	ハ	S45	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川上流	C	ハ	S47	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
綾瀬川下流※	E→C	ハ	S45/H15	1	★	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
綾瀬川上流	C	ハ	S45	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	—※2
古綾瀬川※	D	ロ	H18	1					○	○	○	○	○	○	○
大場川※	C	ロ	H18	1					○	○	○	○	○	○	○
元荒川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
新方川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
大落古利根川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新河岸川※	E→D	ハ→イ	S46/H16	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白子川※	E→D	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
黒目川※	E→C	ハ→イ	S46/H15	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柳瀬川※	E→C	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不老川※	E→C	ハ	S46	1		×	○	×	○	○	○	○	○	○	○
利根川中流	A	イ	S46	3	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江戸川上流	A	ロ	S45	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福川	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
小山川下流	B	ロ	S46	1		×	○	×	×	×	○	○	○	○	○
小山川上流	A	イ	S46	1		×	×	×	○	×	○	×	○	×	○
唐沢川※	B	ハ	H18	1					×	×	○	○	○	○	○
元小山川	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
神流川(3)※	B→A	イ	S47/H15	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神流川(2)	A	ロ	S47	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境基準達成率(%)						78	85	73	84	84	93	86	91	89	91
＝環境基準達成水域数／あてはめ水域数															

1 環境基準の達成水域の判定について
 (1) 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。
 (2) 1水域において複数の環境基準点を有する場合は、全ての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。
 2 「県際」欄の★は、県際水域である。
 3 県際水域についての環境基準達成状況は、本県の環境基準点のみで判断した。
 ※平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。
 平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。
 平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。
 平成16年3月26日の埼玉県告示により、高麗川は達成期間が変更された。
 平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。
 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。
 平成21年3月31日の環境省告示により、荒川中流はB類型からA類型に指定された。
 平成24年2月24日の埼玉県告示により、不老川はE類型からC類型に、芝川はE類型からD類型に指定された。
 平成25年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はC類型に指定された（平成24年度の結果についてはD類型で評価）
 ※2 平成24年度、暇橋は欠測。

資料3-2 地点別BOD75%値と環境基準達成率の推移（過去5年間）

○：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
					値	達成	値	達成	値	達成	値	達成	値	達成
荒川下流(1)	1	○	笹目橋	C	4.6	○	5.4	×	7.3	×	4.4	○	4.9	○
荒川中流	3	○	治水橋※3	A	0.9	○	1.1	○	1.3	○	1.1	○	1.5	○
	4	○	開平橋※3	A	1.1		1.8		1.4		1.0		1.2	
	6	○	久下橋※3	A	0.8		1.0		1.2		0.9		1.1	
荒川上流(2)	7	○	正喜橋	A	0.7	○	0.7	○	0.6	○	0.6	○	0.9	○
	8	○	親鼻橋	A	1.3		1.2		0.7		0.8		0.8	
荒川上流(1)	9	○	中津川合流点前	AA	0.9	○	0.8	○	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○
芝川	10	○	八丁橋※4	D	6.1	○	6.5	○	5.4	○	4.9	○	5.3	○
	12	○	山王橋※4	D	5.0		5.2		5.5		5.7		4.9	
鴨川	18	○	中土手橋	C	10	×	8.3	×	6.2	×	4.4	○	5.6	×
入間川下流	20	○	入間大橋※1	A	1.3	○	1.4	○	1.9	○	1.5	○	2.0	○
	21	○	落合橋※1	A	0.5		1.0		1.0		0.7		1.0	
入間川上流	25	○	給食センター前	A	1.1	○	1.3	○	<0.5	○	<0.5	○	0.6	○
越辺川下流	26	○	落合橋	B	1.3	○	1.6	○	1.8	○	1.9	○	2.9	○
越辺川上流	27	○	今川橋	A	1.3	○	1.7	○	0.6	○	0.9	○	0.9	○
都幾川	29	○	東松山橋	A	0.5	○	0.6	○	0.7	○	0.5	○	0.7	○
槻川	31	○	兜川合流点前	B	1.5	○	2.5	○	2.3	○	1.6	○	1.3	○
高麗川	33	○	高麗川大橋	A	0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	0.6	○
小畔川	35	○	とげ橋※1	B	1.4	○	1.7	○	2.0	○	2.2	○	1.9	○
霞川	36	○	大和橋※2	B	1.7	○	2.7	○	1.2	○	1.2	○	1.3	○
成木川	37	○	成木大橋	A	1.6	○	1.5	○	0.5	○	0.5	○	0.6	○
市野川下流	38	○	徒歩橋	C	2.7	○	4.2	○	2.6	○	3.9	○	2.7	○
市野川上流	39	○	天神橋	B	2.0	○	2.9	○	2.0	○	2.0	○	1.9	○
和田吉野川	41	○	吉見橋	B	2.1	○	2.6	○	2.8	○	2.6	○	2.8	○
赤平川	42	○	赤平橋※1	AA	0.9	○	1.2	×	<0.5	○	0.7	○	0.5	○
横瀬川	43	○	原谷橋	A	1.6	○	1.4	○	1.0	○	1.1	○	1.0	○
中川中流	46	○	八条橋	C	2.7	○	3.5	○	2.5	○	3.5	○	3.4	○
中川上流	48	○	豊橋	C	3.4	○	3.4	○	3.0	○	3.8	○	2.9	○
綾瀬川下流	52	○	内匠橋	C	3.9	○	4.4	○	3.4	○	4.8	○	4.5	○
綾瀬川上流	55	○	暇橋	C	4.0	○	4.1	○	3.2	○	3.4	○	※6	※6
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前※2	D	7.1	○	4.9	○	4.5	○	7.0	○	7.6	○
大場川	59	○	葛三橋※2	C	4.2	○	4.8	○	4.0	○	4.0	○	4.3	○
元荒川	60	○	中島橋	C	4.1	○	2.6	○	3.7	○	5.7	×	3.2	○
新方川	64	○	昭和橋	C	4.0	○	3.0	○	3.9	○	5.3	×	4.0	○
大落古利根川	65	○	ふれあい橋	C	4.4	○	2.9	○	2.5	○	4.0	○	3.9	○
新河岸川	68	○	笹目橋※5	D	3.7	○	3.7	○	2.9	○	4.1	○	2.8	○
	69	○	いろは橋※5	D	2.3		2.3		1.8		2.2		2.1	
白子川	71	○	三園橋※5	D	2.1	○	2.4	○	2.2	○	2.8	○	2.4	○
黒目川	72	○	東橋	C	1.8	○	1.8	○	1.7	○	1.7	○	1.2	○
柳瀬川	74	○	栄橋	C	2.6	○	2.5	○	2.0	○	3.3	○	1.5	○
不老川	77	○	不老橋※4	C	3.8	○	4.6	○	4.9	○	5.3	○	4.6	○
利根川中流	79	○	栗橋	A	1.2	○	2.0	○	1.5	○	1.6	○	1.7	○
	80	○	利根大堰	A	0.9		1.6		1.3		1.0		1.2	
	83	○	坂東大橋	A	0.7		1.6		1.5		1.5		1.3	
江戸川上流	84	○	流山橋	A	1.5	○	1.5	○	1.8	○	1.3	○	1.2	○
福川	87	○	昭和橋	B	6.4	×	6.8	×	3.2	×	5.3	×	7.3	×
小山川下流	88	○	新明橋	B	2.7	○	2.6	○	2.7	○	2.6	○	2.5	○
小山川上流	89	○	一の橋	A	1.9	○	2.2	×	1.5	○	2.2	×	2.0	○
唐沢川	91	○	森下橋※2	B	2.3	○	2.8	○	2.6	○	3.0	○	2.4	○
元小山川	92	○	県道本庄妻沼線交差点	B	4.1	×	4.3	×	7.2	×	5.6	×	5.5	×
神流川(3)	93	○	神流川橋	A	0.9	○	0.8	○	0.8	○	0.6	○	0.6	○
神流川(2)	94	○	藤武橋	A	0.8	○	0.6	○	0.7	○	0.6	○	0.8	○
環境基準達成数					41		38		40		39		40	
環境基準達成率(%)					93		86		91		89		91	

※1 平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。
 ※2 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。
 ※3 平成21年3月31日の環境省告示により、荒川中流はB類型からA類型に指定された。
 ※4 平成24年2月24日の埼玉県告示により、芝川はD類型に、不老川はC類型に指定された。
 ※5 平成25年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はC類型に指定された（平成24年度の結果についてはD類型で評価）。
 ※6 平成24年度、暇橋は欠測。

図一 16

水域の類型指定状況と

BOD環境基準の達成状況図

(平成 24 年度)

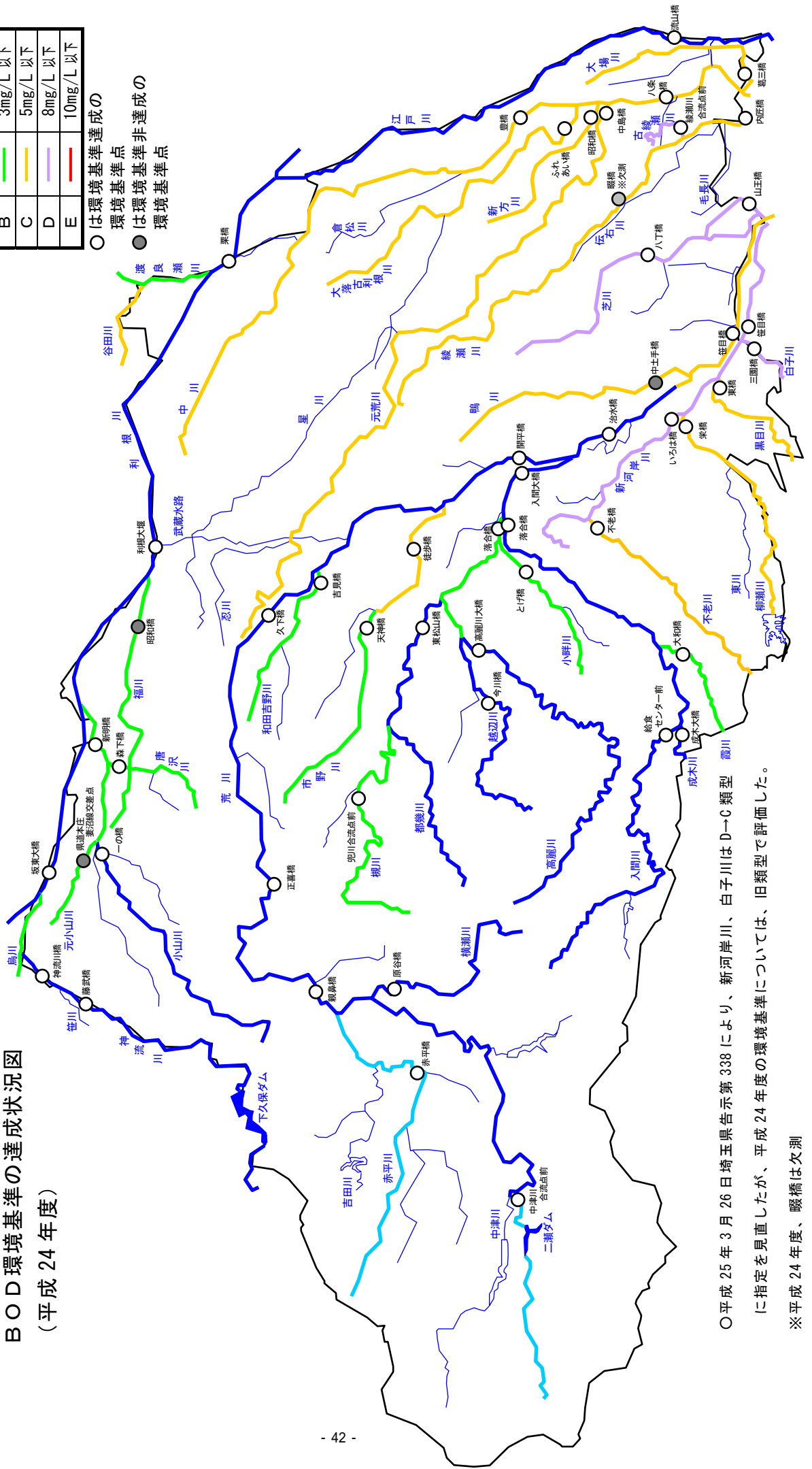
類型	BOD環境基準
AA	1mg/L 以下
A	2mg/L 以下
B	3mg/L 以下
C	5mg/L 以下
D	8mg/L 以下
E	10mg/L 以下

○は環境基準達成の

環境基準点

●は環境基準非達成の

環境基準点



○平成 25 年 3 月 26 日埼玉県告示第 338 により、新河岸川、白子川は D→C 類型

に指定を見直したが、平成 24 年度の環境基準については、旧類型で評価した。

※平成 24 年度、礫橋は欠測

資料3-3 地点別BOD75%値の推移（過去10年間）

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
荒川	-	-	新荒川大橋	C	5.7	4.7	5.3	5.9	5.3	3.4	4.8	-	-	-
〃	-	-	戸田橋	C	4.7	4.7	4.7	5.0	5.7	3.7	5.4	-	-	-
〃	1	○	笹目橋	C	4.3	4.3	4.9	5.1	5.0	4.6	5.4	7.3	4.4	4.9
〃	2	-	秋ヶ瀬取水堰※3	A	1.3	1.2	1.4	1.7	1.8	1.1	1.2	1.4	1.3	1.6
〃	3	○	治水橋※3	A	1.5	1.3	1.4	1.3	1.5	0.9	1.1	1.3	1.1	1.5
〃	4	○	開平橋※3	A	1.5	1.1	1.5	1.4	1.4	1.1	1.8	1.4	1.0	1.2
〃	5	-	御成橋※3	A	1.2	0.9	1.3	1.0	1.3	0.8	1.4	1.2	0.8	1.1
〃	6	○	久下橋※3	A	1.4	0.9	1.4	1.3	1.1	0.8	1.0	1.2	0.9	1.1
〃	7	○	正喜橋	A	0.8	<0.5	0.6	1.0	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.9
〃	8	○	親鼻橋	A	1.0	0.6	0.8	0.9	1.0	1.3	1.2	0.7	0.8	0.8
〃	9	○	中津川合流点前	AA	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.9	0.8	0.5	<0.5	<0.5
芝川	10	○	八丁橋※4	D	8.5	5.5	6.8	6.7	5.8	6.1	6.5	5.4	4.9	5.3
〃	11	-	境橋※4	D	5.7	5.9	5.4	5.4	6.4	4.6	4.3	4.3	4.7	3.9
新芝川	12	○	山王橋※4	D	3.2	3.4	5.1	4.7	5.5	5.0	5.2	5.5	5.7	4.9
藤右衛門川	13	-	論處橋	-	12	9.9	10	11	12	12	9.7	6.7	6.1	6.6
〃	14	-	柳橋	-	6.5	5.4	4.9	5.0	5.0	3.9	4.5	3.7	3.6	3.7
菖蒲川	15	-	荒川合流点前	-	4.1	2.9	4.2	3.6	4.2	2.6	4.1	2.6	3.8	4.6
笹目川	16	-	笹目樋管	-	2.9	2.8	3.1	2.8	3.4	2.6	3.8	2.6	3.8	3.5
〃	17	-	市立浦和南高校脇	-	4.6	4.0	3.3	4.9	5.3	3.3	4.1	4.2	3.4	4.6
鴨川	18	○	中土手橋	C	8.0	5.8	5.4	6.9	7.4	10	8.3	6.2	4.4	5.6
〃	19	-	加茂川橋	C	8.1	5.8	5.6	6.2	6.4	4.9	6.4	5.3	3.9	4.9
入間川	20	○	入間大橋※3	A	2.0	1.5	1.9	1.7	2.1	1.3	1.4	1.9	1.5	2.0
〃	21	○	落合橋※3	A	1.0	0.7	0.8	0.6	0.7	0.5	1.0	1.0	0.7	1.0
〃	22	-	初雁橋※3	A	1.8	2.3	1.5	1.5	1.6	1.1	1.3	1.3	1.1	1.2
〃	23	-	富士見橋※3	A	1.2	1.8	1.7	3.0	2.5	1.2	1.6	1.5	1.2	1.2
〃	24	-	豊水橋※3	A	0.9	1.3	1.3	1.7	1.9	0.9	1.6	1.9	1.3	1.4
〃	25	○	給食センター前	A	0.6	1.2	0.7	0.6	0.7	1.1	1.3	0.5	0.5	0.6
越辺川	26	○	落合橋	B	2.3	2.2	2.1	2.4	2.6	1.3	1.6	1.8	1.9	2.9
〃	27	○	今川橋	A	1.3	1.1	1.0	1.0	1.1	1.3	1.7	0.6	0.9	0.9
〃	28	-	山吹橋※6	A	-	-	-	-	-	-	1.3	0.7	0.6	1.1
都幾川	29	○	東松山橋	A	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.7	0.5	0.7
〃	30	-	明覚※6	A	-	-	-	-	-	-	1.5	0.6	0.8	0.9
槻川	31	○	兜川合流点前	B	2.5	4.0	2.5	3.3	2.3	1.5	2.5	2.3	1.6	1.3
〃	32	-	大内沢川合流点前※6	B	-	-	-	-	-	-	1.3	0.5	0.7	0.6
高麗川	33	○	高麗川大橋	A	0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6
〃	34	-	天神橋	A	0.6	0.8	0.5	<0.5	0.7	1.3	1.1	0.5	<0.5	0.5
小畔川	35	○	とげ橋※3	B	1.6	1.3	1.5	1.9	2.0	1.4	1.7	2.0	2.2	1.9
霞川	36	○	大和橋※3	B	3.8	2.8	3.0	1.8	2.3	1.7	2.7	1.2	1.2	1.3
成木川	37	○	成木大橋※3	A	0.7	1.0	0.8	0.6	0.7	1.6	1.5	0.5	0.5	0.6
市野川	38	○	徒歩橋	C	4.5	3.8	6.2	3.1	3.3	2.7	4.2	2.6	3.9	2.7
〃	39	○	天神橋	B	3.8	2.3	3.0	2.5	2.3	2.0	2.9	2.0	2.0	1.9
滑川	40	-	八幡橋※6	-	-	-	-	-	5.2	2.7	5.4	3.3	4.9	4.0
和田吉野川	41	○	吉見橋	B	3.2	2.3	4.6	2.0	3.0	2.1	2.6	2.8	2.6	2.8
赤平川	42	○	赤平橋※3	AA	0.9	0.7	<0.5	0.6	0.8	0.9	1.2	<0.5	0.7	0.5
横瀬川	43	○	原谷橋	A	1.1	1.3	0.9	0.9	1.2	1.6	1.4	1.0	1.1	1.0
中津川	44	-	落合橋※6	-	-	-	-	-	0.5	1.1	1.2	<0.5	0.6	0.7
中川	45	-	潮止橋	C	5.2	4.9	5.5	4.1	4.1	3.5	5.2	3.9	5.4	5.7
〃	46	○	八条橋	C	3.6	3.4	4.3	2.8	4.4	2.7	3.5	2.5	3.5	3.4
〃	47	-	弥生橋	C	4.7	4.2	5.4	3.1	4.2	3.0	4.0	2.8	3.4	3.4
〃	48	○	豊橋	C	4.1	3.7	5.7	2.6	4.4	3.4	3.4	3.0	3.8	2.9
〃	49	-	松富橋※6	C	-	-	-	-	-	2.9	2.4	3.3	3.6	3.8
〃	50	-	行幸橋	C	3.8	3.3	4.9	2.9	3.4	3.3	2.9	2.7	4.3	3.8
〃	51	-	道橋	C	5.0	4.9	11	3.6	9.3	3.8	3.2	3.8	9.4	9.6

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
綾瀬川	52	○	内匠橋※3	C	5.7	5.2	5.5	4.8	4.0	3.9	4.4	3.4	4.8	4.5
〃	53		手代橋※3	C	6.3	6.5	6.4	6.0	5.3	4.5	4.7	3.5	5.3	4.6
〃	54		槐戸橋	C	5.3	5.5	5.4	4.3	5.8	4.1	4.4	3.6	5.1	4.6
〃	55	○	堰橋	C	4.4	4.8	6.5	4.2	4.8	4.0	4.1	3.2	3.4	※7
伝右川	56		伝右橋	-	8.2	6.4	8.3	5.2	4.5	4.5	3.5	3.4	3.5	3.7
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前※3	D	14	8.6	11	6.9	6.5	7.1	4.9	4.5	7.0	7.6
毛長川	58		水神橋	-	8.5	6.5	8.3	5.8	3.9	3.9	4.0	3.6	3.9	4.3
大場川	59	○	葛三橋※3	C	6.8	4.6	5.4	4.6	3.5	4.2	4.8	4.0	4.0	4.3
元荒川	60	○	中島橋	C	3.0	3.5	3.6	2.8	3.9	4.1	2.6	3.7	5.7	3.2
〃	61		八幡橋	C	2.7	1.9	5.2	4.7	2.6	3.8	3.0	2.3	4.8	2.5
〃	62		渋井橋	C	6.5	4.7	4.1	3.4	3.5	2.3	2.9	2.8	2.9	3.1
忍川	63		前屋敷橋※6		-	-	-	-	4.2	2.9	2.6	3.0	3.2	3.8
新方川	64	○	昭和三橋	C	4.8	4.0	3.9	2.7	3.2	4.0	3.0	3.9	5.3	4.0
大落古利根	65	○	ふれあい橋※2	C	4.6	3.9	3.7	2.6	3.2	4.4	2.9	2.5	4.0	3.9
〃	66		小淵橋※6	C	-	-	-	-	-	2.3	4.3	2.1	4.5	5.6
〃	67		杉戸古川橋	C	3.4	3.8	5.5	1.9	2.8	3.3	3.4	3.0	3.6	5.9
新河岸川	68	○	笹目橋※3,5	D	4.1	3.2	4.4	3.3	4.2	3.7	3.7	2.9	4.1	2.8
〃	69	○	いろは橋※3,5	D	3.2	2.3	3.2	3.0	2.1	2.3	2.3	1.8	2.2	2.1
〃	70		旭橋※3,5	D	4.9	3.9	5.2	3.9	2.8	3.2	1.9	1.6	2.0	1.8
白子川	71	○	三園橋※3,5	D	3.7	3.5	3.3	2.2	3.6	2.1	2.4	2.2	2.8	2.4
黒目川	72	○	東橋※3	C	1.9	1.5	2.3	1.2	1.4	1.8	1.8	1.7	1.7	1.2
〃	73		都県境地点※3	C	1.1	0.8	0.7	0.7	0.7	1.5	1.5	0.7	1.3	0.8
柳瀬川	74	○	栄橋※3	C	2.7	1.9	3.2	1.6	1.6	2.6	2.5	2.0	3.3	1.5
〃	75		二柳橋※3	C	3.4	3.4	4.3	2.7	2.8	1.5	1.8	1.7	2.1	1.6
東川	76		中橋	-	2.9	3.3	3.6	2.9	2.8	1.7	2.6	1.9	2.2	1.2
不老川	77	○	不老橋※4	C	11	10	11	7.2	4.7	3.8	4.6	4.9	5.3	4.6
〃	78		入曾橋※4	C	10	5.3	10	8.1	5.0	4.9	2.9	7.3	5.4	3.5
利根川	79	○	栗橋	A	1.3	1.9	1.6	1.2	1.4	1.2	2.0	1.5	1.6	1.7
〃	80	○	利根大堰	A	1.2	1.2	1.7	1.3	1.4	0.9	1.6	1.3	1.0	1.2
〃	81		刀水橋	A	1.1	1.7	1.5	1.2	1.7	1.0	1.5	1.5	1.6	1.5
〃	82		上武大橋	A	0.9	1.7	1.3	1.2	1.7	0.8	1.2	1.2	1.1	1.3
〃	83	○	坂東大橋	A	1.0	1.7	1.3	1.4	1.5	0.7	1.6	1.5	1.5	1.3
江戸川	84	○	流山橋	A	1.7	1.9	1.6	1.5	1.7	1.5	1.5	1.8	1.3	1.2
〃	85		野田橋	A	2.0	1.6	1.5	1.5	1.8	1.5	1.4	1.8	1.2	1.2
〃	86		関宿橋	A	1.6	2.1	1.6	1.4	1.8	1.8	1.7	1.7	1.0	1.4
福川	87	○	昭和三橋	B	10	9.0	16	7.8	9.0	6.4	6.8	3.2	5.3	7.3
小山川	88	○	新明橋	B	3.8	3.0	4.0	3.3	3.5	2.7	2.6	2.7	2.6	2.5
〃	89	○	一の橋	A	3.3	2.1	2.4	2.0	2.8	1.9	2.2	1.5	2.2	2.0
〃	90		新元田橋※6	A	-	-	-	-	-	-	1.2	<0.5	0.6	0.5
唐沢川	91	○	森下橋※3	B	4.0	4.1	4.6	4.1	3.7	2.3	2.8	2.6	3.0	2.4
元小山川	92	○	県道本庄妻沼線交差点	B	9.6	8.4	6.9	6.1	6.1	4.1	4.3	7.2	5.6	5.5
神流川	93	○	神流川橋※3	A	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7	0.9	0.8	0.8	0.6	0.6
〃	94	○	藤武橋	A	0.9	0.8	1.0	1.0	0.7	0.8	0.6	0.7	0.6	0.8

※1 二瀬ダム（荒川）は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

※2 大落古利根川は、平成13年度までは寿橋で測定を行ってきたが、14年度からふれあい橋に地点を変更した。

※3 平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。
平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。
平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。
平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。
平成21年3月31日の環境省告示により、荒川中流はB類型からA類型に指定された。

※4 平成24年2月24日の埼玉県告示により、芝川はD類型に、不老川はC類型に指定された。

※5 平成25年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はC類型に指定された（平成24年度の結果についてはD類型で評価）。

※6 八幡橋（滑川）、落合橋（中津川）、前屋敷橋（忍川）は、平成19年度に測定を開始した。

松富橋（中川）、小淵橋（大落古利根川）は、平成20年度に測定を開始した。

山吹橋（越辺川）、明覚（都幾川）、大内沢川合流点前（槻川）、新元田橋（小山川）は、平成21年度に測定を開始した。

※7 平成24年度、堰橋は欠測。

資料4-1 COD環境基準の達成状況等

(1) 地点別COD75%値と環境基準達成率の推移(過去9年間) ○:環境基準達成 ×:環境基準非達成

水域名	基準番号	地点名	類型	達成期間	指定年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度			
						値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率
下久保ダム貯水湖	L1	湖心	AⅢ	イ	S45	1.7	○	2.1	○	2.1	○	1.9	○	2.3	○	2.2	○	3.1	×	2.3	○	1.7	○		
	L2					1.8	○	2.3	○	3.0	○	1.8	○	2.5	○	2.5	○	1.9	○	1.7	○				
環境基準達成率(%)						2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	1	(1)	2	(2)	2	(2)		
環境基準達成率(%)						100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	50	50	100	(100)	100	(100)	100	(100)

※ 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であることを達成地点とした。
 ※ 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

(2) 地点別COD年度平均値の推移(過去9年間)

水域名	基準番号	地点名	類型	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度			
				値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率		
下久保ダム貯水湖	L1	湖心	AⅢ	1.6	○	1.9	○	1.8	○	2.0	○	2.7	○	2.3	○	2.4	○	2.3	○	2.3	○	1.5	○
	L2			1.6	○	1.9	○	2.4	○	2.0	○	1.6	○	2.2	○	2.0	○	1.7	○	1.7	○		
測定地点数				2		2		2		2		2		2		2		2		2		2	
全地点平均値				1.6		1.9		2.1		2.0		2.2		2.3		2.2		2.0		2.0		1.6	

※ 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

資料4-2 全りん環境基準の達成状況等

(1) 地点別全りん年間平均値と環境基準達成率の推移(過去9年間)

水域名	基準番号	地点名	類型	達成期間	指定年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度			
						値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率	値	達成率
下久保ダム貯水湖	L1	湖心	AⅢ	イ	H15	0.023	○	0.011	○	0.012	○	0.023	○	0.019	○	0.012	○	0.016	○	0.023	○	0.010	○		
	L2					0.013	○	0.013	○	0.013	○	0.025	○	0.016	○	0.012	○	0.013	○	0.015	○				
環境基準達成率(%)						2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)		
環境基準達成率(%)						100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)

※ 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であることを達成地点とした。
 ※ 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

資料5 水系別環境基準適合割合

(1)河川

単位：%

区 分		類型	地点数	pH	BOD	SS	DO	大腸菌 群数	
荒川水系	荒川	AA	1	100	100	100	100	58	
		A	7	88	96	100	99	21	
		C	1	100	75	100	100	-	
		小計	9	91	94	100	99	26	
	荒川支川 (入間川水系を除く)	AA	1	75	100	100	100	0	
		A	1	50	92	100	100	0	
		B	2	83	88	83	100	25	
		C	3	97	81	97	92	-	
		D	3	100	97	100	100	-	
	小計	10	88	90	96	98	13		
	小計	19	90	92	98	98	21		
入間川水系	入間川	A	6	96	92	100	100	18	
		入間川支川	A	7	96	98	100	100	18
		B	5	95	93	98	100	13	
	小計	12	96	96	99	100	16		
小計	18	96	94	100	100	17			
荒川及び入間川水系 小計			37	93	93	99	99	18	
中川水系	中川	C	7	100	77	94	99	-	
		中川支川	C	8	99	85	98	92	-
	小計	15	99	82	96	95	-		
綾瀬川水系	綾瀬川	C	4	100	77	98	67	-	
		綾瀬川支川	D	1	100	75	100	100	-
	小計	5	100	77	98	73	-		
新河岸川水系	新河岸川	D	3	100	100	100	100	-	
		新河岸川支川	C	6	100	94	100	100	-
		D	1	100	100	100	100	-	
	小計	7	100	95	100	100	-		
小計	10	100	97	100	100	-			
利根川水系	利根川	A	5	100	92	98	98	33	
		利根川支川	A	7	96	96	95	100	13
		B	4	92	63	96	92	4	
	小計	11	95	84	95	97	9		
小計	16	96	86	96	97	18			
全水系合計			83	96	89	98	97	18	

注1 環境基準適合割合(%) = 環境基準に適合する日数 / 総測定日数

注2 「-」は、基準がないもの。

(2)湖沼

単位：%

区 分		類型	地点数	p H	C O D	S S	D O	大腸菌 群数
荒 川 水 系	荒 川	AⅢ	1	100	92	58	67	83
	小 計		1	100	92	58	67	83
利 根 川 水 系	利 根 川	AⅢ	1	75	100	100	100	83
	小 計		1	75	100	100	100	83
全 水 系 合 計			2	88	96	79	83	83

注1 環境基準適合割合(%)=環境基準に適合する日数/総測定日数

資料6-1 水系別BOD環境基準適合割合の推移（過去10年間）

(1) 河川

単位：%

区 分		類型	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	
荒川水系	荒川	AA	100	83	100	100	100	92	83	100	100	100	
		A	100	100	100	100	100	100	96	97	96	96	
		B	100	100	100	98	100	100	-	-	-	-	
		C	78	83	78	67	63	93	70	67	100	75	
		小計	94	94	94	91	91	98	88	94	97	94	
	荒川支川 (入間川水系を除く)	AA	-	-	100	92	92	83	58	100	92	100	
		A	100	96	92	92	100	92	100	100	92	92	
		B	58	88	67	92	88	96	83	88	92	88	
		C	50	64	53	61	53	64	67	69	78	81	
		D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97
		E	92	100	100	97	100	100	100	100	97	-	
	小計	74	86	78	84	83	86	83	88	89	90		
	小 計			85	90	87	88	87	92	85	91	93	92
	入間川水系	入間川	A	92	92	90	86	78	97	92	93	96	92
B			97	93	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計			96	93	90	86	78	97	92	93	96	92	
入間川支川		A	100	100	100	100	98	95	94	100	99	98	
		B	92	75	89	85	98	94	87	97	97	93	
		C	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	
		小計	98	94	96	94	98	94	91	99	98	96	
小 計			97	93	93	91	90	96	91	97	97	94	
荒川及び入間川水系 小計			90	91	89	89	88	93	88	94	95	93	
中川水系	中川	C	78	85	67	83	76	93	82	89	77	79	
		中川支川	C	81	88	83	93	86	91	90	92	78	85
	小 計	79	86	75	88	81	92	86	91	78	82		
綾瀬川水系	綾瀬川	C	60	60	60	75	69	94	79	94	73	77	
		小計	60	60	60	75	69	94	79	94	73	77	
	綾瀬川支川	D	-	-	-	100	83	83	100	92	92	75	
小 計			60	60	60	80	72	92	83	93	77	77	
新河岸川水系	新河岸川	D	-	100	97	100	100	100	100	100	100	100	
		E	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	新河岸川支川	C	96	96	94	98	100	100	100	100	96	94	
		D	-	100	92	92	92	100	100	100	100	100	
		E	90	83	74	88	96	96	100	96	96	-	
	小計	92	93	88	94	98	99	100	99	96	95		
小 計			94	95	91	96	98	99	100	99	98	97	
利根川水系	利根川	A	98	88	95	97	88	100	90	92	93	92	
		利根川支川	A	83	81	90	96	83	89	86	95	93	96
	B	14	42	28	33	33	58	60	65	65	63		
	小計	60	68	69	71	63	77	77	84	83	84		
小 計			74	75	79	79	72	84	81	86	86	86	
全水系合計			84	86	84	87	84	92	87	92	89	89	

注 「-」は、当該水域に指定されている水域がないため、適合割合が求められないもの。

資料 6 - 2 水系別COD環境基準適合割合の推移（過去10年間）

(2) 湖沼

単位：%

区 分		類型	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
荒川水系	荒川	AⅢ	100	100	83	100	92	83	83	67	92	92
小 計			100	100	83	100	92	83	83	67	92	92
利根川水系	利根川	AⅢ	100	100	100	83	100	100	83	92	100	100
小 計			100	100	100	83	100	100	83	92	100	100
全水系合計			100	100	92	92	96	92	83	80	96	96

注 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

資料7 地点別環境基準適合割合

(1) 河川

単位：%

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
荒川	荒川	1	○	笹目橋	C	100	75	100	100	-
	〃	2		秋ヶ瀬取水堰	A	92	75	100	100	33
	〃	3	○	治水橋	A	100	100	100	92	17
	〃	4	○	開平橋	A	100	100	100	100	8
	〃	5		御成橋	A	100	100	100	100	33
	〃	6	○	久下橋	A	100	100	100	100	0
	〃	7	○	正喜橋	A	100	100	100	100	42
	〃	8	○	親鼻橋	A	33	100	100	100	17
	〃	9	○	中津川合流点前	AA	100	100	100	100	58
荒川支川 (入間川水系を除く)	芝川	10	○	八丁橋	D	100	92	100	100	-
	〃	11		境橋	D	100	100	100	100	-
	新芝川	12	○	山王橋	D	100	100	100	100	-
	藤右衛門川	13		論處橋	-	-	-	-	-	-
	〃	14		柳橋	-	-	-	-	-	-
	菖蒲川	15		荒川合流点前	-	-	-	-	-	-
	笹目川	16		笹目樋管	-	-	-	-	-	-
	〃	17		市立浦和南高校脇	-	-	-	-	-	-
	鴨川	18	○	中土手橋	C	100	67	100	100	-
〃	19		加茂川橋	C	100	75	92	75	-	
入間川	入間川	20	○	入間大橋	A	92	75	100	100	0
	〃	21	○	落合橋	A	92	100	100	100	17
	〃	22		初雁橋	A	100	100	100	100	33
	〃	23		富士見橋	A	100	83	100	100	17
	〃	24		豊水橋	A	100	92	100	100	17
	〃	25	○	給食センター前	A	92	100	100	100	25
入間川支川	越辺川	26	○	落合橋	B	100	92	100	100	8
	〃	27	○	今川橋	A	100	100	100	100	0
	〃	28		山吹橋	A	100	83	100	100	0
	都幾川	29	○	東松山橋	A	100	100	100	100	33
	〃	30		明覚	A	100	100	100	100	0
	槻川	31	○	兜川合流点前	B	83	92	100	100	0
		32		大内沢川合流点前	B	100	100	100	100	50
	高麗川	33	○	高麗川大橋	A	100	100	100	100	50
	〃	34		天神橋	A	83	100	100	100	25
	小畔川	35	○	とげ橋	B	92	83	92	100	8
	霞川	36	○	大和橋	B	100	100	100	100	0
	成木川	37	○	成木大橋	A	92	100	100	100	17
	荒川支川 (入間川水系を除く)	市野川	38	○	徒歩橋	C	92	100	100	100
〃		39	○	天神橋	B	67	92	100	100	0
滑川		40		八幡橋	-	-	-	-	-	-
和田吉野川		41	○	吉見橋	B	100	83	67	100	50
赤平川		42	○	赤平橋	AA	75	100	100	100	0
横瀬川		43	○	原谷橋	A	50	92	100	100	0
中津川		44		落合橋	-	-	-	-	-	-
中川	中川	45		潮止橋	C	100	50	100	100	-
	〃	46	○	八条橋	C	100	100	100	100	-
	〃	47		弥生橋	C	100	75	100	100	-
	〃	48	○	豊橋	C	100	92	75	100	-
	〃	49		松富橋	C	100	100	83	100	-

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
中川	中川	50		行幸橋	C	100	75	100	100	-
	"	51		道橋	C	100	58	100	92	-
綾瀬川	綾瀬川	52	○	内匠橋	C	100	92	92	42	-
	"	53		手代橋	C	100	83	100	58	-
	"	54		槐戸橋	C	100	75	100	75	-
	"	55	○	啜橋※	C	-	-	-	-	-
	綾瀬川支川	伝右川	56		伝右橋	-	-	-	-	-
	古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前	D	100	75	100	100	-
	毛長川	58		水神橋	-	-	-	-	-	-
中川支川	大場川	59	○	葛三橋	C	100	75	100	50	-
	元荒川	60	○	中島橋	C	100	100	100	100	-
	"	61		八幡橋	C	100	100	100	92	-
	"	62		洪井橋	C	100	100	100	100	-
	忍川	63		前屋敷橋	-	-	-	-	-	-
	新方川	64	○	昭和橋	C	100	100	92	100	-
	大落古利根川	65	○	ふれあい橋	C	92	92	92	100	-
	"	66		小渕橋	C	100	50	100	100	-
	"	67		杉戸古川橋	C	100	67	100	92	-
新河岸川	新河岸川	68	○	笹目橋	D	100	100	100	100	-
	"	69	○	いろは橋	D	100	100	100	100	-
	"	70		旭橋	D	100	100	100	100	-
新河岸川支川	白子川	71	○	三園橋	D	100	100	100	100	-
	黒目川	72	○	東橋	C	100	100	100	100	-
	"	73		都県境地	C	100	100	100	100	-
	柳瀬川	74	○	栄橋	C	100	92	100	100	-
	"	75		二柳橋	C	100	100	100	100	-
	東川	76		中橋	-	-	-	-	-	-
	不老川	77	○	不老橋	C	100	83	100	100	-
	"	78		入曾橋	C	100	92	100	100	-
利根川	利根川	79	○	栗橋	A	100	92	92	100	17
	"	80	○	利根大堰	A	100	92	100	92	42
	"	81		刀水橋	A	100	83	100	100	8
	"	82		上武大橋	A	100	92	100	100	50
	"	83	○	坂東大橋	A	100	100	100	100	50
利根川支川	江戸川	84	○	流山橋	A	83	92	83	100	0
	"	85		野田橋	A	100	100	92	100	0
	"	86		関宿橋	A	100	100	92	100	0
	福川	87	○	昭和橋	B	100	33	100	67	0
	小山川	88	○	新明橋	B	100	83	92	100	8
	"	89	○	一の橋	A	92	83	100	100	0
	"	90		新元田橋	A	100	100	100	100	25
	唐沢川	91	○	森下橋	B	67	83	92	100	8
	元小山川	92	○	県道本庄妻沼線交差点	B	100	50	100	100	0
	神流川	93	○	神流川橋	A	100	100	100	100	25
	"	94	○	藤武橋	A	100	100	100	100	25

※ 平成24年度、啜橋は欠測。

(2) 湖沼

単位：%

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	pH	COD	SS	DO	大腸菌群数
下久保ダム（神流湖）	L1	○	湖心	AIII	75	100	100	100	83
二瀬ダム（秩父湖）	L2	○	湖心	AIII	100	92	58	67	83

資料8 地点別生活環境項目年度平均値

河川名	地点番号	環境基準 類型	基準点		地点名	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
			一般	生物										
荒川	1	C	生物B	○	笹目橋	7.5	4.0	7.1	9	8.6	34,000	8.1	0.35	0.013
〃	2	A	生物B		秋ヶ瀬取水堰	7.9	1.4	3.2	7	11	10,000	2.2	0.090	-
〃	3	A	生物B	○	治水橋	7.7	1.2	3.1	8	9.5	15,000	2.3	0.10	0.006
〃	4	A	生物B	○	開平橋	7.7	1.1	3.0	12	10	15,000	2.1	0.088	0.006
〃	5	A	生物B		御成橋	7.8	0.8	2.7	12	10	9,800	2.0	0.081	-
〃	6	A	生物B	○	久下橋	8.0	0.9	2.4	3	10	7,100	1.5	0.048	0.003
〃	7	A	生物B	○	正喜橋	8.0	0.7	2.0	2	10	6,500	1.2	0.039	0.001
〃	8	A	生物A	○	親鼻橋	8.6	0.8	1.9	2	11	3,500	1.0	0.032	0.002
〃	9	AA	生物A	○	中津川合流点前	8.1	0.5	1.0	1	11	2,400	0.53	0.012	0.001
芝川	10	D	生物B	○	八丁橋	7.6	4.1	6.4	22	5.7	8,200	5.4	0.40	0.024
〃	11	D	生物B		境橋	7.5	3.2	5.3	10	5.6	64,000	4.5	0.42	0.045
新芝川	12	D	生物B	○	山王橋	7.4	4.6	6.0	17	6.4	21,000	6.0	0.29	0.014
藤右衛門川	13				論處橋	7.6	5.5	5.6	5	6.2	70,000	4.9	0.28	0.011
〃	14				柳橋	7.6	3.2	4.2	16	5.6	160,000	4.8	0.10	0.016
菖蒲川	15				荒川合流点前	7.3	4.0	7.0	14	6.6	-	7.2	0.30	0.016
笹目川	16				笹目樋管	7.3	3.3	6.3	14	6.1	-	5.2	0.21	0.022
〃	17				市立浦和南高校脇	7.7	5.3	7.7	15	6.1	130,000	3.5	0.48	0.026
鴨川	18	C	生物B	○	中土手橋	7.6	4.7	6.5	26	7.6	22,000	4.3	0.28	0.032
〃	19	C	生物B		加茂川橋	7.6	4.6	6.7	24	6.2	14,000	5.6	0.43	0.076
入間川	20	A	生物B	○	入間大橋	7.8	1.7	3.9	11	9.7	21,000	3.9	0.22	0.007
〃	21	A	生物B	○	落合橋	8.1	0.8	2.3	4	11	7,300	3.1	0.10	0.005
〃	22	A	生物B		初雁橋	8.1	1.0	2.8	2	11	26,000	3.5	0.13	0.005
〃	23	A	生物B		富士見橋	8.0	1.3	3.3	3	11	7,000	3.3	0.17	0.011
〃	24	A	生物B		豊水橋	7.9	1.4	3.2	3	10	6,500	3.1	0.18	0.006
〃	25	A	生物A	○	給食センター前	8.1	0.6	1.5	1	11	12,000	1.2	0.033	0.001
越辺川	26	B	生物B	○	落合橋	7.6	1.9	3.9	9	9.2	26,000	4.7	0.24	0.009
〃	27	A	生物B	○	今川橋	7.8	0.8	2.5	2	10	20,000	3.6	0.17	0.005
〃	28	A	生物A	○	山吹橋	7.9	1.2	2.3	2	10	11,000	1.8	0.071	0.003
都幾川	29	A	生物B	○	東松山橋	7.8	0.6	1.4	2	10	4,200	1.6	0.029	0.003
〃	30	A	生物A	○	明覚	7.8	0.8	1.9	2	11	50,000	1.6	0.048	0.005
槻川	31	B	生物B	○	兜川合流点前	8.2	1.4	2.8	2	12	31,000	1.9	0.065	0.008
〃	32	B	生物A	○	大内沢川合流点前	8.2	0.6	1.6	1	11	12,000	1.3	0.020	0.006
高麗川	33	A	生物B	○	高麗川大橋	7.6	0.5	1.0	1	10	5,100	2.4	0.025	0.001
〃	34	A	生物A	○	天神橋	8.3	0.5	1.3	1	11	8,600	1.2	0.033	0.001
小畔川	35	B	生物B	○	とげ橋	8.0	1.8	4.6	12	9.9	56,000	4.9	0.42	0.012
霞川	36	B	生物B	○	大和橋	8.1	1.1	3.5	3	10	86,000	5.8	0.17	0.010
成木川	37	A	生物A	○	成木大橋	8.1	0.6	1.9	1	10	15,000	1.5	0.044	0.002
市野川	38	C	生物B	○	徒歩橋	7.8	2.6	6.6	13	11	-	3.9	0.25	0.018
〃	39	B	生物B	○	天神橋	8.4	1.9	5.7	5	12	45,000	2.7	0.48	0.019
滑川	40				八幡橋	8.3	3.3	7.2	11	11	120,000	4.5	0.32	0.020
和田吉野川	41	B	生物B	○	吉見橋	7.6	2.3	4.6	22	8.6	6,200	3.6	0.20	0.011
赤平川	42	AA	生物A	○	赤平橋	8.5	0.6	1.4	2	10	6,700	1.2	0.042	0.001
横瀬川	43	A	生物A	○	原谷橋	8.7	0.9	2.1	1	11	15,000	1.7	0.054	0.001
中津川	44				落合橋	8.2	0.6	1.4	1	10	620	0.92	0.010	0.003
中川	45	C	生物B		潮止橋	7.5	5.3	6.0	16	7.2	-	5.5	0.27	0.030
〃	46	C	生物B	○	八条橋	7.6	3.2	5.7	21	7.5	-	4.2	0.20	0.016
〃	47	C	生物B		弥生橋	7.5	3.4	6.1	22	7.3	-	3.8	0.21	0.022
〃	48	C	生物B	○	豊橋	7.3	2.7	6.2	31	6.5	-	3.1	0.18	0.026

河川名	地点番号	環境 類型 基準	基準点		地点名	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
			一般	生物										
中川	49	C	生物B		松富橋	7.4	2.9	6.3	33	7.7	28,000	2.9	0.16	0.046
〃	50	C	生物B		行幸橋	7.3	3.4	6.7	26	8.3	-	4.0	0.31	0.017
〃	51	C	生物B		道橋	7.3	11	10	23	6.8	-	4.1	0.42	0.028
綾瀬川	52	C	生物B	〇	内匠橋	7.5	4.1	7.7	27	4.6	-	5.0	0.30	0.034
〃	53	C	生物B		手代橋	7.4	4.4	8.3	22	4.8	-	4.8	0.29	0.036
〃	54	C	生物B		槐戸橋	7.5	4.2	7.0	17	5.8	-	4.6	0.26	0.023
〃	55	C	生物B		暇橋※	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伝右川	56				伝右橋	7.5	3.5	6.2	12	5.1	3,500	4.0	0.27	0.023
古綾瀬川	57	D	生物B	〇	綾瀬川合流点前	7.4	6.6	11	14	5.3	-	4.8	0.31	0.027
毛長川	58				水神橋	7.5	3.9	6.3	17	5.0	6,300	4.8	0.33	0.018
大場川	59	C	生物B	〇	葛三橋	7.4	3.6	7.1	18	5.4	-	4.7	0.24	0.020
元荒川	60	C	生物B	〇	中島橋	7.5	2.8	4.6	16	8.4	5,200	3.5	0.22	0.011
〃	61	C	生物B		八幡橋	7.4	2.8	5.5	22	7.6	32,000	3.6	0.25	0.012
〃	62	C	生物B		渋井橋	7.4	2.4	4.6	14	6.6	120,000	3.0	0.20	0.015
忍川	63				前屋敷橋	7.4	2.8	4.9	18	6.4	140,000	3.1	0.20	0.017
新方川	64	C	生物B	〇	昭和橋	7.4	3.5	5.8	23	7.1	7,500	3.7	0.25	0.014
大落古利根川	65	C	生物B	〇	ふれあい橋	7.8	3.6	5.6	16	9.5	5,300	4.2	0.16	0.011
〃	66	C	生物B		小渕橋	7.3	4.1	6.0	14	7.5	63,000	5.1	0.14	0.012
〃	67	C	生物B		杉戸古川橋	7.4	4.8	6.1	16	6.5	-	6.0	0.13	0.011
新河岸川	68	D	生物B	〇	笹目橋	7.2	2.8	5.9	9	7.2	50,000	9.3	0.35	0.023
〃	69	D	生物B	〇	いろは橋	7.0	1.5	3.6	10	6.6	77,000	7.4	0.12	0.013
〃	70	D	生物B		旭橋	6.9	1.5	3.8	8	7.7	70,000	7.3	0.15	0.013
白子川	71	D	生物B	〇	三園橋	7.3	2.3	4.8	5	6.6	110,000	8.0	0.16	0.016
黒目川	72	C	生物B	〇	東橋	7.8	1.0	2.1	5	11	29,000	5.9	0.054	0.011
〃	73	C	生物B		都県境地地点	7.5	0.7	1.6	3	11	33,000	5.4	0.019	0.005
柳瀬川	74	C	生物B	〇	栄橋	7.3	2.0	5.5	5	8.3	66,000	8.1	0.16	0.024
〃	75	C	生物B		二柳橋	7.9	1.6	2.8	3	11	-	3.7	0.21	0.003
東川	76				中橋	7.6	1.2	3.6	2	9.8	2,400	6.4	0.28	0.008
不老川	77	C	生物B	〇	不老橋	7.9	3.8	6.3	2	11	170,000	7.5	0.30	0.014
〃	78	C	生物B		入曾橋	7.4	2.8	6.8	4	10	-	8.0	0.23	0.032
利根川	79	A	生物B	〇	栗橋	7.5	1.5	3.1	12	9.4	3,400	2.5	0.12	0.011
〃	80	A	生物B	〇	利根大堰	7.5	1.1	2.8	7	10	5,300	2.3	0.11	0.010
〃	81	A	生物B		刀水橋	7.5	1.4	3.0	4	10	12,000	2.2	0.11	0.017
〃	82	A	生物B		上武大橋	7.5	1.2	2.6	9	11	4,200	1.8	0.078	0.013
〃	83	A	生物B	〇	坂東大橋	7.4	1.0	2.4	9	11	4,200	1.5	0.069	0.009
江戸川	84	A	生物B	〇	流山橋	7.8	1.1	3.2	16	9.6	25,000	2.3	0.089	0.009
〃	85	A	生物B		野田橋	7.8	1.0	4.0	14	9.7	18,000	2.2	0.082	0.008
〃	86	A	生物B		関宿橋	7.7	1.1	3.1	16	9.6	18,000	2.2	0.086	0.007
福川	87	B	生物B	〇	昭和橋	7.4	4.8	5.1	8	5.6	590,000	7.7	0.39	0.011
小山川	88	B	生物B	〇	新明橋	7.9	2.2	5.0	12	12	90,000	5.6	0.26	0.014
〃	89	A	生物B	〇	一の橋	7.9	1.7	4.1	7	11	91,000	3.5	0.15	0.009
〃	90	A	生物A	〇	新元田橋	8.1	0.6	1.6	1	12	10,000	1.6	0.031	0.006
唐沢川	91	B	生物B	〇	森下橋	8.1	2.3	5.0	8	12	180,000	5.9	0.28	0.011
元小山川	92	B	生物B	〇	県道本庄妻沼線交差点	7.7	4.5	6.6	10	10	680,000	12	0.52	0.029
神流川	93	A	生物A	〇	神流川橋	7.9	0.6	1.7	3	9.7	2,800	1.4	0.026	0.002
〃	94	A	生物A	〇	藤武橋	8.0	0.7	1.8	3	10	8,700	1.3	0.025	0.001
平均						7.7	2.4	4.4	11	8.9	52,000	3.9	0.19	0.014

※ 平成24年度、暇橋は欠測。

(2) 湖沼

河川名	地点番号	環境基準 類型	基準点		地点名	pH	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	
			一般	生物										
下久保ダム貯水池	L1	湖沼AⅢ	湖沼生物A	○	○	湖心	8.1	1.5	1	10	460	1.2	0.010	0.001
二瀬ダム貯水池	L2	湖沼AⅢ	湖沼生物A	○	○	湖心	7.5	1.7	6	8.0	330	0.46	0.015	0.002
平均						7.8	1.6	4	9.0	400	0.83	0.013	0.002	

(2) 湖沼

○：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	番号	基準	地点名	類型	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
下久保ダム貯水池	L1	○	湖心	湖沼生物A	0.001	○	0.002	○	0.001	○
二瀬ダム貯水池	L2	○	湖心	湖沼生物A	0.004	○	0.005	○	0.002	○
環境基準達成数					2		2		2	
環境基準達成率(%)					100		100		100	

※ 平成21年3月31日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は生物A類型に指定された。

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
33	○	高麗川大橋	0.6	0.5	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
34		天神橋	0.6	0.6	0.6	0.6	1.2	0.8	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	0.6
35	○	とげ橋※2	4.1	4.8	4.4	3.8	5.4	4.8	3.4	2.7	2.6	2.1	1.9	1.7	1.3
36	○	大和橋※2	13	10	10	12	17	13	11	8.3	5.5	7.2	4.6	5.0	3.1
37	○	成木大橋※2	1.1	0.9	0.8	0.9	1.6	0.9	0.8	0.7	0.6	0.8	0.8	0.8	0.7
38	○	徒歩橋	5.8	5.6	4.0	5.7	7.0	6.3	8.3	4.7	3.9	5.5	6.3	4.9	4.8
39	○	天神橋	5.2	5.9	4.5	6.5	6.3	6.1	6.0	4.2	3.8	5.4	5.3	3.4	3.2
40		八幡橋													
41	○	吉見橋	2.8	2.5	2.6	3.8	3.7	2.9	3.9	2.9	6.9	4.7	3.7	2.9	3.1
42	○	赤平橋※2	1.5	1.3	1.0	1.0	1.4	1.5	1.1	0.8	0.8	1.1	1.7	0.9	0.7
43	○	原谷橋	1.4	1.5	1.3	1.8	1.8	1.9	2.1	1.3	1.3	1.5	6.7	1.2	1.1
44		落合橋													
45		潮止橋	4.2	4.6	5.0	5.8	5.3	5.4	5.1	4.3	4.8	5.2	4.6	4.6	3.8
46	○	八条橋	4.8	4.9	5.6	5.5	5.3	5.0	4.5	3.9	4.2	4.2	3.3	3.7	3.2
-		柿の木													
47		弥生橋	6.3	5.5	6.1	6.5	5.7	6.0	4.5	4.4	4.9	5.2	4.1	4.2	3.3
48	○	豊橋	5.8	6.2	6.1	5.9	7.4	7.3	5.5	4.8	5.3	8.2	4.2	5.2	4.0
49		松富橋													
50		行幸橋	4.7	5.3	4.7	5.0	6.9	7.5	5.4	5.3	4.7	5.4	3.8	4.9	3.9
51		道橋	7.8	13	11	9.4	10	13	8.5	6.6	9.8	8.9	5.8	8.1	5.0
52	○	内匠橋※2	19	21	12	16	12	12	11	9.5	7.9	7.4	6.1	5.0	5.0
53		手代橋※2	17	17	16	14	11	8.8	9.0	7.5	6.8	7.8	6.8	6.1	6.1
54		槐戸橋	9.9	8.8	8.3	8.6	8.0	7.5	7.4	5.8	6.2	7.1	6.0	5.2	4.8
55	○	啜橋	4.8	4.4	5.2	5.5	7.6	9.8	6.4	6.8	5.9	5.3	4.5	5.2	4.6
56		伝右橋	88	120	120	85	57	39	60	62	52	24	29	16	9.6
57	○	綾瀬川合流点前※2	65	42	46	41	24	14	13	15	11	12	16	14	15
58		水神橋	20	17	20	19	21	16	14	13	14	13	9.7	8.3	9.0
59	○	葛三橋※2	6.2	5.8	6.6	7.5	7.6	7.0	7.1	6.5	6.1	6.6	5.5	6.2	7.3
60	○	中島橋	5.6	4.1	4.1	5.1	5.1	5.3	4.8	4.4	3.3	3.8	3.6	2.7	3.1
61		八幡橋	3.5	4.6	4.5	4.3	4.0	4.7	3.9	3.3	4.0	4.1	2.6	3.5	2.3
62		渋井橋	4.9	4.7	4.8	6.2	6.7	6.0	5.2	4.3	6.4	7.3	3.8	4.3	4.2
63		前屋敷橋													
64	○	昭和橋	7.0	6.6	6.1	11	10	7.9	6.5	5.3	5.0	4.7	4.3	5.0	4.0
65	○	ふれあい橋													3.2
-	○	寿橋	4.8	5.3	4.6	5.5	6.8	6.3	5.3	5.8	4.0	4.2	3.7	4.5	
66		小淵橋													
67		杉戸古川橋	4.6	5.0	4.5	5.2	5.3	5.1	4.2	4.3	4.0	4.3	3.2	3.8	3.2
68	○	笹目橋※2 ※4	5.8	5.1	4.1	7.4	8.0	7.5	7.8	4.9	6.0	4.9	4.8	4.9	4.2
69	○	いろは橋※2 ※4	7.0	7.0	6.2	8.8	6.9	5.7	6.8	6.1	5.4	4.6	6.5	4.6	3.9
70		旭橋※2 ※4	7.9	6.1	5.2	6.7	9.1	9.0	11	8.5	4.6	5.9	7.9	5.5	3.9

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
33	○	高麗川大橋	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
34		天神橋	0.7	0.7	0.7	0.5	0.7	1.2	0.9	0.6	0.5	0.5
35	○	とげ橋※2	1.5	1.2	1.3	1.4	1.5	1.4	1.4	1.3	1.6	1.8
36	○	大和橋※2	2.7	2.1	2.5	1.3	1.6	1.7	2.1	1.0	1.0	1.1
37	○	成木大橋※2	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	1.4	1.5	0.5	0.5	0.6
38	○	徒歩橋	3.8	3.0	4.8	2.9	3.7	2.8	3.5	1.9	2.8	2.6
39	○	天神橋	3.2	2.0	2.3	1.8	1.8	2.1	2.9	1.6	1.6	1.9
40		八幡橋					3.9	2.7	4.4	2.7	3.3	3.3
41	○	吉見橋	2.9	2.0	3.2	2.3	2.3	1.8	1.9	2.2	2.0	2.3
42	○	赤平橋※2	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	0.8	0.9	0.5	0.7	0.6
43	○	原谷橋	0.9	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	0.8	1.0	0.9
44		落合橋					0.6	1.0	1.0	0.5	0.6	0.6
45		潮止橋	4.4	4.5	4.3	4.5	4.0	3.2	3.7	3.3	4.9	5.3
46	○	八条橋	3.5	3.5	3.3	3.5	3.4	2.6	3.1	2.2	3.4	3.2
-		柿の木										
47		弥生橋	4.3	3.9	3.9	3.3	3.8	2.8	3.3	2.2	3.0	3.4
48	○	豊橋	3.6	3.1	4.0	2.6	3.6	2.9	3.0	2.2	2.7	2.7
49		松富橋						2.4	3.1	2.4	2.7	2.9
50		行幸橋	3.4	2.8	4.3	2.9	3.0	3.1	2.6	2.7	3.2	3.4
51		道橋	4.4	4.6	7.9	5.7	8.8	3.4	3.1	7.2	10	11
52	○	内匠橋※2	4.5	4.9	4.3	4.3	4.0	3.5	4.4	2.8	3.7	4.1
53		手代橋※2	6.6	5.6	5.3	4.7	4.8	3.9	4.3	3.5	4.0	4.4
54		槐戸橋	5.3	4.7	4.6	4.0	4.5	3.3	4.0	3.2	3.9	4.2
55	○	啜橋	4.4	4.1	4.8	4.1	4.4	3.4	3.6	3.0	3.2	- ※5
56		伝右橋	7.7	5.4	6.5	4.6	3.9	3.5	3.1	2.8	3.3	3.5
57	○	綾瀬川合流点前※2	12	7.0	9.2	5.8	6.4	5.8	3.9	4.3	6.0	6.6
58		水神橋	7.3	5.6	6.6	4.5	4.1	3.4	3.4	3.5	3.4	3.9
59	○	葛三橋※2	5.3	4.1	4.3	3.6	3.4	3.4	4.0	3.3	3.6	3.6
60	○	中島橋	2.3	3.1	2.9	2.3	3.0	3.8	2.5	3.2	4.4	2.8
61		八幡橋	2.0	1.9	3.4	3.7	2.5	3.0	2.6	1.8	4.5	2.8
62		渋井橋	5.1	3.8	3.5	2.7	2.8	2.5	2.6	2.1	2.1	2.4
63		前屋敷橋					3.8	2.7	2.4	2.6	2.5	2.8
64	○	昭和橋	3.4	3.5	3.3	2.6	3.2	3.7	2.9	3.2	3.9	3.5
65	○	ふれあい橋	3.5	3.2	3.6	2.0	3.2	4.0	3.0	2.5	4.2	3.6
-	○	寿橋										
66		小淵橋						2.1	2.6	2.3	3.3	4.1
67		杉戸古川橋	3.0	4.4	3.8	2.1	2.5	2.7	3.0	2.3	3.7	4.8
68	○	笹目橋※2※4	3.5	3.0	3.7	2.8	2.7	3.2	2.8	2.7	3.4	2.8
69	○	いろは橋※2※4	2.9	2.1	2.7	2.1	2.0	2.0	2.1	1.6	1.8	1.5
70		旭橋※2※4	4.1	3.2	3.9	2.4	2.5	2.4	1.5	1.4	1.8	1.5

※5 平成24年度、啜橋は欠測。

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和 44 年度	昭和 45 年度	昭和 46 年度	昭和 47 年度	昭和 48 年度	昭和 49 年度	昭和 50 年度	昭和 51 年度
白子川	71	○	三園橋 ^{※2} ^{※4}	D	67	75	91	88	28	28	29	47
黒目川	72	○	東橋 ^{※2}	C						13	22	26
〃	73		都県境地 ^{※2}	C	65	75	64	78	85	38	17	34
柳瀬川	74	○	栄橋 ^{※2}	C	22	20	23	21	33	16	7.6	30
〃	75		二柳橋 ^{※2}	C	35	41	52	49	19	28	16	18
東川	-		城下橋	-								
〃	76		中橋	-								
不老川	77	○	不老橋 ^{※3}	C	110	110	100	110	37	38	40	28
〃	78		入曾橋 ^{※3}	C								
利根川	79	○	栗橋	A			1.5	2.1	2.2	1.5	1.6	1.9
〃	80	○	利根大堰	A			1.7	2.2	1.9	1.8	1.5	1.8
〃	81		刀水橋	A				2.5	2.0	1.7	2.0	2.0
〃	82		上武大橋	A				2.1	1.9	2.6	2.0	1.8
〃	83	○	坂東大橋	A	4.7	3.5	2.1	1.9	1.6	1.6	1.5	1.7
江戸川	84	○	流山橋	A				3.5	2.2	2.1	2.0	2.0
〃	85		野田橋	A				2.8	1.6	1.5	1.8	1.7
〃	86		関宿橋	A				2.8	1.8	1.4	1.4	1.6
福川	87	○	昭和橋	B	8.6	5.8	3.8	4.5	3.1	4.9	3.4	5.9
小山川	88	○	新明橋	B	5.6	4.2	3.9	3.7	7.2	9.9	15	6.2
〃	89	○	一の橋	A			1.5	2.6	2.1	1.9	1.9	1.9
〃	90		新元田橋	A								
唐沢川	91	○	森下橋 ^{※2}	B								
元小山川	92	○	県道本庄妻沼線交差点	B			14	13	13	14	15	23
神流川	93	○	神流川橋 ^{※2}	A			2.8	2.6	2.7	2.6	3.5	3.7
〃	94	○	藤武橋	A						1.1	1.6	1.8
測定地点数					46	46	65	70	71	77	80	80
全地点平均値					20	17	29	28	16	14	11	13

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和 52 年度	昭和 53 年度	昭和 54 年度	昭和 55 年度	昭和 56 年度	昭和 57 年度	昭和 58 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成 元 年度
71	○	三園橋※2 ※4	68	90	68	65	62	48	33	41	32	31	27	13	14
72	○	東橋※2	23	51	24	18	22	33	31	37	26	25	31	18	19
73		都県境地点※2	26	63	22	22	22	41	33	54	33	32	27	15	15
74	○	栄橋※2	11	18	11	12	10	19	16	20	17	19	16	13	14
75		二柳橋※2	20	31	18	27	25	37	31	28	29	38	22	23	17
-		城下橋					12	24	13	20	26	31	14	14	13
76		中橋													
77	○	不老橋※3	33	56	41	33	46	49	50	100	70	55	60	37	21
78		入曾橋※3			65	89	98	81	77	79	77	66	91	59	48
79	○	栗橋	1.9	1.8	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.6	1.4	1.2	1.4	1.0	1.0
80	○	利根大堰	2.4	2.0	1.8	1.8	1.9	1.4	1.5	1.8	1.8	1.6	1.5	1.2	1.2
81		刀水橋	2.4	2.6	2.3	2.1	2.3	2.2	2.7	2.5	2.6	3.5	3.2	3.8	3.4
82		上武大橋	2.0	2.0	1.8	1.7	1.9	1.3	1.6	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.1
83	○	坂東大橋	1.9	1.8	1.6	1.5	1.4	1.3	1.5	1.4	1.2	1.2	1.6	0.9	0.9
84	○	流山橋	2.2	2.5	2.3	2.0	2.6	2.2	2.2	2.8	2.8	2.4	2.6	1.4	1.8
85		野田橋	2.2	1.9	2.4	1.5	2.1	2.2	2.2	2.9	2.6	2.1	2.4	1.1	1.7
86		関宿橋	2.0	1.7	1.9	1.8	1.5	1.8	1.6	2.4	2.5	1.9	2.2	1.0	1.7
87	○	昭和橋	4.1	3.5	3.3	3.2	4.5	3.0	3.6	4.4	4.8	7.4	4.4	7.5	5.8
88	○	新明橋	8.7	7.2	10	9.8	11	6.8	10	6.6	9.1	9.4	5.8	4.3	4.4
89	○	一の橋	1.7	2.1	1.5	2.4	2.3	2.2	2.5	2.8	4.0	3.0	2.4	2.4	2.6
90		新元田橋													
91	○	森下橋※2					16	15	14	14	12	19	11	7.1	9.1
92	○	県道本庄妻沼線交差点	32	26	23	20	29	22	21	24	23	24	33	19	20
93	○	神流川橋※2	6.2	4.8	3.2	2.7	1.1	1.0	1.1	1.3	1.7	2.5	1.9	3.6	4.7
94	○	藤武橋	1.0	0.9	0.9	1.0	0.8	0.7	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6	2.3	1.3
		測定地点数	82	83	84	85	87	88	89	89	89	89	89	89	89
		全地点平均値	11	13	11	11	12	11	11	13	12	11	12	9.7	8.6

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
71	○	三 園 橋※ ² ※ ⁴	10	8.7	8.5	6.8	7.6	7.1	7.1	5.1	4.3	3.5	3.9	4.4	4.5
72	○	東 橋※ ²	9.6	15	8.7	10	12	7.7	7.5	4.3	3.2	3.5	2.6	2.6	2.4
73		都 県 境 地 点※ ²	8.9	13	6.7	6.7	9.9	6.2	8.6	3.7	1.9	2.6	1.8	2.2	2.5
74	○	栄 橋※ ²	9.2	14	11	9.2	12	11	12	7.2	5.7	5.7	4.8	3.2	3.1
75		二 柳 橋※ ²	18	17	14	10	9.5	8.0	5.2	5.3	6.0	5.2	3.7	5.8	2.3
-		城 下 橋	12	13	11	16	17	17	20	16	15	15			
76		中 橋											2.6	4.2	3.3
77	○	不 老 橋※ ³	30	27	20	24	29	18	22	14	8.5	16	16	11	9.5
78		入 曾 橋※ ³	53	48	49	34	28	28	22	13	11	13	9.8	12	6.8
79	○	栗 橋	1.3	1.1	1.3	1.7	1.5	1.4	1.4	1.1	1.6	2.0	1.8	1.4	1.3
80	○	利 根 大 堰	1.4	1.1	1.6	1.9	1.4	1.5	1.5	1.3	1.4	1.7	1.5	1.1	1.0
81		刀 水 橋	3.2	3.1	3.7	3.8	3.2	3.2	3.4	2.5	2.2	2.5	2.2	2.1	1.0
82		上 武 大 橋	1.3	1.5	1.6	1.9	1.4	1.4	1.3	1.1	1.3	2.1	1.7	0.8	0.9
83	○	坂 東 大 橋	0.9	0.9	1.5	1.5	1.1	1.3	1.1	0.9	1.1	1.5	1.3	0.7	0.9
84	○	流 山 橋	2.4	1.7	1.8	2.0	2.2	1.9	2.2	1.7	1.4	1.9	1.6	1.2	1.3
85		野 田 橋	2.0	1.5	1.5	1.6	1.9	1.6	1.7	1.3	1.3	1.8	1.7	1.1	1.3
86		関 宿 橋	1.7	1.4	1.6	1.7	1.8	1.6	1.6	1.2	1.3	1.7	1.6	1.1	1.3
87	○	昭 和 橋	4.9	4.4	5.0	6.0	6.8	5.7	4.9	4.4	3.7	4.3	5.3	3.9	6.3
88	○	新 明 橋	4.3	3.8	4.4	3.8	4.4	4.8	4.3	3.9	3.5	3.7	4.2	4.3	4.0
89	○	一 の 橋	2.4	2.0	2.7	2.3	3.3	4.2	4.1	3.3	2.4	2.6	2.6	2.4	3.4
90		新 元 田 橋													
91	○	森 下 橋※ ²	8.7	7.8	6.7	6.5	7.2	8.3	7.0	5.0	4.2	4.3	4.3	4.6	4.2
92	○	県道本庄妻沼線交差点	16	14	11	8.8	10	7.8	8.3	5.9	5.1	5.0	6.7	6.3	6.7
93	○	神 流 川 橋※ ²	2.7	1.7	2.1	1.4	1.3	1.1	1.3	1.1	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9
94	○	藤 武 橋	1.7	1.4	1.3	1.0	1.0	1.2	1.3	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8
測定地点数			89	89	89	89	89	89	89	89	89	88	88	88	88
全地点平均値			8.7	8.4	8.1	8.0	8.2	6.7	6.5	5.5	5.1	5.0	4.4	4.1	3.5

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
71	○	三園橋※ ² ※ ⁴	3.8	2.8	3.2	3.0	3.5	2.2	2.0	2.0	2.5	2.3
72	○	東橋※ ²	1.5	1.4	2.3	1.1	1.2	1.4	1.4	1.2	1.4	1.0
73		都県境地点※ ²	2.1	0.7	0.7	0.7	0.8	1.1	1.3	0.7	1.1	0.7
74	○	栄橋※ ²	2.5	1.9	2.6	1.4	1.4	2.1	2.2	1.7	3.2	2.0
75		二柳橋※ ²	3.2	3.0	3.2	2.4	2.3	1.3	1.6	1.7	1.6	1.6
-		城下橋										
76		中橋	2.5	2.9	2.9	2.7	2.4	1.4	2.1	1.4	2.0	1.2
77	○	不老橋※ ³	9.1	8.4	9.2	5.5	3.9	3.0	3.2	3.8	3.9	3.8
78		入曾橋※ ³	7.1	6.2	7.2	5.1	4.3	3.2	2.6	4.7	3.5	2.8
79	○	栗橋	1.2	1.6	1.6	1.2	1.5	1.0	1.4	1.5	1.4	1.5
80	○	利根大堰	1.0	1.2	1.4	1.2	1.4	0.8	1.3	1.2	1.0	1.1
81		刀水橋	1.0	1.4	1.4	1.2	1.4	0.8	1.3	1.3	1.3	1.4
82		上武大橋	0.9	1.4	1.3	1.1	1.3	0.7	1.0	1.1	1.1	1.2
83	○	坂東大橋	1.1	1.3	1.2	1.1	1.2	0.7	1.3	1.2	1.2	1.0
84	○	流山橋	1.5	1.8	1.5	1.3	1.5	1.3	1.4	1.4	1.1	1.1
85		野田橋	1.5	1.6	1.4	1.2	1.6	1.4	1.3	1.3	1.0	1.0
86		関宿橋	1.3	1.5	1.4	1.2	1.7	1.7	1.4	1.2	1.0	1.1
87	○	昭和橋	7.7	7.5	9.1	5.9	6.9	4.5	5.5	3.5	4.4	4.8
88	○	新明橋	3.8	3.0	3.6	2.8	3.0	2.3	2.2	2.1	2.2	2.2
89	○	一の橋	3.1	1.9	2.2	1.7	2.3	1.6	2.0	1.4	2.0	1.7
90		新元田橋							1.0	0.5	0.7	0.6
91	○	森下橋※ ²	3.8	3.5	3.6	3.3	3.6	2.2	2.4	2.3	2.5	2.3
92	○	県道本庄妻沼線交差点	7.8	5.3	6.0	5.0	5.3	3.6	3.6	5.1	4.2	4.5
93	○	神流川橋※ ²	0.9	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6
94	○	藤武橋	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7
測定地点数			87	87	87	87	90	92	96	94	94	94
全地点平均値			3.2	2.8	3.1	2.6	2.8	2.3	2.4	2.1	2.3	2.4

※1 二瀬ダム(荒川)は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

※2 平成10年6月1日の環境庁告示により、荒川下流(2)はD 類型からC類型に指定された。

平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川及び唐沢川はB類型に、大場川はC類型に、古綾瀬川はD類型に新規指定され、環境基準は平成18年度から適用されている。

※3 平成24年2月24日の埼玉県告示により、芝川はE類型からD類型に、不老川はE類型からC類型に指定された。

※4 平成25年3月24日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はC類型に指定された(平成24年度の結果についてはD類型で評価)

注 昭和50年度以前は全検体値の平均値、昭和51年度以降は日間平均値の平均値をもって年度平均値としている。

資料10-2 地点別COD年度平均値の推移

単位：mg/L

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
下久保ダム貯水池	L1	○	湖心	AⅢ	1.5	1.6	1.9	1.8	2.0	2.7	2.3	2.4	2.3	1.5
二瀬ダム貯水池	L2	○	湖心	AⅢ	1.7	1.6	1.9	2.4	2.0	1.6	2.2	2.0	1.7	1.7
測定地点数					2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
全地点平均値					1.6	1.6	1.9	2.1	2.0	2.2	2.3	2.2	2.0	1.6

※ 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

資料11 類型別年度平均値の推移（過去10年間）

(1) BOD

単位：mg/L

類型 (基準値)	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
AA (1以下)	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.8	0.8	0.8	0.6	0.6
A (2以下)	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.0	1.2
B (3以下)	2.2	2.4	2.1	2.7	2.3	2.4	1.8	2.4	2.1	2.1	2.3
C (5以下)	4.2	3.9	3.5	4.0	3.3	3.7	3.1	3.3	2.9	3.6	3.6
D (8以下)	-	-	2.8	3.4	3.2	3.4	3.1	2.5	2.4	3.1	3.3
E (10以下)	4.9	4.7	5.4	6.1	5.0	4.4	3.9	3.9	4.3	3.9	-

(2) 全窒素

単位：mg/L

類型	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
AA	0.53	0.61	0.47	1.1	1.2	1.4	1.0	1.3	1.1	1.1	0.9
A	2.2	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.4	2.2	2.4	2.2	2.1
B	4.6	4.8	4.6	5.2	5.6	4.7	4.8	5.2	6.2	5.6	5.1
C	4.5	4.6	4.8	5.1	4.9	4.7	4.3	4.2	4.4	4.7	4.9
D	-	-	9.1	9.4	7.5	7.2	7.0	6.5	7.1	7.9	6.6
E	7.7	8.7	9.0	8.5	7.7	6.9	7.1	6.4	6.8	6.7	-

(3) 全りん

単位：mg/L

類型	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
AA	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	0.027
A	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.10	0.08	0.08	0.10	0.08	0.084
B	0.17	0.19	0.18	0.23	0.22	0.29	0.21	0.27	0.26	0.30	0.28
C	0.28	0.26	0.25	0.26	0.22	0.22	0.21	0.22	0.23	0.24	0.23
D	-	-	0.27	0.22	0.20	0.26	0.22	0.19	0.22	0.25	0.28
E	0.35	0.40	0.50	0.47	0.35	0.43	0.29	0.32	0.25	0.26	-

(4) 陰イオン界面活性剤 (MBAS)

単位：mg/L

類型	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
AA	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01	< 0.01	0.01	0.02	0.04	< 0.01	< 0.01	< 0.01
A	0.03	0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.01	0.01	0.02
B	0.05	0.07	0.06	0.07	0.05	0.05	0.06	0.08	0.03	0.05	0.04
C	0.10	0.09	0.07	0.08	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04	0.04	0.03
D	-	-	0.05	0.03	0.05	0.06	0.04	0.08	0.03	0.04	0.06
E	0.13	0.11	0.11	0.15	0.09	0.14	0.11	0.10	0.09	0.09	-

資料12 主要地点におけるBOD年度平均値の低い20地点と改善幅の大きい20地点

(1) BOD年度平均値の低い20地点

順位	河川名	地点		類 型	基 準 点	適 合 状 況	BOD年度平均値 (mg/L)				
		番号	地点名				24年度	23年度	22年度	21年度	20年度
1	荒川	9	中津川合流点前	AA	○	○	0.5	① 0.5	① 0.5	③ 0.7	⑩ 0.8
	高麗川	33	高麗川大橋	A	○	○	0.5	① 0.5	① 0.5	① 0.5	① 0.5
	高麗川	34	天神橋	A		○	0.5	① 0.5	⑧ 0.6	⑨ 0.9	1.2
4	入間川	25	給食センター前	A	○	○	0.6	⑤ 0.6	① 0.5	⑳ 1.2	1.2
	都幾川	29	東松山橋	A	○	○	0.6	⑤ 0.6	⑧ 0.6	② 0.6	③ 0.6
	槻川	32	大内沢川合流点前	B		○	0.6	⑤ 0.6	① 0.5		1.3
	成木川	37	成木大橋	A	○	○	0.6	① 0.5	① 0.5		1.5
	赤平川	42	赤平橋	AA	○	○	0.6	⑭ 0.7	① 0.5	⑨ 0.9	⑩ 0.8
	中津川	44	落合橋			-	0.6	⑤ 0.6	① 0.5	⑪ 1.0	⑳ 1.0
	小山川	90	新元田橋	A		○	0.6	⑭ 0.6	① 0.5	⑪ 1.0	
神流川	93	神流川橋	A	○	○	0.6	⑤ 0.6	⑭ 0.7	⑥ 0.8	⑤ 0.7	
12	荒川	7	正喜橋	A	○	○	0.7	⑤ 0.6	⑧ 0.6	③ 0.7	③ 0.6
	黒目川	73	都県境地点	C		○	0.7		0.9	⑭ 0.7	1.3
	神流川	94	藤武橋	A	○	○	0.7	⑤ 0.6	⑧ 0.6	③ 0.7	⑤ 0.7
15	荒川	5	御成橋	A		○	0.8	⑤ 0.6	⑰ 0.8	⑭ 1.1	⑩ 0.8
	荒川	8	親鼻橋	A	○	○	0.8	⑱ 0.8	⑭ 0.7	⑭ 1.1	⑳ 1.0
	入間川	21	落合橋	A	○	○	0.8	⑤ 0.6	⑭ 0.7	⑥ 0.8	① 0.5
	越辺川	27	今川橋	A	○	○	0.8	⑱ 0.8	⑧ 0.6		1.6
	都幾川	30	明覚	A		○	0.8	⑭ 0.7	⑧ 0.6		1.3
20	荒川	6	久下橋	A	○	○	0.9	⑭ 0.7		0.9	⑥ 0.8
	横瀬川	43	原谷橋	A	○	○	0.9		1.0	⑰ 0.8	⑭ 1.1

※ 23年度以前のBOD年度平均値欄の丸数字は各年度の順位であり、順位空欄は21位以下を意味する。
 適合状況は当該地点における24年度環境基準適合状況（75%値で評価）であり、○が適合を意味する。
 ※ 新元田橋（小山川）、大内沢合流点前（槻川）、明覚（都幾川）は平成21年度に測定を開始した。

(2) BOD改善幅の大きい20地点（10年前との比較）

順位	河川名	地点		類 型	基 準 点	BOD年度平均値 (mg/L)		
		番号	地点名			H13~H15年度の平均値	H22~H24年度の平均値	改善幅
1	古綾瀬川	57	綾瀬川合流点前	D	○	14	5.6	8.4
2	藤右衛門川	13	論處橋	-		14	6.1	7.9
3	伝右川	56	伝右橋	-		11	3.2	7.8
4	不老川	77	不老橋	C	○	9.9	3.8	6.1
5	〃	78	入曾橋	C		8.6	3.7	4.9
6	毛長川	58	水神橋	-		8.2	3.6	4.6
7	鴨川	18	中土手橋	C	○	9.2	4.8	4.4
8	藤右衛門川	14	柳橋	-		6.8	3.2	3.6
9	新河岸川	70	旭橋	D		4.5	1.6	2.9
10	大場川	59	葛三橋	C	○	6.3	3.5	2.8
11	芝川	10	八丁橋	D	○	7.0	4.3	2.7
12	霞川	36	大和橋	B	○	3.6	1.0	2.6
13	鴨川	19	加茂川橋	C		6.7	4.2	2.5
14	元小山川	92	県道本庄妻沼線交差点	B	○	6.9	4.6	2.3
	綾瀬川	53	手代橋	C		6.3	4.0	2.3
	元荒川	62	渋井橋	C		4.5	2.2	2.3
17	新河岸川	69	いろは橋	D	○	3.8	1.6	2.2
	柳瀬川	75	二柳橋	C		3.8	1.6	2.2
19	市野川	38	徒歩橋	C	○	4.5	2.4	2.1
	芝川	11	境橋	D		5.3	3.2	2.1

※ 改善幅は、H13~H15年度の年度平均値の平均値及びH22~H24年度の年度平均値の平均値の差で算出した。
 ※ 類型は平成24年度におけるものを記載している。

資料13 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	達成期間	該当水域
カドミウム	0.003 mg/L 以下	直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。	全公共用水域
全シアン	検出されないこと。		
鉛	0.01 mg/L 以下		
六価クロム	0.05 mg/L 以下		
砒素	0.01 mg/L 以下		
総水銀	0.0005mg/L 以下		
アルキル水銀	検出されないこと。		
P C B	検出されないこと。		
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下		
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下		
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下		
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下		
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下		
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下		
トリクロロエチレン	0.03 mg/L 以下		
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下		
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下		
チウラム	0.006 mg/L 以下		
シマジン	0.003 mg/L 以下		
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下		
ベンゼン	0.01 mg/L 以下		
セレン	0.01 mg/L 以下		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下		
ふつ素	0.8 mg/L 以下		
ほう素	1 mg/L 以下		
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下		

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 - 2 「検出されないこと」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- ※カドミウムの環境基準値は、平成23年10月27日環境省告示第94号により0.003 mg/Lに改正された。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準
河川（湖沼を除く。）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		(水素イオン濃度) (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50 MPN /100mL以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000 MPN /100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000 MPN /100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考	1 基準値は、日間平均値とする。（湖沼もこれに準ずる。）					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- " 2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- " 3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- " 2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- " 3級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- " 3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ		基準値			該当水域
項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール※1	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS) ※2	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.0006 mg/L以下	0.02 mg/L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.04 mg/L以下	
備考 基準値は、年間平均値とする。(湖沼もこれに準ずる) ※1 ノニルフェノールは、平成24年8月22日環境省告示第127号により追加。 ※2 LASは、平成25年3月27日環境省告示第30号により追加。					

湖 沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50 MPN /100mL以下
A	水道2、3級 水産2級 水産浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000 MPN /100mL以下
B	水産3級 工業用水1級 農業用水 及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	—
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認められ ないこと。	2mg/L 以上	—
該当 水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考	水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- " 2、3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- " 2級 : サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
- " 3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全 及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下
Ⅱ	水道1、2、3級 (特殊なものを除く。) 水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下
Ⅲ	水道3級(特殊なもの) 及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下
Ⅳ	水産2種 及びⅤの欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
Ⅴ	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域		
備考	<p>1 基準値は、年間平均値とする。</p> <p>2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。</p> <p>3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。</p>		

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
- 3 水産1種 : サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
水産2種 : ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
水産3種 : コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール※1	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS) ※2	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.0006 mg/L以下	0.02 mg/L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.04 mg/L以下	
備考 基準値は、年間平均値とする。(湖沼もこれに準ずる) ※1 ノニルフェノールは、平成24年8月22日環境省告示第127号により追加。 ※2 LASは、平成25年3月27日環境省告示第30号により追加。					

(3) 要監視項目の指針値

1 人の健康の保護に係る要監視項目

項 目	指 針 値
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg/L 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下
イ ソ キ サ チ オ ン	0.008 mg/L 以下
ダ イ ア ジ ノ ン	0.005 mg/L 以下
フェニトロチオン (M E P)	0.003 mg/L 以下
イ ソ プ ロ チ オ ラ ン	0.04 mg/L 以下
オ キ シ ン 銅 (有 機 銅)	0.04 mg/L 以下
ク ロ ロ タ ロ ニ ル (T P N)	0.05 mg/L 以下
ブ ロ ピ ザ ミ ド	0.008 mg/L 以下
E P N	0.006 mg/L 以下
ジクロロボス (D D V P)	0.008 mg/L 以下
フェノブカルブ (B P M C)	0.03 mg/L 以下
イプロベンホス (I B P)	0.008 mg/L 以下
クロルニトロフェン (C N P)	-
ト ル エ ン	0.6 mg/L 以下
キ シ レ ン	0.4 mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下
ニ ッ ケ ル	-
モ リ ブ デ ン	0.07 mg/L 以下
ア ン チ モ ン	0.02 mg/L 以下
塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ ー	0.002 mg/L 以下
エ ピ ク ロ ロ ヒ ド リ ン	0.0004 mg/L 以下
全 マ ン ガ ン	0.2 mg/L 以下
ウ ラ ン	0.002 mg/L 以下

※ 平成16年3月31日付け環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(通知)」によるもの

2 水生生物保全に係る要監視項目

項 目	類型	指針値
ク ロ ロ ホ ル ム ※1	生物A	0.7 mg/L 以下
	生物特A	0.006 mg/L 以下
	生物B	3 mg/L 以下
	生物特B	3 mg/L 以下
フ ェ ノ ール ※1	生物A	0.05 mg/L 以下
	生物特A	0.01 mg/L 以下
	生物B	0.08 mg/L 以下
	生物特B	0.01 mg/L 以下
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド ※1	生物A	1 mg/L 以下
	生物特A	1 mg/L 以下
	生物B	1 mg/L 以下
	生物特B	1 mg/L 以下
4-tert-オクタチルフェノール ※2	生物A	0.001 mg/L 以下
	生物特A	0.0007 mg/L 以下
	生物B	0.004 mg/L 以下
	生物特B	0.003 mg/L 以下
ア ニ リ ン ※2	生物A	0.02 mg/L 以下
	生物特A	0.02 mg/L 以下
	生物B	0.02 mg/L 以下
	生物特B	0.02 mg/L 以下
2, 4-ジクロロフェノール ※2	生物A	0.03 mg/L 以下
	生物特A	0.003 mg/L 以下
	生物B	0.03 mg/L 以下
	生物特B	0.02 mg/L 以下

※1 平成15年11月5日付け環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(通知)」によるもの

※2 平成25年3月27日付け環境省水・大気環境局長通知「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(通知)」によるもの

資料14 地下水の水質汚濁に係る環境基準（地下水環境基準）

項 目	地 下 水 環 境 基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.003 mg/L 以下
全 シ ア ン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/L 以下
六 価 ク ロ ム	0.05 mg/L 以下
砒 素	0.01 mg/L 以下
総 水 銀	0.0005 mg/L 以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/L 以下
四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L 以下
塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ ー	0.002 mg/L 以下
1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004 mg/L 以下
1 , 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.1 mg/L 以下
1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04 mg/L 以下
1 , 1 , 1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	1 mg/L 以下
1 , 1 , 2 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	0.006 mg/L 以下
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.03 mg/L 以下
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/L 以下
1 , 3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	0.002 mg/L 以下
チ ウ ラ ム	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ ン	0.003 mg/L 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02 mg/L 以下
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L 以下
セ レ ン	0.01 mg/L 以下
硝 酸 性 窒 素 及 び 亜 硝 酸 性 窒 素	10 mg/L 以下
ふ つ 素	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	1 mg/L 以下
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	0.05 mg/L 以下
備考 1 地下水環境基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2 「検出されないこと」とは、平成9年3月13日環境庁告示第10号別表中「測定方法」の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。	

資料15-1 水域の類型指定及び見直しの状況（一般項目）

(1) 河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法	
A A	荒川上流（1）（中津川合流点より上流）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	赤平川	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875	
A	荒川中流（熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14	
	荒川上流（2）（中津川合流点から熊ヶ谷まで）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	入間川下流（成木川合流点より下流）	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875	
	入間川上流（成木川合流点より上流）	S46. 12. 17		ロ	埼玉県告示1646	
	越辺川上流（高麗川合流点より上流）	〃		ハ	〃	
	都幾川	〃		ハ	〃	
	高麗川	〃	H16. 3. 26	ハ	〃	
	〃	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541	
	成木川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697	
	赤平川	S46. 12. 17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646	
	横瀬川	〃		ロ	〃	
	利根川中流（坂東大橋から江戸川分岐点まで）	S46. 5. 25		イ	閣議決定	
	利根川上流（4）（群馬大橋から坂東大橋まで）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	江戸川上流（栗山取水口より上流）	S45. 9. 1		ロ	閣議決定	
	小山川上流（元小山川合流点より上流）	S46. 5. 25		イ	〃	
	神流川（3）（笹川合流点から鳥川合流点まで）	H15. 3. 27		イ	環境省告示	
	神流川（2）（入沢谷川合流点から笹川合流点まで）	S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21	
	B	荒川中流（熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで）	S45. 9. 1	H21. 3. 31	イ	閣議決定
		入間川下流（成木川合流点より下流）	S46. 12. 17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646
		越辺川下流（高麗川合流点より下流）	〃		ロ	〃
槻川		〃		ロ	〃	
小畔川		H17. 4. 12		イ	埼玉県告示875	
霞川		H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543	
成木川		S46. 12. 17	H15. 3. 28	イ	埼玉県告示1646	
市野川上流（滑川合流点より上流）		〃		ロ	〃	
和田吉野川		〃		ロ	〃	
渡良瀬川（4）（新開橋から利根川合流点まで）		S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21	
福川		S46. 5. 25		ロ	閣議決定	
小山川下流（元小山川合流点から利根川合流点まで）		〃		ロ	〃	
唐沢川		H18. 3. 24		ハ	埼玉県告示543	
元小山川		S46. 5. 25		ロ	閣議決定	
鳥川下流（森下橋から利根川合流点まで）		S48. 3. 6		ロ	群馬県告示	
神流川（3）（笹川合流点から鳥川合流点まで）		S48. 3. 31	H15. 3. 27	イ	環境庁告示21	
C		荒川下流（2）（笹目橋より下流）	H10. 6. 1		イ	環境庁告示27
		荒川下流（1）（秋ヶ瀬取水堰から笹目橋まで）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
		鴨川	S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646
		小畦川	〃	H17. 4. 12	イ	〃
	市野川下流（滑川合流点より下流）	〃		ロ	〃	
	中川中流（元荒川合流点から花畑川分岐点まで）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定	
	中川上流（元荒川合流点より上流）	S48. 3. 31		ハ	環境庁告示21	
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	H15. 3. 27		ハ	環境省告示	
	綾瀬川上流（古綾瀬川合流点より上流）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定	
	大場川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543	
	元荒川	S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646	
	新方川	〃		ハ	〃	
	大落古利根川	〃		ハ	〃	
	新河岸川	H25. 3. 26		イ	埼玉県告示338	
	白子川	〃		イ	〃	
	黒目川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697	
	柳瀬川	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541	
	不老川	H24. 2. 24		イ	埼玉県告示176	
	谷田川	S48. 9. 11		ロ	群馬県告示	
	D	荒川下流（2）（笹目橋より下流）	S45. 9. 1	H10. 6. 1	ハ	閣議決定
芝川		H24. 2. 24		イ	埼玉県告示176	
古綾瀬川		H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543	
新河岸川		H16. 3. 26	H25. 3. 26	イ	埼玉県告示541	
白子川		〃	〃	イ	〃	
E	芝川	S46. 12. 17	H24. 2. 24	ハ	埼玉県告示1646	
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	S45. 9. 1	H15. 3. 27	ハ	閣議決定	
	新河岸川	S46. 12. 17	H16. 3. 26	ハ	埼玉県告示1646	
	白子川	〃	〃	ハ	〃	
	黒目川	〃	H15. 3. 28	ハ	〃	
	柳瀬川	〃	H16. 3. 26	ハ	〃	
不老川	〃	H24. 2. 24	ハ	〃		

(2) 湖沼

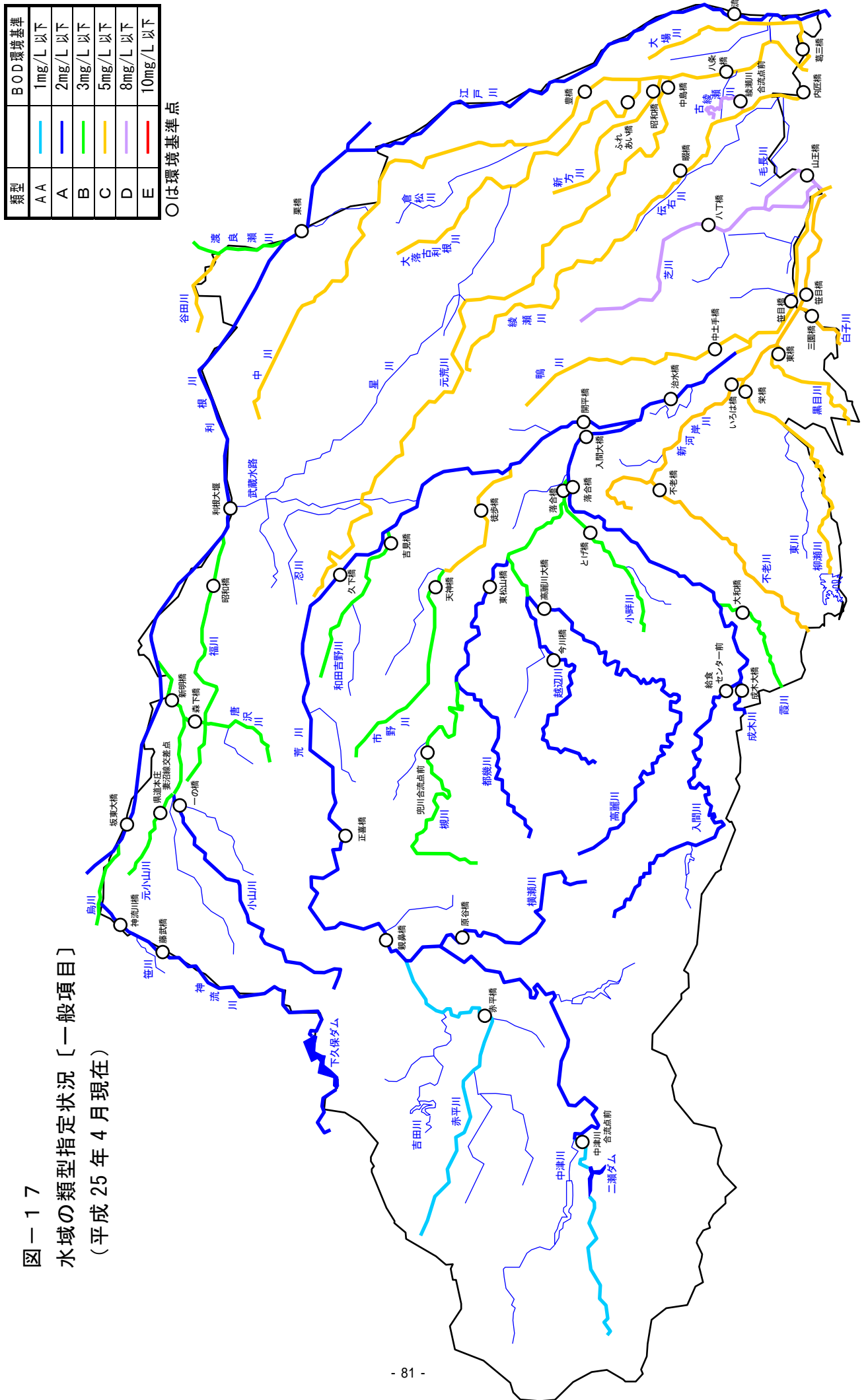
類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
A Ⅲ	下久保ダム貯水池（神流湖）（全域）	H15. 3. 27		イ イ	環境省告示36
A Ⅲ	二瀬ダム貯水池（秩父湖）（全域）	〃		イ イ	〃

※ 達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 ロ：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

図一 17

水域の類型指定状況〔一般項目〕
(平成25年4月現在)



資料15-2 水域の類型指定の状況（水生生物保全項目）

(1) 河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法	
生物A	利根川上流（坂東大橋より上流）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14	
	小山川上流（1）（間瀬川合流点より上流）	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688	
	神流川	H21. 3. 31		〃	環境省告示14	
	荒川（イ）（玉淀ダムより上流）	〃		〃	〃	
	入間川上流（成木川合流点より上流）	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688	
	越辺川上流（1）（毛呂川合流点より上流）	〃		〃	〃	
	都幾川上流（玉川橋より上流）	〃		〃	〃	
	槻川上流（大内沢川合流点より上流）	〃		〃	〃	
	高麗川上流（天神橋より上流）	〃		〃	〃	
	成木川	〃		〃	〃	
	赤平川	〃		〃	〃	
	横瀬川	〃		〃	〃	
生物B	利根川中・下流（坂東大橋より下流）	H21. 3. 31		〃	環境省告示14	
	江戸川及び旧江戸川	〃		〃	〃	
	中川	〃		〃	〃	
	綾瀬川	〃		〃	〃	
	古綾瀬川	H20. 12. 16		ロ	埼玉県告示1688	
	大場川	〃		〃	〃	
	元荒川	〃		イ	〃	
	新方川	〃		〃	〃	
	大落古利根川	〃		〃	〃	
	渡良瀬川(3)・(4)（袋川合流点より下流）	H21. 3. 31		〃	環境省告示14	
	福川	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688	
	小山川上流(2)・下流（間瀬川合流点より下流）	〃		〃	〃	
	唐沢川	〃		〃	〃	
	元小山川	〃		ロ	〃	
	荒川（ハ）（正喜橋より下流）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14	
	芝川	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688	
	新河岸川	〃		〃	〃	
	白子川	〃		〃	〃	
	黒目川	〃		〃	〃	
	柳瀬川	〃		ロ	〃	
	不老川	〃		イ	〃	
	鴨川	〃		ロ	〃	
	入間川下流（成木川合流点より下流）	〃		イ	〃	
	越辺川上流(2)・下流（毛呂川合流点より下流）	〃		〃	〃	
	小畔川	〃		〃	〃	
	都幾川下流（玉川橋より下流）	〃		〃	〃	
	槻川下流（大内沢川合流点より下流）	〃		〃	〃	
	高麗川下流（天神橋より下流）	〃		〃	〃	
	霞川	〃		〃	〃	
	市野川	〃		〃	〃	
	和田吉野川	〃		〃	〃	
	生物特B	荒川（ロ）（玉淀ダムから正喜橋まで）	H21. 3. 31		〃	環境省告示14

(2) 湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
湖沼	下久保ダム貯水池（神流湖）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14
生物A	二瀬ダム貯水池（秩父湖）	〃		〃	〃

※ 達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 ロ：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

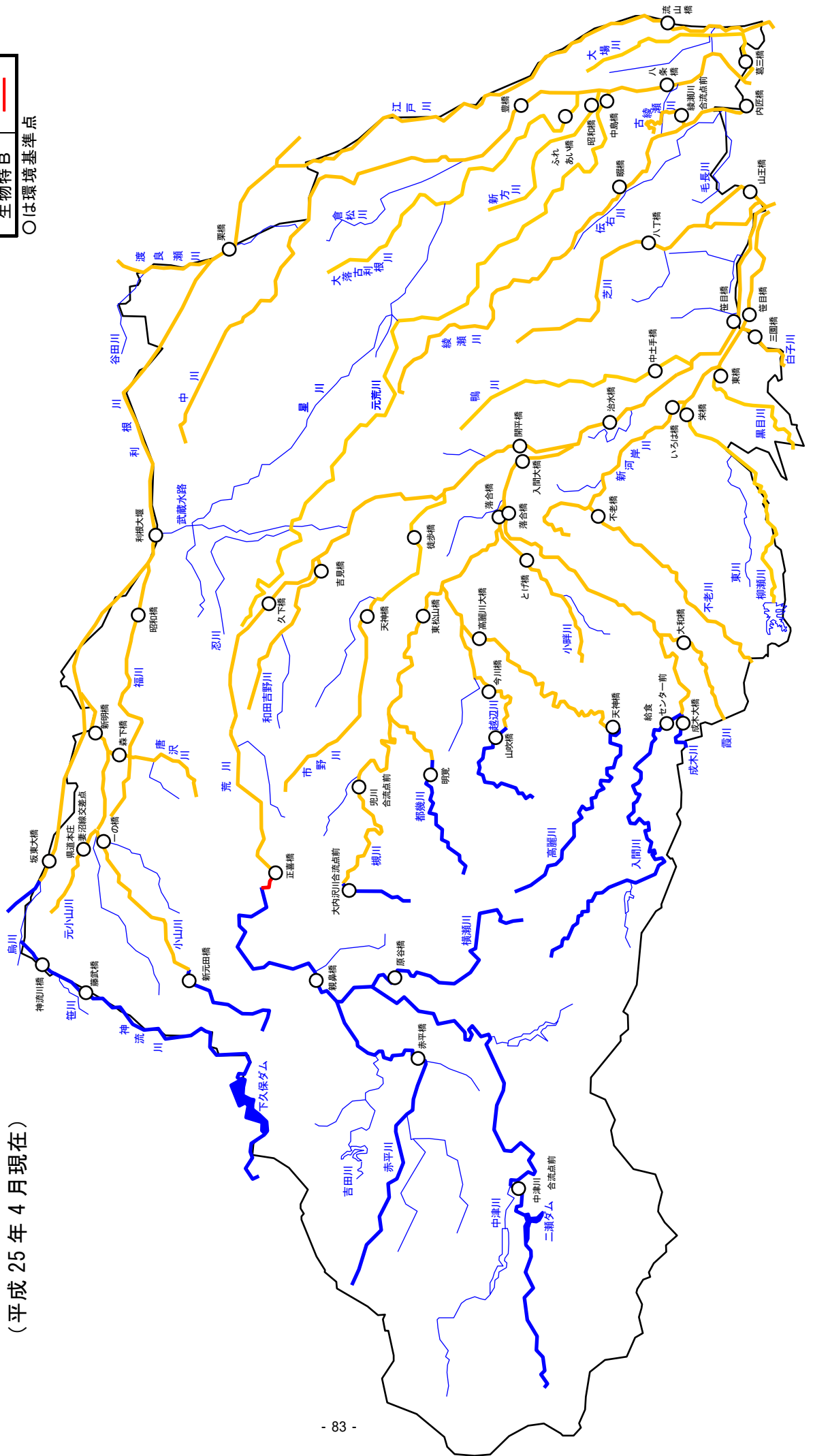
図-18

水域の類型指定状況〔水生生物保全項目〕

(平成25年4月現在)

類型	
生物A	—
生物B	—
生物特B	—

○は環境基準点



資料 16 用語解説

用 語	内 容
生活環境項目	
水素イオン濃度 (pH)	物質の酸性、アルカリ性を示す指標で、 酸性 中性 アルカリ性 pH 1 ——— pH 7 ——— pH 14 となる。 本県では、秩父山系の石灰岩層を流下する河川の pH が高くなっている。 夏場は河川に繁茂する水草等の光合成が進み、二酸化炭素が消費されるため、 $\text{CO}_2 + \text{H}_2\text{O} \rightleftharpoons \text{H}_2\text{CO}_3$ の平衡が左に偏り、アルカリ性となりやすくなる。
溶存酸素量 (DO)	水中に溶解している酸素の量をいい、汚濁が進むと消費されて減少する。 河川の上流域では岩場等で攪拌が起こるため DO は高くなり、流れのない、汚濁の進んだ下流ほど低くなる傾向がある。略称の DO は、Dissolved Oxygen の略。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量をいい、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。 20℃の暗所において 5 日間で消費される酸素量を表す。 略称の BOD は、Biochemical Oxygen Demand の略。
化学的酸素要求量 (COD)	水中の有機物等を酸化するとき要する酸素の量をいい、湖沼や海域の閉鎖性水域における、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。 日本では、過マンガン酸カリウム (KMnO_4) で酸化による方法で測定する。(CODMn) 略称の COD は、Chemical Oxygen Demand の略。
浮遊物質 (SS)	水中に浮遊・懸濁している不溶性の物質 (粒径 2 mm 以下) の量。懸濁物質とも呼ばれ、水の濁りの原因となる。 浮遊物質が多いと、魚のエラに詰まって魚が死んだり、水中植物の光合成を阻害する原因ともなる。 略称の SS は、Suspended Solids の略。
大腸菌群数	ふん便による汚濁の可能性を示す指標。 大腸菌群の数が多いことは、消化器系統の病原菌や病原性ウイルスの存在の可能性を示唆する。 測定方法は、最確数 (MPN) による定量法。MPN は、検水を数段階に希釈して培養し、細菌の有無を調べ、確率論的に算出した菌数をいう。
ノルマルヘキサン抽出物質	通常「油分」といわれており、鉱物油及び植物油等の油分の量を表す指標として用いる。主として比較的揮発しにくい炭化水素、炭化水素誘導体グリース油状物質等からなる。
全窒素 (T-N)	水中に含まれるアンモニウム性窒素 ($\text{NH}_4\text{-N}$)、亜硝酸性窒素 ($\text{NO}_2\text{-N}$)、硝酸性窒素 ($\text{NO}_3\text{-N}$) といった無機性窒素と、有機性窒素といった窒素化合物全体の量を示す。 窒素は動植物の成長に必須の元素であるが、過剰に存在すると富栄養化となり、プランクトンが異常増殖するため赤潮等が発生する。
全りん (T-P)	水中に存在する加水分解性のりん化合物や有機体のりん化合物、懸濁状のりん化合物を分解してりん酸イオンとしたときの全量。 りん化合物は、工場排水や生活排水などに含まれ、窒素と同様に富栄養化の原因となる。

用語	内容
全亜鉛	平成 15 年 11 月に、水生生物の保全の観点から環境基準値が設定された。水道水質基準は、白濁という外観上の支障を防止する観点から 1mg/L 以下と定められている。 亜鉛は、自動車や建材構造物用亜鉛メッキ鋼板、電子部品、機械部品など多くの用途に使用されている。
健康項目	
カドミウム (Cd)	銀白色の軟らかい金属で、カドミウム製錬所、メッキ工場や電気機器工場などから排出される。 水質汚濁による「イタイタイ病」の原因物質はカドミウムであるといわれており、大量のカドミウムが長期にわたって体内に入ると慢性中毒となり、機能低下を伴う肺障害（肺気腫）、胃腸障害、腎臓障害を起こし、あるいは肝臓障害や血液変化（白血球、赤血球の減少）が起こることもある。
シアン (CN)	シアンは、メッキ工場、選鉱精錬所、鉄鋼熱処理工場、都市ガス製造工場などの排水中に含まれる。 体内に入ると呼吸困難となり、数秒で死ぬほどであり、致死量 0.06 グラムといわれている。
鉛 (Pb)	蒼白色の軟らかい金属で、金属鉛は鉛蓄電池の電極板、鉛管、放射線遮蔽材、活字、ハンダなどに利用され、また無機鉛化合物は顔料、塗料などにも用いられている。 他の重金属と同じく原形質毒で造血機能を営む骨髄神経を害し貧血、血液変化、神経障害、胃腸障害、身体の衰弱等を起こす。 かつてガソリンには、品質改善のため四エチル鉛 ($(C_2H_5)_4Pb$) が添加されていたが、大気汚染源であるため、日本など先進諸国では法的規制により有鉛ガソリンは使われなくなった。 また、鉛は、狩猟やクレー射撃に使われる散弾にも使われているため、クレー射撃場付近の土壤汚染や、野生鳥獣の鉛中毒死が問題とされている。
六価クロム (Cr^{6+})	銀白色の光沢のある耐食性、耐熱性、耐摩耗性に優れた金属で、ステンレス鋼の重要成分。六価クロムは、空気、メッキや顔料で広く用いられてきたが、毒性が強く、皮膚炎、クロム潰瘍、鼻中隔穿孔、感作性皮膚炎、肝臓障害、貧血、肺がん等の原因となる。 昭和 48 年 3 月、東京の地下鉄工事中に化学工場の跡地から六価クロム化合物を含む鉍さいが発見され、六価クロムによる土壤汚染問題が大きな社会問題となった。
砒素 (As)	金属光沢があり、硫ひ鉄鉍 ($FeAsS$) などとして産出する。半導体の原料や、木材の防腐、防蟻剤、触媒、脱硫剤、ガラス脱色剤などに利用されている。 砒素は毒性の強い重金属で、慢性中毒になると皮膚炎や色素沈着、神経炎、脳炎、肝硬変等の障害を起こすほか、発がん性もある。宮崎県の土呂久鉍山周辺や島根県の笹ヶ谷鉍山周辺で発生した環境汚染も公害問題として知られている。 また、昭和 30 年の森永ヒ素ミルク中毒事件では粉ミルクにヒ素が混入したことが原因で、多数の死者を出した。

用語	内容
総水銀 (T-Hg)	無機水銀と有機水銀の総称をいう。 水銀は、常温で唯一の液体金属で、温度計や水銀灯などで使われている。 無機水銀は、自然界において有機水銀に変わる可能性がある。 また、無機水銀は腎臓に蓄積し、腎障害を起こす。
アルキル水銀 (R-Hg)	有機水銀のうち、アルキル基の炭素に結合した水銀化合物の総称。 中毒症状としては、知覚・聴力・言語の障害、視野狭窄、手足のまひなどの中枢神経障害を起こし、死亡する場合もあり、メチル水銀は水俣病の原因物質である。主な発生源は化学工場、乾電池製造業などである。
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	化学的・物理的に極めて安定であり、熱安定性や電気絶縁性にも優れていることから、トランスやコンデンサー、熱媒体、ノーカーボン紙など広く用いられていた。 生体に対する毒性が高く、脂肪組織に蓄積しやすい。また皮膚障害、内臓障害、ホルモン異常を引き起こすことが分かっている。 昭和43年にカネミ油症事件が起き、現在では製造・輸入が原則禁止となっている。
ジクロロメタン (CH ₂ Cl ₂)	無色透明の芳香のある水より重い液体で、金属の脱脂洗浄剤、有機化合物の抽出、ウレタン発泡助剤、冷媒などに広く利用されている。 中枢神経への麻酔作用があるほか、肝機能障害も起こす。 環境中でも安定しているため、地下水汚染の原因物質となっている。
四塩化炭素 (CCl ₄)	無色透明の液体で、水より重い。大気中で安定しており、オゾン層破壊の原因物質のひとつ(1996年以降全廃)。引火性はなく、溶剤、消火剤、機械洗浄剤などに用いられている。
1,2-ジクロロエタン (CH ₂ Cl-CH ₂ Cl)	無色透明の油状の液体で、塩化ビニルなどの樹脂原料や溶剤、洗浄剤などに用いられている。
1,1-ジクロロエチレン (CH ₂ =CCl ₂)	無色から淡黄色の透明の重い液体で、芳香のある揮発性の物質である。 用途はほとんどが塩化ビニリデン樹脂の原料。
シス-1,2-ジクロロエチレン (CHCl=CHCl)	無色透明の液体で、芳香臭・刺激性を有する。 水に難溶性の物質であり、溶剤、染料抽出液、有機合成原料などに用いられている。
1,1,1-トリクロロエタン (CCl ₃ -CH ₃)	無色透明の不燃性液体で揮発性、芳香臭がある。大気中で比較的安定であり、オゾン層破壊物質のひとつ(1996年以降全廃)。主な用途として金属類の洗浄、ドライクリーニング用溶剤など。
1,1,2-トリクロロエタン (CHCl ₂ -CH ₂ Cl)	無色の液体で揮発性の物質。 主な用途は、溶剤、粘着材、塗料など。

用語	内容
トリクロロエチレン ($CCl_2=CHCl$)	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壌に吸着するが、一般的な土壌吸着性は低く、地下に浸透しやすい。 主に、ゴムや油脂、樹脂などの溶剤、脱脂洗浄剤などに用いられている。 蒸気を吸入すると、軽病では、めまい、頭痛が起こる。また、肝臓や腎臓に障害を起こすこともある。
テトラクロロエチレン ($CCl_2=CCl_2$)	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壌に吸着するが、一般的な土壌吸着性は低い。 主にドライクリーニング溶剤、医薬品、香料、洗浄剤などに用いられている。 急性毒性としては、皮膚や粘膜への刺激や麻酔作用があり、慢性毒性としては、神経系や肝臓・腎臓への障害がある。
1,3-ジクロロプロペン ($CHCl=CH-CH_2Cl$)	水より重い淡黄色の液体で、揮発性の農薬。殺虫防除を目的とした土壌くん蒸剤である。
チウラム (TMTD)	白色結晶で、水に難溶、クロロホルムに可溶する物質。 殺菌剤としてゴルフ場などで使用されるほか、種子消毒剤として用いられている。農薬以外にゴムの加硫促進剤などの用途がある。 粘膜を刺激する性質があるので、取扱いには注意を要する。
シマジン (CAT)	白色結晶で、水、有機溶剤に難溶。自然環境中で比較的安定な物質である。 以前はゴルフ場で除草剤として使用されていた。現在、農薬取締法の水質汚濁性農薬の指定を受けている。
チオベンカルブ (ベンチオカーブ)	無色から淡黄色の液体で、土壌に吸着されやすい。稲、野菜、豆類等に使用される農薬で除草剤である。
ベンゼン (C_6H_6)	水より軽い無色の揮発性の液体であり、染料、溶剤、合成ゴム、合成皮革、合成顔料等の多様な製品の合成原料などに使用されている。 蒸気を吸入すると、貧血、白血球の減少、出血等の症状を起こす。
セレン (Se)	灰色の光沢のある固体。室温で安定。多くの金属、非金属元素とセレン化合物をつくる。主にガラス、窯業、半導体材料などに使用されている。 吸入すると、鼻腔・咽喉などが刺激され、肺・腎臓などに障害を起こす。また、皮膚に触れると激痛、皮膚炎を起こすこともある。
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (NO_3-N 、 NO_2-N)	硝酸塩、亜硝酸塩の主要な供給源は有機性窒素で、土壌、水中の好気的な細菌によって分解されたものである。硝酸塩の主要な用途は無機窒素肥料で、他に食品の防腐剤などに用いられている。亜硝酸ナトリウムは食品添加物として、ハム、いくら、すじこなどの発色剤に使用されている。亜硝酸性窒素の高濃度摂取はメトヘモグロビン血症（生後6ヶ月未満の乳児）を起こす。
ふっ素 (F)	主な鉱石はホタル石(CaF)、永晶石(Na_2AlF_6)、フッ素リン灰石($Ca_{10}F_2(PO_4)_6$)である。フッ素化合物は、アルミニウム電解、タイヤ、煉瓦、ガラス繊維、半導体などの製造などに使用されている。フッ素の急性毒性としては、神経痛、甲状腺障害等があり、慢性毒性では斑状歯の発生がある。

用語	内容
ほう素 (B)	ほう素は黄色あるいは黒色の硬い固体である。自然界において単体としては存在せず、遊離のほう酸又は塩の形で広く分布している。ほう素は原子炉の中性子吸収剤、鉄合金などの硬度増加剤として、化合物(ほう砂)としてガラス、陶器、ほうろう等に用いられる。また、ほう酸は医薬として使用されている。ほう素による中毒症状は、一般に胃腸障害、皮膚紅疹、抑うつ症を伴う中枢神経刺激の症状である。
1,4-ジオキサン	無色透明の液体で、水にも油にも溶けやすいため、有機化合物を製造する際の反応溶剤のほか、合成皮革や塗料などの溶剤として使われている。 肝臓や腎臓への影響がある。
要監視項目	
フェニトロチオン (MEP)	広範な害虫に有効な有機リン系殺虫剤で、スミチオンの商品名で知られる。
イプロベンホス	淡黄色の液体で、稲のいもち病専用の有機リン系の殺菌剤として使用されている。
ニッケル	銀白色の金属で耐食性が高いためめっきに用いられ、ステンレス鋼や硬貨などの原料としても使用されている。 また、ニッケル・水素蓄電池やニッケル・カドミウム蓄電池等の二次電池の正極に使われている。 皮膚炎の原因となる。
エピクロロヒドリン (C ₃ H ₅ ClO)	無色の液体で、エポキシ樹脂、合成グリセリン、グリシジルメタクリレート、界面活性剤、イオン交換樹脂などの原料、繊維処理剤、溶剤、可塑剤、安定剤、殺虫殺菌剤、医薬品原料として使われている。 吸入すると、中枢神経障害(頭痛、めまい、嘔吐)をおこし、暴露から数時間後に激しい頭痛、胸痛、昏睡、死に至ることもある。
マンガン (Mn)	銀白色の金属で、鋼材の脱酸素剤・脱硫黄剤、マンガン電池の正極(二酸化マンガン)に使われている。 過剰に暴露されると、頭痛・関節痛・易刺激性・眠気などのマンガン中毒を起こす。
その他	
環境基準	環境基本法(1993)の第16条に基づく、環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。 水質環境基準では、人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)と、生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)が定められている。
要監視項目の指針値	要監視項目は、人の健康の保護に関連はあるものの、公共用水域における検出状況からみて、現時点では環境基準項目とはせず、引き続きデータの収集に努めるべきと判断されるもの。 指針値は、測定結果を評価するうえで定めているもので、長期間摂取に伴う健康影響を考慮して算定された値であり、一時的にある程度この値を超えるようなことがあっても直ちに健康上の問題に結びつくものではない。

資料 17 BOD環境基準達成率と適合割合の算定方法

1 環境基準達成率

県内で環境基準が設定されている 49 水域中、県内に環境基準点のない 5 水域を除いた 44 水域のうち、環境基準を達成している水域の割合を、環境基準達成率とした。

ある水域が環境基準を達成しているか否かの判定は、その水域に設けられた環境基準点で、BODの75%値*が環境基準値以下であるものを達成とした。一水域に環境基準点が複数ある場合は、すべての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。

※ BOD75%値：ある地点におけるBOD75%値とは、1年間に測定を行った a 個の日間平均値を水質の良い方から順に並べた時、 $0.75 \times a$ 番目（小数点以下切り上げ）にくる値。例えば毎月 1 日測定した場合、12 個の日間平均値を値の小さい順から並べた時、下から 9 番目の値が 75%値となる。

2 環境基準適合割合

ある地点において、測定を行った日数のうち、その日間平均値が環境基準に適合する日数の割合（%）を、環境基準適合割合とした。

例えば、毎月 1 日（年間 12 日）測定を行い、そのうち 6 つの日間平均値が環境基準に適合していた場合、環境基準適合割合は 50%となる。

環境基準適合割合が 75%以上の場合、その地点は環境基準に適合していることとなる。

例 1 ある基準点（A類型：BOD環境基準 2mg/L 以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
B O D 日間平均値 (mg/L)	2.1	1.1	1.8	1.6	1.0	1.2	1.7	1.9	2.3	2.8	3.2	2.5

BOD年度平均値 1.9mg/L

BOD75%値 2.3mg/L → 環境基準非達成

環境基準適合割合 適合数 7 / 測定月数 12 = 58%

例 2 ある基準点（C類型：BOD環境基準 5mg/L 以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
B O D 日間平均値 (mg/L)		3.4		2.8		3.0		4.7		12		5.0

BOD年度平均値 5.2mg/L

BOD75%値 5.0mg/L → 環境基準達成

環境基準適合割合 適合数 5 / 測定月数 6 = 83%

平成24年度公共用水域及び地下水の水質測定結果
(総括編)

発行 埼玉県環境部水環境課
所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
電話 048-824-2111 (内線) 3081



埼玉県のマスコット「コバトン」